

# FDreport

2021.3 vol.14

Doshisha Women's College of Liberal Arts, Founded in 1876.

同志社女子大学

## CONTENTS

- ◆ 巻頭言 ◆  
コロナ禍のFD 学長 飯田毅 ◆ 1
  
- ◆ 2020年度FD講習会 ◆  
講演「遠隔授業における著作権について」 弁護士 東岡由希子 ◆ 2
  
- ◆ アクティブ・ラーニング研究会 ◆  
第13回「同志社女子大学 ラーニング・コモンズ—想い、課題、そして期待」  
食物栄養科学科 山本寿、名誉教授 上田信行、日本語日本文学科 森山由紀子 ◆ 17
- 第14回「Webex とインターネットを利用した遠隔授業の可能性」 メディア創造学科 川田隆雄 ◆ 21
- 第15回「Face to Faceの教育／学びのSide by side」  
東京学芸大学附属小金井小学校 教諭 鈴木秀樹 ◆ 25
  
- ◆ アクティブ・ラーニング ワークショップ ◆  
「はじめてのZoom授業」 メディア創造学科 余田義彦 ◆ 38  
「マナビーの使い方講座 実践編」 株式会社朝日ネット ◆ 40
  
- ◆ 教育開発実践報告 ◆  
◇ 学部  
「学芸学部FD活動報告」 学芸学部長 中村信博 ◆ 42  
「〈新型コロナを通して得た新しい知識と共に〉～現代社会学部のFD活動」  
現代社会学部長 塘利枝子 ◆ 43  
「遠隔授業における成績評価—カンニングし放題のオンライン試験に意味はあるのか?—」  
薬学部 山本康友 ◆ 44  
「看護基礎教育のこれからを考える」 看護学部長 眞鍋えみ子 ◆ 45  
「2020年度英語英文学科FD研究会」 表象文化学部英語英文学科主任 今井由美子 ◆ 46  
「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学科の緊急対応と授業運営について」  
表象文化学部日本語日本文科主任 森山由紀子 ◆ 46  
「コロナ禍における生活科学部の学内での実験実習の対応について」  
生活科学部長 川崎祐子 ◆ 47  
◇ 研究科  
「文学研究科の現状と課題の共有」 文学研究科長 丸山敬介 ◆ 48  
「〈大学院生の細かな状況に寄り添って〉～国際社会システム研究科のFD活動」  
国際社会システム研究科長 塘利枝子 ◆ 48  
「大学院FD・大学院教育への取り組み・研究室紹介：薬物治療学研究室」  
薬学研究科長 芝田信人 ◆ 49  
「FD研修 看護研究への質的統合法の活用」 看護学研究科看護学専攻主任 小松光代 ◆ 52  
「生活科学研究科におけるFD活動報告」 生活科学研究科長 川崎祐子 ◆ 52
  
- ◆ 2020年度春学期 授業に関するアンケート 総評 ◆  
「From a Passive to an Active Course Evaluation」 教育開発支援センター長 若本夏美 ◆ 53
  
- ◆ ラーニング・コモンズ 利用報告 ◆ ◆ 64
- ◆ FD活動報告(2020年度) ◆ ◆ 71

## ◆巻頭言◆

## コロナ禍のFD

学長 飯田 毅

新型コロナウイルス感染症は、第3波というべき事態を迎え、2021年1月末現在、京都府では再び緊急事態宣言が出されている。そのため、本学は1月の第14週、15週の授業については柔軟に対応し、オンデマンドの授業に変更可能とした。本年度本学は、他の大学同様に、感染症に配慮しながらどのように教育を展開していくかが大きな課題であった。この課題は、FDのひとつの具体的な取り組みとなった。この1年間のコロナ禍における本学の取り組みを振り返ると同時に、新たな気づきをここに述べたいと思う。

昨年4月に緊急事態宣言が発出され、緊急対策本部において4月17日から本学の春学期の授業は原則すべて遠隔授業にすることを決定した。そのため遠隔授業に必要なオンライン会議システムを新たに契約し、すべての学生が遠隔授業を受けられるように、必要な学生にはノートパソコン、モバイルWi-Fiルーター等の無償貸し出しをすることにした。また、Zoomの使い方について、私からメディア創造学科の余田先生に依頼し、専任教員ばかりでなく非常勤嘱託教員も参加を呼び掛けて研修会を実施した。その後、教育開発センターが中心となって、Webex MeetingsやMicrosoft Teamsについてメディア創造学科の川田先生、外部の講師にも依頼して研修会を実施した。緊急時において迅速な対応に協力いただいた先生をはじめとし、教務部、教育開発支援センター、経理部の協力に対して改めて感謝したい。

5月に京都府の緊急事態宣言が解除されたため、6月からは学内の施設を用いることが不可欠な実験、実習、実技科目に関して、時期・方法を指定した上で施設での授業を実施することにした。そして、秋学期は一定の条件を設けた上で、対面授業を開始した。結果として、本学では秋学期は9割以上の科目において対面授業が実施できている。

今後、2020年度の遠隔授業の体験をもとに、その問題点と利点を明らかにし、遠隔授業のより効果的な進め方に関する研究が期待される。

コロナ禍では、大学がこれから何を考えていくべきか、様々な気づきがあった。そのひとつは、遠隔授業の可能性についてである。授業の目的に応じて機器を上手く活用することによって、遠隔授業においてもコミュニケーションの濃度を上げることができるということがわかった。しかしその一方で、遠隔授業に上手く適応できない学生もいる。そのような学生をどう支援するかという課題が浮き彫りになった。また、対面授業においては、遠隔授業では難しい対面だからこぞできる点を十分に生かした授業が実施できているだろうかという新たな問いが生じた。

もうひとつの気づきは、フィードバックの重要性である。コロナ禍の遠隔授業において、その重要性を再認識することになった。遠隔授業の実施において私が最も大切にしたい点は、授業方法の工夫に加えて、学生が提出した課題に対するフィードバックを充実させることであった。教師の迅速で、適切なコメントは学生の学修意欲を高め、内容理解を深め、学びを促進させる。さらにコロナ禍においては学生の精神的な支えともなる。

今後、感染状況によっては遠隔授業への切り替えの可能性も残る。遠隔授業、対面授業に関わらず、学生の声を丁寧を受け止め、様々な問題点を学内で共有したいと考えている。

## ◆2020年度 FD 講習会◆

日時：2020年7月11日（土）14：00～15：30

開催：Zoomにてオンライン開催

司会：若本夏美 教育開発支援センター長

- 1 開会挨拶 若本夏美 教育開発支援センター長
- 2 講演 「遠隔授業における著作権について」  
弁護士 東岡 由希子 氏
- 3 質疑応答
- 4 閉会挨拶 飯田 毅 学長

※今回のFD講習会では、遠隔授業における著作権について、講師への事前質問(本文下線箇所)を募り、それに答える形で講演いただきました。

### 講演「遠隔授業における著作権について」

弁護士 東岡 由希子

#### はじめに

改めて始めさせていただきます。弁護士の東岡と申します。本日はお招きいただき、ありがとうございます。今回私の方から「遠隔授業における著作権について」という題材で、ご説明させていただきます。

昨今、このコロナのため、加速度的にオンライン授業が普及されているかと思えます。先生方、オンライン授業の対応のため、とてもご苦労されているのではないかなと思います。その中の一つに、他人の著作物に対する取り扱いをどうしようというご懸念が、多数お持ちだと思います。この講義がそのご懸念を解決する一端になればいいなと思います。では、始めさせていただきます。

まずは、本日の目次なのですが、ざっと初めに著作権の概要についてご説明させていただきます。そして、その後、本題の著作権法第35条について説明いたします。35条は、学校その他の教育機関における教育目的での著作物の利用について、定められた条文です。従前からあった条文なのですが、従前は他人の著作物を授業中コピーして配布するのはOKでしたが、インターネットを経由して提供するのは原則NGというような、時代に即していないものでした。それがこのたびの法改正で改善されて、ある程度自由に使えるようになりました。この点についてご説明させていただきます。時間の都合にはなりますが、その他に著作権法上に注意すべき点、学生の皆様にどのような指導をしたらいいかという点についても、触れさせていただければと思います。

#### 1. 著作権について

初めに、著作権は重要な国民の権利の一つです。社会は、人々の創造活動の積み重ねによって、豊かに発展することができます。著作権が適切に守られないと、権利者の利益が損なわれるだけでなく、社会全体の文化創造の活力が大きく損なわれることとなります。その著作権について定めた法律が、著作権法となっています。

教育活動は、主として、他人の著作物を教材として利用することで成り立っておられるかと思えます。しかし、教育現場では、残念ながら、あまり著作権が意識されることのない時代が続きました。しかし、昨今、技術が発達し、社会の多様な要求が生じて、多様なメディアによる幅広い学習材が活用されるようになり、従前のままのような扱いではいかなくなりました。

これからは、学校教育における創作の意義に対する理解を深め、創作を法的に支える著作権法に対する理解が不可欠となっていきます。しかし、法律はただ守りさえすればいいというものではありません。学校は倫理観をはぐくむ場でもあります。高次の倫理観に基づく行為、そして他者の著作物に対する敬意を常に持っていただくことが求められます。

#### 2. 著作権の基礎知識

では、著作権の概要について、説明させていただきます。「著作権」というような言葉は、皆さんよく聞かれて



## 同志社女子大学2020年度FD講習会

遠隔授業における著作権  
について

2020/7/11

弁護士 東岡 由希子

いると思うのですが、では一体どのようなものに著作権が発生するのか、それがまたどのような権利なのかということ、初めにざっと説明させていただきます。本講において、「法」と記載されているものは、「著作権法」の意味です。著作権法と連呼はさせていただきますが、何の説明もない限り著作権法の説明だと思っていただければと思います。

## (1) 著作物とは

まず、「**著作物**」とはどのようなものなのでしょうか。著作権法で保護の対象となる著作物であるためには、以下の事項をすべて満たすものである必要があります。

まず、「『**思想または感情**』を表現したものであること」が必要となります。単なるデータ、単なる事実の羅列は省かれます。例えば富士山は何mといったことや、株価については、単なるデータや事実の羅列と扱われます。先生方から事前に頂いたご質問事項にあったのですが、「論文の中の図等について利用することはどうですか」というご質問を頂いておりましたが、論文の中の図については、おおむね単なるデータや事実の羅列に当たるものが多いのではないかと思います。表に工夫があつて、そこに創作性があれば別なのですが、単に日付順で並べたりするようなものについては、基本的に著作物とは扱われません。

続いて、「**思想または感情を『表現したもの』**であること」。アイデアは保護対象ではありません。アイデアに基づいて、それを具体的に表現したものが著作物となります。例えばゲームやスポーツのルール自体は、単なるアイデアです。しかし、それを解説した本については、著作物となりえます。

続いて、「**思想または感情を『創作的』**に表現したものであること」。この創作性とは、著作者の個性が創作的に表れていればよいと考えられております。つまり、とても新しい新規性といったようなことを求められているわけではありません。従前あった作品や事実を参考にしても、模倣と扱われない限り、創作性はありとされます。芸術性が高いといったことも必要ありません。従って、児童や生徒、子供が書いた作品でも、著作物となりえます。もっとも、他人の作品の単なる模倣やありふれた表現は、除かれることとなります。表現に選択の余地がない場合、例えば絵画を模写したり、機械的に複製した写真等については、創作性はなしとされます。キャッチフレーズ、新聞の見出し等については、目的、内容、長さから、おのずと表現の幅に制約がありますので、ありふれた表現であるとされやすく、創作性を認めるのは相当ハードルが高いといわれています。これも先生の方から頂いておりました事前に「有価証券報告書等についてはどうですか」というご質問を頂いておりましたが、これもやはり「**思想または感情を創作的に表現したもの**」といえないことが、ほとんどではないのかなと思います。

続いて、「『**文芸、学術、美術、または音楽の範囲**』に属するものであること」。具体的には、小説、音楽、美術、映画、コンピュータプログラム等が、著作権法上、著作物の例示として挙げられています。ただ、これらに限った

ものではなく、あくまでも例示です。その他、編集物で素材の選択または配列によって創作性を有するものは、「**編集著作物**」として保護されることとなります。新聞、雑誌、百科事典等は、これに該当します。先ほど単なる事実やデータは著作物ではないとご説明させていただきましたが、その選択や配列に創作性があれば、編集著作物として扱われる可能性があります。ただ日付順に並べたり、あいうえお順に並べたり、そのような単純な並べ方をしていものについては、創作性はないとされます。あと、これも事前のご質問で頂いていたのですが、「インターネット上で公開されているから自由に使っているのいいのですか」というご質問がありましたけれども、要件は以上のとおりですので、インターネットで公開されているからといって、著作物を自由に使っているいいといったわけではな

いことには、ご注意いただければと思います。

一方、権利の目的にはならない著作物というものもございます。これも先生方からの事前に、「官公庁のホームページに載っているものは、すべて自由に使ってもいいのですか」というようご質問を頂いていました。基本的に、官公庁のホームページに載っているからといって、著作権がないわけではありません。基本的には著作物です。ただ、そのうえで、ここに記載しております、法令、訓示、通達、判決といったようなものは、著作物の権利の目的とならないとされています。従って、これらについては自由に使っているということになります。これ以外のものについては、官公庁のホームページに載っていたからといって、著作物とはなるのですけれども、ただ基本的に官公庁などのホームページのところを見ていただくと、自由に使ってOKであると。ただ、出典は明示してくださいねと。要するに文化庁のものだったら文化庁から取りましたというようなことを明示してくれたら、自由に使っていますよと書いています。使用される際には、一度その省庁のホームページを見ていただくといいのかなと思います。

## (2) 「著作者」とは

続いて、「**著作者**」とは、どのような人のことをいうのでしょうか。著作物を創作した人のことです。創作活動を職業とする人、芸術家だったり、そのような必要はなく、著作物を創作した人は誰でも著作者になることができます。単に補助的に手伝ったにすぎない者や、素材やアイデアの提供者、あるいは原稿の構成者などは、共同著作者にはなれません。前提として、「共同著作者」とは、2人以上の者が共同して創作した著作物であって、その各人の寄与を分離して個別に利用することができないものをいいます。漫画を2人で描いたとか、そのような場合に共同著作物となります。ただ、分離して利用できるもの。ある書籍があって、そこにイラストと説明文があります。これは別々の著作物です。単に別々の著作物が結合したものということで、共同著作物には当たりません。また、名著の改訂版。これも元々のあったものを改訂するという事なので、これは「二次的著作物」といって、共同著作物ではありません。ちょっと法人著作については割愛させていただきます。

## (3) 「著作権」とは

著作者はどのような権利を持っているのかというのが、「**著作権**」です。著作者が持っている権利には、「**著作権**」と「**著作者人格権**」というものがあります。いわゆる著作権とは、財産的権利といわれます。経済的に価値がある権利ということです。後ほど述べます著作者人格権は、人格権、人の気持ちに配慮した権利ということになります。

まず、著作権について説明させていただきます。著作者は、今から申し上げるような権利を持っています。翻つて言うと、他人がこのような行為をしたときには、著作権法の違反になるといえます。まず、「複製権」。コピーをしたり、録画したり、印刷したり、そのような権利のことをいいます。「上演・演奏」「上映」「公衆送信」等。これはインターネット配信等を公衆送信権といいます。他は、「口述」「展示」「頒布」「譲渡」「貸与」「翻訳・翻案」、要するに改訂することです。それで、改訂したものをどう使うかということが、二次的著作物の利用に関する権利。大体、日本語どおりの意味ですので、およそのイメージはつかんでいただければいいかなと思いますが、このような権利を著作者は持っています。

## (4) 「著作者人格権」とは

この「**著作者人格権**」というものがなかなか難しい権利でして、著作者は自分の著作物にすごくこだわりを持っているというのが通常です。勝手に書き換えられたりすると、自分の著作者自身の人格的利益が損なわれるのではないかと。それを守ろうというのが、著作者人格権です。個人の人格権を守るという性質上、一身専属権、つまりその人だけが行使できる権利となりえます。先ほどの財産権的側面が強い著作権は譲渡できますけれども、著作者人格権は譲渡できず、ずっと著作者が持ち続けるという権利になります。従って、著作権上は問題にならなくても、著作者人格権上問題になるということもありますので、この点について注意が必要となります。

では、著作者人格権にはどのようなものがあるのでしょうか。まずは、「**公表権**」。未公表の著作物を公表するか

どうかを決定する権利です。後ほど述べますが、公表されていないものを勝手に使うことはできません。これは教育目的であってもです。あと、「氏名表示権」。著作物に著作者名を付すかどうか、付す場合に名義をどうするかどうかを決める権利。あとは、「同一性保持権」。著作物の内容や題号を著作者の意に反して変更されない権利。このようなものがあります。

#### (5) 許諾を必要としない利用

著作者は、先ほど述べた著作権を有する著作物の利用について、原則として排他的な権利を持っています。しかし、一定の場合、公正な利用の観点からその排他的な権利が制限されます。要するに他人が利用する場合に、その著作者の許諾を必要としない場合というものがあります。その一つが、今回のメインテーマである「学校その他の教育機関における複製等」ということになりましたが、それ以外にも学校教育で関係ありそうなものは、ざっとだけ説明させていただきます。

まずひとつめ、「私的使用のための複製」。個人的にまたは家庭内もしくは家庭に準ずる閉鎖的な範囲で使用する場合に適用されます。一般的に、業務上の利用については、私的利用に含まれないと考えられます。従って、先生方が授業をする際においては、この条文はあまり関係ないということになります。ただ、生徒が家庭内でコピーしたり、親に相談するためにレジユメをコピーしたりする、そのような場合には私的使用ですので、OK ということになります。

「図書館等における複製等」。学校教育法上の大学等において、一定の場合には、複製ができますという規定です。

「引用」。これが非常に大事な規定かと思えます。学校教育において、他人の著作物を利用できる場合、先ほどの35条に基づくものと、この引用に基づくもの、どちらかになる場合が多いのではないかと思います。皆様が論文、レポート等を作成されるに当たって、他人の著作物を利用する場合に適用されます。

引用のちょっと条文を読み上げさせていただきます。「公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究、その他の引用の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない」。引用はできるけれども、公正な慣行に合致しないといけません。何でも自由に使っていいわけではないということです。

では、何が引用かということ、従前は**明瞭区別性、主従関係等**の要件が必要とされていました。要するに、引用した部分がはっきり分かるかということと、引用した部分がメインになっていないかと。あくまでもそれは補足的なものかどうか。そのようなことを中心に引用かどうかということが判断されていました。しかし、昨今は、これは元々条文にない要件ですので、どうしてこの要件に基づいて判断するのかという学説上の批判も大きく、最近は条文に沿った判断がされるようになりました。「公正な慣行」や「引用の目的上正当な範囲」に該当するかどうかを、さまざまな事情を総合的に考慮して判断すると考えられています。ただ、この「総合的に考慮する」というのが厄介でして、明確な基準がないのでややこしいということになるのですけれども、少なくとも先生方が引用される場合は、その分量は適切な量なのか、写真等を使う場合は大きなものになっていないか、必要以上に画質がよくないか、そのあたり。また、よく文章を貼り付けられる際に、結構長い分量をコピーして使われることが多いかと思うのですけれども、本当にその全部が必要なのか、一部抜粋して使うので足りるのではないかと、不必要なところまで引用されていないかどうか、そのようなあたりを気をつけていただければいいのではないかなと思います。

これは先ほど申し上げた論文やレポート等の作成だけでなく、教材の作成や授業のやり方によっては、35条とは別に「引用」としてOK となる場合もあります。ただ、引用する場合は、出所の明示、要するに出典、どこから取ったかということは、必ず明らかにしていただければと思います。「学校その他の教育機関における複製等」は、本日のメインテーマですので、後ほど詳細に説明させていただきます。

次は、「試験問題としての複製等」。これも OK な場合がありますということです。

あと、これも授業に関係する条文でして、「**営利を目的としない上演等**」。例えば学校での文化祭での演奏会等、非営利で聴衆から料金を取らず、かつ出演者に報酬が支払われない等の要件を満たせば、利用することはできました。従って、授業中にDVDを流すということは、この条文でOK とされていたかと思えます。この条文は対面授業の場合、現在も使えますが、この条文には、公衆送信、要するにインターネット配信は含まれません。従って、遠隔授業において、この条文は使えないということになります。このあたりは、またちょっと後ほど関連するところですので、もう一度説明させていただきます。

#### (6) 権利の発生、譲渡及び保護期間

著作権とはどのように発生するかということなのですけれども、すべて創作した時点で発生します。何か著作権を得るために必要な手続きがあるかということ、そんなことはありません。書いた時点で発生します。

それで、よく「©」を見られるかと思うのですけれども、これは実は法的にはあまり意味のないマークです。単

に著作権が保護されている著作物だと自分が宣言するという意味において、意味はありますけれども、だから本当にその人が著作権者なのかどうかといったものを保証するものではないです。先生方も著作物を作成されると思いますので、このようなきにご自分の著作物だと示す意味で付けていただくということについては、意味はあると思います。ですので、付けることが悪いということではないので、ぜひ付けていただければと。

著作権者は、原則として、自由に著作権を譲渡したり、利用許諾を与えることができます。先ほど申し上げたとおり、著作者人格権については譲渡することはできません。保護期間、これは改正がありまして、現在死後70年とされています。従前は50年でした。

### (7) 著作権の侵害

著作権を侵害した場合、どうなりますかということなのですが、民事上の損害賠償請求等の責任と、刑事上の責任を負うこととなります。“先生方が著作権法違反した場合、学校も責任を負うのですか”というようなご質問もありましたが、基本的に学校も管理義務があるので、授業の一環で著作権法違反をしたような場合には、学校も責任を負うという場面が多くなるのではないかなと思います。“学生が著作権法違反をしてもどうか”これは難しい問題ですが、きちんと指導していなかったにもかかわらず、学生さんが悪質なことをしてしまったというような場合に、どこまで学校が責任を負うかということ、必ずしも全部は負わないと思いますけれども、少なくともきちんと指導はしておくことは必要なのではないかなと思います。この辺はちょっと時間が余ったらまた戻ってきてさせていただきます。

## 3. 改正法35条

### (1) 法改正の概要

では、本題の改正法35条「学校その他の教育機関における複製等」について、説明させていただきます。35条、これは前からあった条文です。ただ、教育機関の授業の過程における著作物の利用は、対面授業のために複製すること、対面授業で複製したものを同時中継の遠隔合同授業のために送信することだけがOKでした。要するに、他人の著作物をコピーして配布したりするのはOK。遠隔合同授業、対面での授業をインターネットで遠隔地の別教室に同時中継すること、これはOKでした。しかし一方、その他の公衆送信は、権利者の許諾が必要でした。つまり、先ほど申し上げた遠隔合同授業の場合以外は、インターネットを経由して提供することは原則NGとなっており、オンライン講義等の障害になっていました。

しかし、平成30年に法改正がされて、教育機関の授業の過程における公衆送信による著作物の利用を広く権利制限の対象とし、これを無許可で行うことを可能としました。その際、改正前からOKだった行為については、無償を維持しつつ、新たに今回の法改正で広げたものについては、一元的な窓口への補償金の支払いを求めることとなりました。この改正によって、予習・復習の教材をメールで送信することや、リアルタイムでのオンライン指導や、オンデマンド授業において、講義映像や資料をインターネットで学生さんに対して送ることができるようになりました。ただ、これらについては、補償金を支払って下さいねということになっています。

その一元的な団体とは、いわゆる「SARTRAS」という機関です。SARTRASが認可申請した補償金の額は、文化庁長官が文化審議会に諮問したうえで、認可することになっています。

しかし、今年度に関しては、補償金は無償です。

法改正は30年にされていたのですが、実は、施行日については、元々来年ぐらいを予定していたものだったのですが、このコロナの状況によって、急にこの4月に施行されることになりました。無償になったので、その点はいいのですが、ただ実務上どのように取り扱ったらいいか、OKとセーフのところのラインが、まだあまりはっきりしていないという問題があります。一応その指針として「改正著作権法第35条運用指針」というものがまとめられたのですが、ここの指針でも、これはあくまでも**本年度だけに通用するもの**だと。来年度以降のものについては急ぎまとめると。夏ごろまでにまとめると書いています。ちょっとでも今のところまだまとまっていないようです。ですので、今回この指針を前提に詳細にご説明させていただくのですが、実はもう1回見直しが必要になる可能性があります。積み残し点というものも指針に書かれていますので、まだまだ注視が必要となります。新しくできた条文ですので、判例等もない分野になります。ですので、来年以降もちょっと運用指針の方を気にしていただければと思います。

### ～具体例の検討～

まずは、ここで具体例について考えてみたいと思います。これは事前に先生方から頂いていた質問の一つです。このようなご質問がとても多かったです。“例年教室で視聴されている市販のDVDを、リモートでも見せたいと思っています。どうすれば著作権法違反にならないでしょうか”といった題材で、考えてみたいと思います。

そもそも従前から、対面授業で市販のDVDを利用することはOKだったのででしょうか。まずは35条関連で申し上げますと、複製と遠隔合同授業の公衆送信、これを流すためには35条が使用されていたのですけれども、この場合も著作権者の利益を不当に害することとなる場合には利用できませんでした。つまり、丸々1本流すというようなことは、従前から禁止されており、35条の条文に関していうと、全く自由に使えたというわけではありませんでした。ただ、対面授業だけ、教室内で流すことだけについては、営利を目的としない上映は、38条の条文でOKでした。だから、皆様方もOKというご認識があられたのだと思います。これはこれで間違っていないです。

ただ、「上映しないでください」とか、そのように記載されているDVDが多いかと思います。これを民法上どう評価するかということが、なかなか難しい問題でして、われわれがDVDを買うときに、上映しませんよと約束して買っているわけではない。なので、拘束力はないのではないかと個人的には思うのですけれども、権利者団体等はそのようにとらえていないと。ですので、この点で問題になる可能性はあるというところは、補足で申し上げます。

今回のようにオンライン講義で使う場合は、38条は使えません。従って、35条の要件を満たすように使用していかないといけません。どのようなものが要件を満たすのかということについて、次にご説明させていただきます。

## (2) 法35条の条文

これは割愛しますが、35条の条文です。これが主な要件です。学校等における「授業」の「過程」における利用、「必要と認められる限度」での利用、公表された著作物を「複製」もしくは「公衆送信」または「公に伝達」する場合、かつ「著作権者の利益を不当に害しないこと」、これらが要件になります。以下、順に説明させていただきます。

## (3) 「授業」とは

まず、学校とはどのようなものがあるかという論点も一応あるのですけれども、同志社女子大学が間違いなく当たりますので、ちょっともうここは割愛させていただきます。どのようなものが「授業」という点なのでも、これは講義、実習、演習、ゼミ等、名称は問いません。ここで「③学校その他の教育機関が主催する公開講座」、これはOKとされています。ただ、収支予算の状況などに照らし、事業の規模等が相当程度になるものについては、別途検討とされている。これは要するに授業がメインであれば公開していてもかまわないという話なのですけれども、公開がメインになって、例えばそこから収益を得てしまっていたというようなことは、だめになります。

レジメの該当しない例に挙げている、学校説明会、オープンキャンパスでの模擬授業等、これは禁止されているのですけれども、ここに当たるのか、先ほどの公開講座に当たるのかということ、やはり授業がメインかどうかというところで区別していただくといいのではないかなと思います。該当しない例で、学校説明会、オープンキャンパスでの利用、教職員会議、今回私がさせていただいているこのようなセミナーについても、授業には当たりません。ボランティア活動も授業とはされません。

## (4) 授業の「過程」とは

次は、授業の「過程」であることが必要となります。履修者等による予習・復習は授業の過程とされます。送信された著作物の履修者等による複製、授業用資料などのための準備段階や授業後の事後検討における教員等による複製、自らの記録として保存しておくための教員等または履修者等による複製、これらはすべて授業の過程といえますので、使用することができます。

## (5) 「必要と認められる限度」とは

「必要と認められる限度」だけしか利用してはいけなくなっていますが、どこが「必要と認められる限度」というと、要するに履修者の数だけです。補足的に先ほどの公開授業で授業参観に来た人に配るとか、その程度は認められますけれども、履修している人だけです。学生だからいいやというわけではなくて、その授業を履修している人だけ。それが必要と認められる限度となります。

## (6) 「複製」とは

「複製」とはどのようなものか。先ほど申し上げた複製権なのですけれども、手書き、キーボード入力、印刷、写真、複写、録音、録画、その他の方法により、既存の著作物の一部または全部を有形的に複製することをいいます。授業において複製とは、黒板に書いたり、絵画を模写したり、コピーしたり、スキャンしたPDFを保存したり、作ったワードのファイルをパソコンやスマホに保存したり、その保存されたファイルをUSBメモリに入れたり、データサーバーに入れたり、テレビ番組を録画したり、このようなものは複製となります。

## (7) 「公衆送信」とは

「公衆送信」。これはちょっとなかなか聞き慣れない用語だと思いますけれども、インターネットを通じて送信できる状態にすることを、公衆送信といいます。該当例としては、学外に設置されているサーバーに保存された著作物の履修者等からの求めに応じた送信、多数の履修者等へ著作物をメール送信すること、学校のホームページへ掲載すること、これらが公衆送信といいます。

## (8) 「公に伝達」とは

「公に伝達」。要件でいうと、この③番めの「複製、公衆送信、または公に伝達する」というところです。「公に伝達」とは、これは公表された著作物であって、公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達することを言います。先ほどの公衆送信と何が違うかということ、例えばインターネットで配信されている YouTube を授業中そのまま流すこと、これは公に伝達するということになります。

## (9) 「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」とは

これが一番難しい要件です。「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に当たる場合は利用できないのですが、この区別が非常に難しいです。学校等の教育機関で複製や公衆送信の利用が行われることによって、その複製したものの市販物の売れ行きが低下したり、将来における著作物の潜在的な販路を阻害したりするような場合がこの要件に該当すると、考えられています。この場合は、無許可・無償、または無許諾・有償で利用できる範囲を超えているものとして、使用するためには著作権者の許諾を得ることが求められます。

どのようなものが該当するか。要するに使用することができないかということ、①「入学式等で学年・学部全体や履修者等全員に配付すること」、②「同一の教員等が同一内容の授業を複数担当する場合や、双方向授業で送る側と受ける側で複数の教室が設定される場合などで、それらの授業を担当する教員等及び当該授業の履修者等の合計数を超える数を複製や公衆送信すること」、これは、要するに履修者、先ほどの「必要な限度」と被りますけれども、履修していない学生にまで配るといようなことは、この要件にも当てはまってきます。

あと、分量の意味でも問題でして、必要な最小限度での利用でないとい許されないのですが、例えば③「同一の教員等がある授業の中で回ごとに同じ著作物の異なる部分を利用することで、結果としてその授業での利用量が小部分ではなくること」は、この要件に該当します。例えば参考書の1、2ページめを1回めの授業で配信します。3、4ページめを2回めの授業で配信します。5、6ページめを次の授業で配信します。といて、結局かなりの分量を配布してしまう。このようなことも許されないということになります。

あと、④「授業を行う上で、教員等や履修者等が通常購入し、提供の契約をし又は貸与を受けて利用する教科書や、一人一人が演習のために直接記入する問題集等の資料(教員等が履修者等に対して購入を指示したものを含む。)に掲載された著作物について、それらが掲載されている資料の購入等の代替となるような態様で複製や公衆送信すること」とは、教科書やドリルといったものを配信することによって、学生さんがそのドリルを買わなくなるといった態様で配信することは許されなくなります。この点、学生の皆さんが買っておられるという前提であれば、ある程度利用することは許されるのではないかなと思います。

⑤「美術、写真、楽譜など、市販の商品の売上に影響を与えるような品質や態様で提供すること。また、これらの著作物を一つの出版物から多数を取り出して利用すること」も一緒です。美術や写真や楽譜、これを流すことによって、学生の皆さんが買わなくなるといったような態様で利用することはできません。例えばドリルで1問、解説するためにそこを使用するといったことは問題ないのですけれども、やはり何ページにもわたって配布するということは、なかなか難しいのではないかなと思います。例えば新聞や論文などを引用される場合においては、ある程度長く使うのもいいのしょうけれども、ドリルはやはり買ってもらってなんぼというところがありますので、その辺は難しいと思います。あとは、⑥製本して配布したり、⑦データベース化してもいけませんよとなっています。

## (10) 今後の検討

ここで「今後の検討」と書かせていただいたのですが、これは実際先ほど申し上げた運用方針に書いてあることを、ちょっと簡単にまとめたものです。実際どうするかということも、「まだ未定」とはっきり記載されているものになります。

ひとつめについては、配信時期の問題です。授業の履修期間の終了までは配信していいですよ。授業の過程に当たるのでいいと思いますということも書いています。そのうえで、当該学生が在学している間に配信していいかということについては未定。どうしようかまだ検討中と書かれています。現時点ではやはり1期の授業については、

1期が終わるまでの配信としていただいた方が安全かと思えます。

続いて、絶版となっている本を利用する場合はどうか。これはなぜ問題になるかという、要するに売っていないものですので、それを丸々使用したからといって、別に経済的に損失を著作権者はおっているわけではないかというような話となります。実際売っていない本を使用されるということは、教育現場でもよくあるかと思えます。やはり売っていない本であるということ、先ほどのドリルと違って、使用できる範囲は必然的に広まると思えます。ただ、やはり丸々1冊配るといようなことは、避けていただいた方がいいのではないかなと思えます。

3つめは、ある著作物をレンタルしたり、インターネットで買ったりした際に、大体、買うときには、買った先と先生方の間で公衆送信をしたりしないでくださいねというような条項があると思えます。それは先ほど申し上げたDVDに上映禁止と書いてあるだけの場合と違って、お互い約束したうえで買っているものですので、民法上の効力はあります。先生方が、例えば「公衆送信はしてはいけません」というような約束で、ある著作物を買ったり、レンタルした場合に、それは先生方とその会社との間での民法上の効力はありますので、それに従わないといけません。その約束と今回の35条の条文の、どちらが優先されるかというのが、まだ未整備です。ですので、現時点では、やはりそのようなコンテンツを使うのは避けていただいた方がいいのではないかなと思えます。

次のBlu-ray ディスク・DVDなどの映画の著作物、これについても同様といえます。

これは今までのまとめなのですが、改正法、先ほど申し上げた運用指針は、あくまでも本年度のもので、新しい法律なので判例の蓄積もありません。従って、来年度以降の運用指針も、注意して確認していただく必要があります。先ほど申し上げたとおり、なかなかどれがOKでアウトかと判断しにくいところかと思えますけれども、違法性を判断する際の重要なメルクマールの一つは、やはり先生方が利用することによって、本来売れるはずのものが売れなくなっていないかどうかということだと思えます。その観点で使用するものを決めたり、分量を決めたりしていただければいいのかなと思えます。

これは文化庁のホームページから取ったのですが、まとめたものです。また見ておいてください。

文化庁作成						
(参考) 授業の過程における利用行為と著作権法上の扱いについて						
	教室での対面授業			遠隔合同授業等		オンデマンド型の遠隔授業
教員等				各教室にそれぞれ教員(教科担任)がいる	配信側：教員 受信側：教員不在	配信側：教員 受信側：教員不在の場合あり
配信側の教室等における生徒の有無	生徒等がいる(対面型)			生徒等がない(スタジオ型)		
各教育機関での実施の可否	各教育機関で可能			各教育機関で可能	高校で可能 大学等で可能	高校で 平成27年度に解禁 大学等で可能
「双方向」/ 「一方向」	「双方向」・「一方向」			「双方向」		「一方向」
個々の授業の生徒数	<小中高> (標準)40人以下  <大学等> 授業形態により異なる※			<小中高> 【(標準)40人以下】 ×学級数  <大学等> 授業形態により異なる※	<高校> (標準)40人以下  <大学等> 授業形態により異なる※	<高校> (標準)40人以下  <大学等> 授業形態により異なる※
著作物の利用形態	複製	公の伝達	公衆送信	複製・公衆送信 対面授業で利用している著作物以外の著作物を送信する場合は除く	公衆送信	公衆送信
教授と受講のタイミング	同時		同時(異時)	同時	同時 (異時：予復習用のメール送信等)	異時
法改正前の扱い	原則許諾不要 ・無償 (35条1項) 【昭和46年～】	原則許諾必要 ・ライセンス料 (35条1項)	原則許諾必要 ・ライセンス料 (35条1項)	原則許諾不要 ・無償 (35条2項) 【平成15年～】	原則許諾必要 ・ライセンス料 (35条2項)	
改正後の著作権法上の扱い	原則許諾不要・無償 (35条1項) 【教育現場の混乱への配慮】 (補償金は将来的課題)	原則許諾不要・無償 (35条1項)	原則許諾不要 ・補償金 (35条2項)	原則許諾不要・無償 (35条3項) 【教育現場の混乱への配慮】 (補償金は将来的課題)	原則許諾不要 ・補償金 (35条2項)	

※ただし、権利者の利益を不当に害さない範囲に限る。

～具体例の検討～

では、今ひととおり条件について説明させていただきましたので、もう一度先ほどの例を見てみたいと思えます。「例年、教室で視聴されている市販のDVDを、リモートでも見せたいと思っています。どうすれば著作権法違反にならないでしょうか」。先ほど申し上げたとおり、38条はリモートでは使えません。ですので、35条に沿って考える必要があります。

まず、録画しておいた授業の録画を、授業後オープンキャンパスで使用することはできますか。これは「授業」

の使用ではないので、NGとされます。

授業後、いつまでも受講した学生に見える形で、授業をオンライン上に残していくことはどうでしょうか。これは授業の「過程」ではないので、NGです。

受講生以外の学生にも公開してしまった場合はどうか。これは「必要と認められる限度」を超えているので、NGです。

では、映画を丸々1本流すことはどうか。これは「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に当たり、NGの可能性が高いです。

では、映画のある場面を批評するという授業があったとして、その批評のために120分の映画のうち数分間流すことはどうか。これは「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に当たらず、OKとされる可能性が高いです。

では、予習のために、その数分間を事前にアップしておくのはどうか。これは授業の「過程」に当たるために、OKとされる可能性が高いといえます。これで大体35条の条文についてはご説明させていただきました。

#### 4. その他注意点

その他の注意点としては、「出所明示」。要するにどこから取ったかという出典は明示しておいてください。「慣行がある場合」というように条文上なっているのですけれども、慣行があるかないかという判断すること自体が難しいですので、引用する場合は書いておかれることをお勧めします。

また、「改変の禁止」。先ほど申し上げた著作人格権の「同一性保持権」というものを侵害することになりますので、改変する場合は注意が必要です。もっとも差別的な表現を変える、これは教育上やむをえないと認められますので、このような修正は認められます。

あと、「未公表の著作物」。これも勝手に利用することはないようにお願いします。

また、「肖像権、パブリシティ権」に対する配慮も必要となります。ただ、オンライン講義で学生などだけに向けて配信している分については、これらの権利の侵害が問題になることはほぼ問題ないかと思います。間違えて公開をしてしまった場合には、このような問題も生じる可能性があるのご理解いただければいいのかなと思います。

#### 5. 学生への指導

今まで先生方が著作物を利用いただく際の注意点をお伝えしていましたが、学生の皆さんに対しても理解していただく必要があります。どのようなことを伝えるのか、なかなか難しいと思いますけれども、まずは基本的にシンプルに伝えていただければいいのではないかなと思います。

エッセンスとしては、授業自体、または皆様が作成されたテキスト、参考書等の資料も、著作物であるということ。というのは、先生方が他人の著作物を利用される際の話が中心でしたけれども、先生方の授業自身も、または先生方が作成されているテキストも、先生方の著作物です。そのようなことから学生さんにお話しされるといいのかなと思います。その著作者は先生ご自身のこともありますし、先生方が引用されたり、使われた参考図書の作者であることもあります。授業に関連するものは、単なるデータなど以外はほとんど著作物が含まれますので、先生方のものも含めると、授業自体が著作物であることを強調していただくといいのではないかなと思います。

学生は授業の目的を達成するために利用できるだけです。それ以外の目的では決して利用しない、外部には見せないということを徹底していただくといいのではないかなと思います。その範囲を超えて利用した場合は、学生さん自身が法的な責任を負ってしまいますよということをお伝えいただくといいのかなと思います。

#### ～利用許諾～

ちょっと戻らせていただいて、「利用許諾を得る必要があるとなった場合、どのように利用許諾を得たらいいのでしょうか」というご質問もよく頂くのですけれども、皆様が利用される可能性の高い著作物は、大体管理団体に管理が委ねられています。JASRACや、日本レコード協会、日本出版著作権協会、学術著作権協会、他にもさまざまあります。検索していただくと、著作物の種類によってどこが管理しているかということが分かりますので、そこにお問い合わせいただけるといいのかなと思います。

#### ～自由利用マーク～

これは自由利用マーク。先生方はもしかして私よりもたくさん目にされているのかもしれないのですけれども、これは文化庁が押しているマークになります。「コピー OK」「障害者 OK」「学校教育 OK」というようなマークがあって、このマークを付けていれば自由に使えますよと、非営利目的の利用を認めますよというようなマークになっているのですけれども、あまり普及されていないように思います。

他にも民間団体が出しているクリエイティブ・コモンズ・ライセンス等ありますし、各インターネットで著作権フリーと書いてあるような素材もたくさんあります。ただ、著作権フリーと書いてあるからといって、自由に使っていいかという、これもまたなかなか難しく、「商業利用はNG」とよく見れば書いてあるところもあります。個人利用だけがOKですと書いてあるところもありますので、個人利用だけがOKなのか、商業利用まで含めてOKと書いてあるのか、出所を明示する必要があるかどうか、あるいは改変が禁止されていないかどうか。各著作物によって、著作権フリーと書いてあっても意味合いが違ってきますので、それを確認されたうえで利用してください。

～最後に～

では、最後になりますけれども、大事なことは法律を守るだけではなく、常に高度な倫理観、作者の創作物に対する敬意を持って対応していただくことが必要となります。以上でレジュメの方の説明を終わらせていただきます。

あと、少し事前に頂いている質問で、今の授業で反映できなかったものがございますので、ちょっと追加で説明させていただきます。先ほど授業でも、ところどころ先生方から事前に頂いていた質問を反映させていただいたのですが、残念ながら触れることができなかった点と、復習を兼ねて、いくつか紹介させていただきます。

先ほどもこの点は触れさせていただいたのですが、「資料の図をそのまま利用することができますか」という点で、図に著作権が認められるかどうかを、まず見ていただく。あとは、著作権が仮にあるというような場合であっても、引用として認められるかどうかという問題と、35条の条文の範囲内で認められるかどうかという2点。どちらかで認められれば使用がOKとなります。いずれの場合も出所は明示してください。

あと、「無料で公開されている論文は自由に使えますか」ということですが、これも無料で公開されているからといって、自由に使えるわけではないです。そこの出展元を見ていただいて、商業利用してOKなのか、出所を明示する必要があるのか、改変、ある程度変えての利用がOKなのかどうかを見ていただく。それとともに、OKであれば自由に使っていただいて、だめということであれば、35条の範囲、あるいは引用の範囲内で使っていただければと思います。

あとは、「小・中学校で使用使用する教科書を資料として提示することは問題ないのでしょうか」というご質問も頂いているのですが、これも小・中学校で使用使用する教科書だからといって、他の著作物と何か違うというわけではありません。引用、あるいは35条の条文に従って、扱っていただければと思います。

あと、「DVDを利用するにおいて、その内容をピックアップして、文字としてパワーポイントに使用することは問題ないのでしょうか」というご質問も頂いているのですが、ピックアップの方法によっては、著作権侵害になる場合もならない場合もあるという話ですが、同一性保持権の問題もあります。ただ、画像で流しているDVDを、ある程度、文字でピックアップされるという分に関しては、問題になるような場面がそれほどないのかなと思うのですが、例えば俳優さんが言っているセリフをそのまま書くと。それはそれで著作権侵害になりますので、35条の範囲内で利用いただくという話。ちょっとなかなか具体例がないと申し上げにくいのですが、すべてOKというわけでもないし、いける場合もあるということになります。出所は明示してください。

あと、「先生方がYouTubeにアップされていて、著作権侵害の申し立てという注意事項が出てきましたが、問題になりませんか」という質問もあったのですが、これは35条を考慮せず出てくるものですので、35条に従って使っているのであれば問題ないと思います。出てきても無視していただければいいですし、仮に問い合わせがあったとしても、「学校教育目的で使用しています」とおっしゃっていただければ問題ないと思います。

事前に頂いていたご質問は、この程度かなと思います。以上で終わらせていただきます。

#### -----質疑応答-----

**若本** はい。東岡先生、非常に具体例も含まれて、理論的に分かりやすくお話をしていただきました。ありがとうございました。

本日、使っていただきました資料につきましても、あとからマナーで皆さんにダウンロードしていただいて、見ていただくようにしたいと思います。20分ほどお時間がありますので、せっかくの機会ですので、皆様の方からいろいろな質問をお受けして、東岡先生にお答えいただきたいと思います。まず、チャットの方でご質問いただいている先生がいらっしゃいますので、その先生にお話しただいて、その後、自由に手を挙げて、「質問があります」と言っていただきたいと思います。

まず、生活科学部の西村公雄先生からご質問いただいていますので、西村先生の方から直接東岡先生にご質問いただけないでしょうか。お願いします。

**西村** 先生、どうも有益なご講演ありがとうございました。勉強になりました。インターナショナルなペーパーや引用、それから図を取ったりすることがあるのですが、そのような場合、日本で使う場合は、今先生がお話しされた法律にのっとれば別に問題ないのですか。それとも、向こうの国の法律にのっとらなくてはいけないのですか。

**東岡** 日本で使用する分においては、外国の著作物も含まれますので、ご指摘のとおりです。

**若本** はい、ありがとうございました。では、待っていただいている間に、私の方で東岡先生に質問させていただきたいのですが、先ほどのお話の中で、ファイルの送信等で学内での送信は、この公衆送信に当たらないということでしたが、この学内での送信とは、サーバーが学内にあるという認識なのでしょうか。それとも、例えばDropboxのように外にサーバーがあって、学内の人間だけで送信をしている場合も含まれるのでしょうか。

**東岡** それは大学のサーバー自体は外部にあるということですか。

**若本** 2パターンあると思うのですが、サーバーを大学内に置いていまして、大学の中の学科の学生同士が例えばファイルを共有したりシェアするという場合と、マネージャーのように共有をされていて、いわゆる外のサーバーで使っているという場合があると思うのですが。

**東岡** 後者は公衆送信ですね。

**若本** なるほど。ですから、マネージャー等で例えば学生とファイルを共有する場合については、これはもう公衆送信ということですね。

**東岡** そうですね、はい。

**若本** では、学内に例えば教員または学科でサーバーを設置しているという場合もあると思うのですが、その場合は公衆送信には当たらない。

**東岡** 当たらないと思います。

**若本** 分かりました。ありがとうございました。それでは、次に看護学科の杉原先生からご質問いただいておりますので、杉原先生お願いします。

**杉原** すみません、先ほどDVDを120分流すということと、あと、その対比として数分流すと言っていたと思うのですが、数分でもなく全部でもなく、例えば3分の1や半分など、そのぐらいを授業で使いたいというときは、どのような判断をしたらいいかなと思って、教えていただければと思います。

**東岡** 正直、映画やDVDが一番使用するのが難しいですね。映画は1回流したら、たとえ半分であっても満足心が出て、もう見ないということにつながりやすい種類のものとして、その点、書籍は、一部読んでも満足しないというか、全部見たいと思う方が多い反面、映画はなかなかこの不当に害するとされる可能性が広がる分野だと思います。ですので、正直、半分などだと、なかなか厳しいと思います。

**杉原** 映画などではなくて、実際、看護ですので、看護の教材として作られているようなDVDなのですね。なので、元々学生が興味を持って自分で購入するというようなものではなく、こちらが教材として使わせていただくのですが、例えば導入部分で、その映像の3分の1ほど流ささせていただいて、あと学生に考えるような教材になっているのです。ですので、その部分を先に3分の1程度を流して、あとの後半は学生に考えさせて、その解説を教員がする……。

**若本** ちょっと声が途切れてしまっているようですが。

**東岡** 今、聞こえた範囲内でちょっと推察させていただくに、要するに市販のものではなくて、専門的な分野のDVDだというようなお話だと思うのですが、やはりそれで考慮が違うかということ、そのDVDを見なくな

るという意味では一緒ですので、なかなかOKですとは言いきいにくいですね。

**若本** ただ、先生、そのときに、本年度の2020年度はこの例外の無料、これは当てはまらないのですね。

**東岡** それは、不当に害するかどうかは、無料だからいいというものではなくて、有償でもだめという類型なので、ちょっと場面が違います。

**若本** 分かりました。ありがとうございます。

**東岡** ただ、実際上の話で、別に法律的に根拠があるわけでもないのですけれども、今年度いろいろ皆様、教科書など配布できなかった事情がありますので、今年度に限って利用されることについて、権利者団体が何やと言ってくるという可能性は低いのではないかなと思います。今年度に限っては。

**若本** はい、分かりました。ありがとうございます。多数質問いただいておりますので、次々いかせていただきます。次は、同じく看護学科の片山由加里先生から質問いただいています。お願いします。

**片山** 片山です。大変貴重なお話をありがとうございました。杉原先生の今の質問と同じかもしれません。その市販の教材を1回コピーして、YouTubeにアップして、授業時間に流すということは、今年度は大丈夫でしょうか。

**東岡** それは今、皆さん、削除されましたか。

**片山** いえ、していません。

**東岡** ああ、少なくともそのような担保は必要なのではないかなと思います。あと、必要なくなって、購入できるような状態になったら、YouTubeを下ろしていただく、そのような配慮は必要だと思います。本来、だめな行為ですね。

**片山** 今年度であれば、まあ、いいといえるかもしれないという感じ。

**東岡** いや、法律上の話でいうと、アウトです。それを権利者が言ってくるかどうかというところという、まあ、言ってこない方が多いだろうと。ただ、もう今は買える状況かと思っておりますので、買える状況になった時点で速やかに下ろしていただくというような配慮は、最低限していただいた方がよろしいかと思っております。

**片山** 分かりました。ありがとうございます。

**若本** それでは次に、社会システム学科の記虎優子先生、お願いします。

**記虎** はい。ドラえもんキャラクターや、企業の会社名ではなくてロゴの方ですね。社名であることも多いですが、あとインターネット上に図や表やワードなどでも、検索したらたくさん出てくるのですが、そのようなものを学生がよくプレゼンなどに使いたいというケースがあるのです。でも、例えばドラえもんなどだったら、ネット上に画像はたくさん転がっているのですけれども、そのドラちゃんの体というか、もう全部、引用ではないですよね。もう完コピになってしまうと思うのですけれども、そのようなものを使えるのかどうか。著作権者がどこかということもなかなか調べるのが難しく、仮に引用が許されるとしても、どのように引用を示したらいいかということ非常に迷っているのですけれども、ご教示いただけたら助かります。

**東岡** まず、前者なのですけれども、これは結構実は前から議論されている問題でして、多分授業の内容そのものと、ドラえもんというか、そのキャラクターは関係ないのだと思うのですね。そのキャラクターを批評するために使われる、これは引用であったり、教育目的であったりという関係でOKとなる場合があると思うのですけれども、授業の内容とドラえもんは基本的に関係ないので、だめということになると思います。

**記虎** いや、授業の内容に関係あるのです。ドラちゃんと社会的な何かとか、リカちゃんなどでもよくあるのです

けれども、顔が時代背景とともに変わってきてというようなことで、そのキャラクター自体に注目はしているのですが。

**東岡** キャラクター自体に注目されているということであれば、一概にだめという話ではないです。いける場合があると思います。

**記虎** ただ、ネット上から、その辺から取ってくるので、著作権者が誰かということも調べてもなかなかよく分からない場合などもあって。

**東岡** それは例えばドラえもんだったら、もうはっきりしておられるところから取るということ、もうお勧めせざるをえないですね。

**記虎** では、企業のロゴなども、その企業のウェブサイト上にいけば載っているのですけれども、それを丸々使うと完コピなので、もう引用といえないのではないかと思うのですけれども、例えばレポートなど。

**東岡** 一部ではなくてという話ですね。

**記虎** そう、そうです。

**東岡** 分かりました。そのような場合、ロゴがまず著作物に当たるかどうかというと、当たらないロゴもあると思うので、まあ、当たるとした場合において、そのロゴを批評するために使われるのだったら、そのロゴの部分は丸々使われるのもいいと思います。例えば短い著作物、俳句など、もう要するに丸々の著作物を使わないと意味がないと思いますので、このようなものについては丸々使って大丈夫です。

**記虎** はい。引用はどのように示せばいいのでしょうか。例えば商標などだと、どこか企業が商標権を持っていると思うのですが。

**東岡** 大概、その企業のホームページを示せばOK かと思います。

**記虎** 分かりました。ネット上で転がっている画像など、著作権フリーでどうぞ使ってくださいかどうかもよく分からなくて、転がっているものを勝手に使うというケースがよくあるのですが。

**東岡** それは、もう避けてくださいとしか申し上げられないですね。

**記虎** 分かりました。ありがとうございました。

**若本** はい。では次に、社会システム学科の大西秀之先生、お願いします。

**大西** オンラインに限らない質問なのですが、例えば URL のリンクを学生にレジュメに示す。そこに飛ぶと、YouTube や音楽サイトに飛び、ミュージックビデオなどが公開される、一応そのミュージックビデオに関しては、一般に違法アップロードではない、音楽レーベルがやっているパターンだと、URL のリンクを無許可で載せてもいいのでしょうか。ニュースなど、いわゆる報道などでも同じようなケースが考えられると思うのですが、いかがでしょう。

**東岡** URL を貼り付ける行為自体については、著作権法違反に関するものではないといわれています。

**若本** はい、ありがとうございました。では、最後になるかもしれないのですけれども、メディア創造学科の高木先生、よろしくお願いします。

**高木** はい、こんにちは。ありがとうございます。今までの中でかなり答えていただいたような感じがしますけれども、参考文献を例えばスキャンして、それを PDF 化して、マナーに上げて、今は学生たちにそれを授業の内

容と踏まえて読ませています。丸ごと1冊などではないので、例えば参考文献から10ページや5ページなど、内容にもよりますけれども、それほどの資料を与えて、そこから課題を出しているのですけれども、それは問題ないでしょうか。

**東岡** そうですね。元々の文献の容量にもよるとは思いますけれども、基本的に問題はないのではないかなと思います。もちろん20枚しかないものの10枚だと、これはまたちょっと問題になってきますけれども、たくさんものうちということであれば、問題がないといえるケースが多いと思います。

**若本** はい、ありがとうございます。では、最後に小崎先生、どうぞ。

**小崎** 東岡先生、ご講演をありがとうございます。私たちはマナビーなど様々なツールを使っているのですが、Microsoft Teams というものを教務課から提供していただいたのですけれども、Teams、Office 365というソフトを使った仮想のクラスは、クラス内というように理解するのか、あるいはやはり公衆的な部分と理解をした方がいいのか、どちらでしょうか。

**東岡** Teams は、見られるのは学生だけですか。

**小崎** 学生だけです。そのクラスの登録者。

**東岡** それは35条の範囲内で OK という話。

**小崎** という理解でいいのですよね。

**東岡** はい。

**小崎** はい、分かりました。ありがとうございます。

**若本** ありがとうございます。まだまだ質問があると思いますので、この後、先生方にはマナビーの方でアンケートに質問を書いていただきましたら、後ほど取りまとめて、また東岡先生の方にお聞きしたいと思います。

最後に司会者の特権で、もう一つだけ質問させてください。来年度、本年度使ったものをオンデマンド型の、例えばビデオなども授業の中で使うことがあると思うのですが、そのときに複数の教員でそのようなビデオを作ったりしているとき、その先生が授業の担当から抜けてしまったとき、いわゆる作成したオンデマンド型の授業や、そのような授業ビデオは、その作成された先生に無許可で使用するということはできないのですか。

**東岡** その先生の著作権の問題もありますし、あと、今現段階では、作った先生がつかうということしか認められていないのです。

それは別に法律上の条文で書いているのではなくて、先ほどの運用基準に入っています。

**若本** 分かりました。ご本人の許可を得なければいけないということですね。

**東岡** あと、それと、35条の問題もありまして、作った先生が配信することが原則になっています。

**若本** なるほど。分かりました。ありがとうございます。では、最後にもう一度、本日素晴らしいご講演いただきました、弁護士の東岡由希子先生に、大きな拍手のマークをして、同時に大きな拍手をして、終わらせていただきたいと思います。東岡先生、本当にどうも本日はありがとうございました。

**東岡** こちらこそありがとうございました。

東岡先生より補足情報：

2020年12月末に、教育現場での著作物利用のガイドラインとなる「改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）」がとりまとめられ、公表されました。

<https://sartras.or.jp/archives/20201224/>

本運用指針は、2021年4月からの授業目的公衆送信補償金制度の利用に際しての運用指針となります。令和2年度の運用指針から補足されております。大きな方向性は同じですが、追加で記載されている事項もございますので、よろしければ、是非、ご確認ください。

## ◆アクティブ・ラーニング研究会◆

## ◇第13回アクティブ・ラーニング研究会

本研究会は2020年2月28日に対面形式にて開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催延期としていました。その後、今般のコロナ禍の状況を踏まえ、開催形式をハイブリッド型に変更して開催することとしました。司会者とパネリストは当日今出川ラーニング・commonsに集まり、その様子をZoomによりライブ配信し、参加者の皆様との意見交換等を行いました。

日 時：2021年2月17日（水）14:00～15:00

開 催：報告者は今出川キャンパス ラーニング・commonsに集結

参加者はZoomよりオンライン参加

報告者：食物栄養科学科 山本寿、名誉教授 上田信行、日本語日本文学科 森山由紀子

司 会：若本 夏美 教育開発支援センター長

## 同志社女子大学 ラーニング・commons—想い、課題、そして期待

## ・はじめに

本学のラーニング・commonsは、2017年9月に今出川キャンパス、2018年4月に京田辺キャンパスにそれぞれ開設された。運用が始まって約3年間が経過したこのタイミングで、今出川キャンパスのラーニング・commonsの構想段階から関わっていた当時のワーキング・グループの先生方に集まっていただき、ラーニング・commonsを構想していた時に描いた想い、現在を踏まえて見えてきた課題、そして今後のラーニング・commonsに期待すること等、過去、現在、未来をつなぐためのシンポジウムを開催した。

本研究会を開催する主な目的は以下の3つである。

- ①ラーニング・commons設立の経緯や目的、並びにラーニング・commonsの持つ可能性を本学教職員間で改めて共有し、理解を深める。
- ②ラーニング・commonsの実践例を紹介することにより、今後迎えるポストコロナ時代において、さらに多くの先生方に授業や学会等でラーニング・commonsを活用してもらう。
- ③新しい試みを紹介してきたアクティブ・ラーニング研究会として、今後導入が進むと考えられるハイブリッド型の開催形式を体験してもらう。

## ・山本寿先生より「ラーニング・commons導入の背景と考え方」

本学においてラーニング・commons設立への動きが開始されたのは2012年頃であるが、その背景として、学士課程教育のパラダイム転換（『知識の伝達』から『知識の創出・獲得』）があった。パラダイム転換を実現する手段として奨励されたのが「アクティブ・ラーニング」である。この流れを受けて2012年夏には中央教育審議会答申でも「大学教育の質的転換」が提唱され、生涯学習や主体的学習を実現する手段の一つとしてアクティブ・ラーニングが推奨された。同時期に、本学の常任委員会における夏の集中討議において、今出川キャンパス整備計画のひとつとして、新楽真館に「スチューデント・commons (SC)」を新設する計画が立案された。そして、同年の冬には「SC（仮称）ワーキング・グループ」が設置され、SCのコンセプトや具体的な内容について検討された。2013年4月に常任委員会に報告された内容は以下の通りである。

## 【目的および定義】

アクティブ・ラーニングを推進するための仕掛けとして導入され、飲食を含めた学習活動を多面的にアフォードする環境である。

## 【名称】

学生ラウンジと区別するために「ラーニング・commons」を提案

## 【キー・コンセプト】

インタラクション（相互作用）とシェア（共有）／クリエーション（創造）／プレゼンテーション／オープン（可視性）／フレキシビリティ（可変性）／アメニティ（居住性）

【ゾーニング】

1階：プレゼンテーション、ディスカッション、イベント、カフェ

特徴はディスカッション・ゾーンに可動性を持たせ、イベント開催時に広く使えるようにした点である。また、カフェも広くすることにより居住性を高めた。

2階：ワーキング・ゾーン、演習室、グループ・スタディ・ゾーン

様々な協働学習をアフォードするスペースとした。壁面をすべてガラス製にし、可視性を高めた。

1階と2階：螺旋階段によってつなげ、立体的な劇場空間を形成。

可視性を高めることの意義は、アフォーダンス理論によって基礎付けられる。アフォーダンス理論は、知覚心理学者の J.J.Gibson によって提唱された。「アフォーダンス」とは、動詞 Afford（提供する）を名詞化した造語である。環境の意味（Affordance）は予め、外界の客観構造として存在しているという直接知覚説を提唱した。

本学のラーニング・commons（環境）においても、以下の要素が利用者にアフォードしていると考えられる。

- ・ 場所と設備のアフォーダンス（広い空間や緩やかなゾーニング、可動式の机椅子）  
= 自学自習や協働学習が可能であるという行為可能性をアフォードする。
- ・ 他人アフォーダンス（自分以外の利用者、学習支援者などの様々なスタッフ）  
= 私もやってみようという意欲をアフォードする。
- ・ カフェ  
= 学習するための空間だけではなく、長く居心地よく過ごせる生活空間であることをアフォードする

以上のように、ラーニング・commonsは利用者に自学自習・協働学習、教育、生活を同時アフォードする唯一の場であると考えられる。これは、単独の要素をアフォードする教室、図書館、学生会館とは全く異なる特性である。そのため、今後ラーニング・commonsを改善するうえで単一のコンセプトを強化することはむしろ危険である。ラーニング・commonsは「ラーニング（=学習空間）」であることと「commons（=共有のもの）」の両立を目指し、多様性を失わないことが重要であるとする。学生とともに運営し、学生の多様な意見を取り入れ、学習パラダイムの中でラーニング・commonsを改善し、機能を高めることが今後重要であろう。

・ 上田信行先生より「Cultivating playful learning at Learning Commons」

学びには様々な風景があるが、今回は以下のとおり、4つの風景にまとめた。

1.0 School 型 - learning through instruction

教員が学生へ情報を提供する、大学の講義型授業。学生は知識を獲得する。

2.0 Studio 型 - learning through making

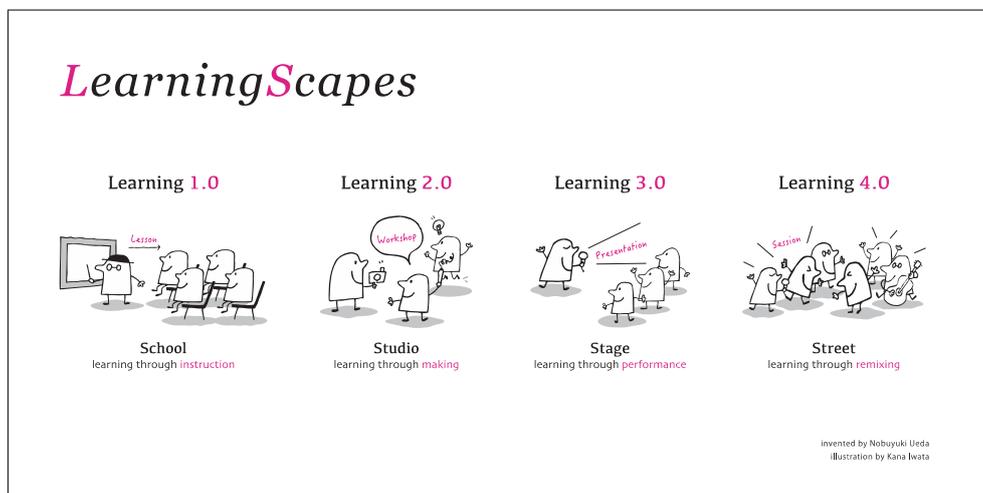
ディスカッションやワークショップを通し、学生たち自身が知識を構築する。

3.0 Stage 型 - learning through performance

自ら構築した知識をプレゼンテーションなどを通し、他者へ伝える。

4.0 Street 型 - learning through remixing

他の学部など、外の広い世界で対話し、衝突 (clash) を通して自らの知識を拡張・再構築する。



現代こども学科がスタートした時に、この4つの風景を授業の中でブレンド出来る学習空間として、聡恵館5階のT556教室をデザインした。私にとって、ここでの授業が、学生・教職員が織りなす学びの共同体であるラーニング・コモنزの原風景になっている。

T556空間の1階は「経験のフロアー」と位置づけ、学生が集まってディスカッションやワークショップが出来る協同的・活動的・省察的な学びの場になっている。そして中2階には、視点を変えて何が起きているのかを俯瞰する「メタフロアー（意味づけのフロアー）」を設置した。

[両キャンパスのラーニング・コモنزについて、活用例を紹介]

今出川キャンパスでは、日本子ども学会を開催した。イベントエリアの立体的でダイナミックな空間を活用することにより、出席者は1階からも2階からも参加することができ、よりインタラクティブなイベントとして開催できたように思う。京田辺キャンパスでは、最終講義を行った。今出川キャンパスと同様に広い空間であるイベントエリアを活用することにより、まさにStreet-多様な人との刺激的な交流を可能にする場-が生まれた。

ダイナミックな学びをアフォードする仕掛けをたくさん設けているのがラーニング・コモنزである。教室では実現できない、冒険的な学びにチャレンジすることがラーニング・コモنزのスピリットである。

### ・森山由紀子先生より

「今出川 LC が創る学び 創造性のある空間がもたらしてくれるもの -2019表象文化フェスティバルの実践から -」

表象文化学部開設10周年を記念し、2019年度に「表象文化学部フェスティバル」を開催した。このイベントでは2019年10月1日から約3ヶ月にわたって、学生と教職員が協力し、約40の参加型プログラムを実施した。場所としては今出川キャンパス全体を使用した。その中でも楽真館ラーニング・コモنزが欠かせない重要な役割を果たした。ラーニング・コモنزをどのように使用し、その過程でどのようなことが発生したのかを発表する。

ラーニング・コモنزは様々な場面で活用することができる。例えば、プレゼンテーションである。重要なのは、「混在する空間」で行えることである。プレゼンテーションを行うイベントエリアの空間の中には、プレゼンテーションを聞く学生もいれば、自習をする学生もいる。その一方で、狭い空間で集中してWS等を行いたいときは、2階のグループスタディ・ルームを使用することもできる。混在する空間は、こういった多様で可変的なゾーニングによって効果を発揮する。今後もニーズに合わせた工夫が必要だ。

プレゼンテーションだけでなく、展示をすることもできる。様々な利用者が出入りする空間であり、楽真館だけでなくジェームズ館など外の空間にも広がる契機となる。他にも、演奏や演劇のほか、畳を使ってお茶のお点前といった様々なパフォーマンスを行うこともできる。カフェスペースを利用することによりパーティーも開催した。

ラーニング・コモنزのもつ「俯瞰性」はSerendipity（偶然の出会いによる発見）につながる。たとえば、2階のワークショップルームでは、遠くから何かが行われていることが見え、偶然に近くを通りかかった学生が参加してみようと思うかもしれない。イベントエリアにおいても、たまたまそこに居合わせた利用者が参加する可能性を秘めており、フロアー全体が観客席となる。2階が吹き抜けになっていることにより、2階から1階のイベントを見る参加者も発生する。2階のリサーチルームも壁面がガラス張りであることにより、1階のイベントエリアを見渡すことができる。教室で行われていれば立ち寄りにくいプログラムにも教職員含めて学科を越えて気軽に立ち寄ることができる。イベントエリアは京田辺キャンパスのラーニング・コモنزにも繋ぐことができ、学部学科、さらにはキャンパスを超えても繋がることのできるものである。

こういった、空間によって生じた相互性の、具体的な教育的効果を測定することはむづかしいが、このイベントの翌年、2020年度に観察された1つの事例を紹介したい。2020年には、日本語日本文学科の授業の中で動画を作成する機会があった。この映像では、人間生活学科の学生がラーニング・コモنزで展示していた被服作品が使用された。ラーニング・コモنزで展示されていた被服作品を見た学生たちが、動画の中で使いたいと感じ、学科を超えてのコラボレーションが実現したのである。計画段階から関わり、実際に建物ができてみると、哲学を持ってデザインされた環境が予想外の影響をもたらすことを認識した。また、コロナ禍において、ラーニング・コモنزの「場」の力の大きさを再認識している。

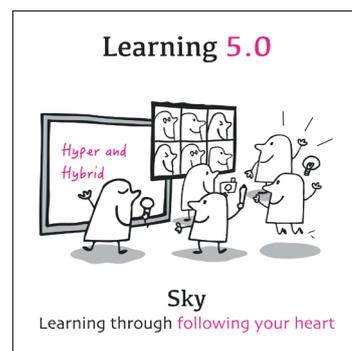
・ラーニング・コモンズへの期待と可能性について

上田先生：コロナ禍を経験し、ポストコロナの時代には対面とオンラインを融合する「Hybrid Learning」がより重要になると感じた。ここで未来へ向けての学びの風景を1つ追加したい。

Learning 5.0である。メタファーはSky - learning through following your heart  
 今後は、このように対面とオンラインを組み合わせる形が普通になり、当たり前のこととして学びが展開される。ひとりひとりの世界だけでなく、ネットワークでつながる人、空間そのものや人工物も含めた様々な関わりの中で、思いのままに、自由に学んでいける。世界は可能性に満ちあふれている。学生も教職員も挑戦し、自分の可能性を開拓していく。そういう場にラーニング・コモンズがなることを祈っている。

山本先生：約3年が経過し、学生の利用状況を見ていると、ワーキング・グループで構想していた想いは実現することができたと感じる。充実した設備によって多様なアフォーダンスが実現されている。その一方、補助的なスタッフや学習支援者といった他人アフォーダンスは十分とは言えない。また、居住性をさらに高めるという点で、カフェに学生の好きなメニューを取り入れたり、学生たちが運営できたり、学生の視点も取り入れることが今後の課題であると感じる。さらには、学外の人を取り込んで地域社会とのつながりをより活発化していけばどうかと思う。

森山先生：純正館と楽真館が離れているため、現在は表象文化学部の学生はアクセスしにくいという問題がある。今後、カフェや人的支援を充実させることにより、学生たちが自然に足運ぶきっかけが増えることを期待する。学生たちがラーニング・コモンズで自発的に何か新しいことをやってみたい考え、その背中を押す人的サポートをより充実させることができればと思う。



・おわりに

このシンポジウムでの議論を以て、ラーニング・コモンズを設立するに至った想いを共有するとともに、アクティブ・ラーニングとの関連性を含め、今後のラーニング・コモンズのさらなる発展の起点とすることができたと考える。

ラーニング・コモンズは授業の教室変更としても5回まで使用可能である。今後より多くの先生方に活発に使っていただくことを願っている。

ラーニング・コモンズ ワーキング・グループ

- ・今出川「スチューデントコモンズ（仮称）整備ワーキング・グループ」  
 山本寿（座長・教育・研究推進センター所長）河野健男、服部匡、飯田毅、若本夏美、森山由紀子、奥田紫乃、小切間美保、上田信行、嶋田邦樹、星野勝一  
 （事務局）教育・研究推進センター事務室、教務部教務課、経理部施設課
- ・京田辺キャンパスマスタープラン策定ワーキング・グループ  
 森公一（座長・企画部長）川村俊哉、飯田毅、西村公雄、山本寿、真部真里子  
 小ワーキングメンバー：大西秀之、村木美紀、松元加奈、星野勝一、津川玲奈、伊東愛

## ◇第14回アクティブ・ラーニング研究会

日 時：2020年6月27日（水）14：00～15：00

開 催：Webex Meetings

報告者：メディア創造学科 川田 隆雄

## Webex とインターネットを利用した遠隔授業の可能性

メディア創造学科 川田隆雄

## ・はじめに

コロナ禍の拡大によって、2020年の春学期は日本中の教育機関においてインターネットを利用した遠隔授業の実施を余儀なくされ、高度な ICT 教育の手法を教育に携わる多くの人達に強いることとなりました。怒濤のような春学期が終わり、アセスメントに可能なデータが整理され、すこし冷静な目で遠隔授業の可能性と課題について考えることができるようになりました。

ICT を利用した教育を研究する「教育工学分野」では長らく新しいメディアを利用した教育に関する研究を行ってきました。私自身も教育工学会に所属し、多様な ICT を活用した教育のシステムやアクティブ・ラーニングのためのコンセプトやシステムを数多く提案してきました。コンピュータが登場したその時から、この世の全ての知識を呑み込むことが原理的に可能なコンピュータが教育の分野に進出してくることは容易に想像できましたし、自律的に学習者へ反応を返すことが出来るコンピュータはアクティブ・ラーニングと親和性があるかに見えました。

個人がコンピュータを所有できる「パソコン」が登場し、インターネットの技術が確立して以降、ICT を活用した教育への期待がさらに加速し、多様なアイデアが提案され実証実験が行われてきました。学会で研究発表を聞いていると、それらの研究の多くは、まずまずの成果をだしており、近々、教育の世界に ICT の波が来るのではと研究者は予感しました。

しかし、実際は我々の予感とは異なり、教育効果が実証されはするものの、教育現場で利用する、ないしは利用し続ける教師は、当初想定するより少ないのが現実でした。さらに ICT 技術は進歩し、インターネットを使ったリアルタイムまたオンデマンドの配信授業は既に2000年代初頭には実用段階に入り、一部のネット授業を売り物にする通信制の学校等で導入されてきました。世界的にも「Coursera」「edX」等のインターネットを利用したいわゆる MOOC などのインターネット通信教育は徐々に増加してきました。これらのシステムは十分にアクティブ・ラーニングのメソッドにも対応できるものでもありました。一方、対面を主とする教育関係者の腰は重く、海外にいる教師の授業を日本国内で受講するといったリアルタイムの遠隔授業が普通の学校教育にはなかなか浸透しませんでした。リアルタイムの遠隔授業は対面中心の教育の伝統の中で学校教育の奥地に置かれてきたという認識を持ちます。

そのような状況の中、突然発生したコロナ禍によって、世界中の多くの教育関係者が、ICT 教育の奥地にあつたリアルタイム遠隔授業を行わなくてはならない状況になったのは IT の黎明から見てきた私にとって皮肉な状況に思えました。対面教育を行ってきた教育者が、急に移行出来る教育の方法論はリアルタイムの遠隔授業だったというのが現実です。また、急なコロナ禍の襲来では、メディア教育の分野で培ってきた高度な ICT を利用した教育コンテンツや手法を投入する余裕もありませんでした。しかし、コロナ禍によって人工的に作られた環境によって、インターネットを利用した遠隔授業や遠隔のアクティブ・ラーニングは多様な視点から実験また検証される結果となり、期せずして新たな位相に入ったと言えると思います。さらに皮肉なことに、今まで忌避していた対面授業が主体の教育関係者は現在リアルタイムの遠隔授業にある程度可能性を感じているのではないかと思います。

## ・コロナ禍で進化する遠隔授業システム

今回のコロナ禍では、大学では ZOOM、Webex や Microsoft teams（以下 MS teams）など、もともとは遠隔会議用のシステムやグループウェアとして構想されたシステムを急遽、遠隔授業用として利用しているのが実際のところだと思います。実際利用してみると十分、リアルタイム遠隔授業を代替するプラットフォームとして成立していると多くの教師が考えていると思います。そして、それぞれのシステムは遠隔会議用のシステムからコロナ禍をバネに教育システムへと大急ぎで変貌を遂げようとしています。今回、私がお話しました Webex meetings も 4

月から利用していますが、この数ヶ月で大きく変容し、教育システムとして使える機能をどんどん整備していきました。同様に、ZOOMやMS teamsもそれぞれライバルシステムの良い部分を取り入れ、急速に成長していると思います。

WebexとZOOMやMS teamsとの違いは、Webexが教育用への利用という意味で少し先行しているように見えます。WebexはWebexファミリーといういくつかのモジュールで構成されていますが、教育利用に適したシステムとして構築されています。(図1参照)

Webex meetings単体でも現在大きく変化しています。お話をしました6月以降、当初なかったバーチャル背景が追加され、アクティブ・ラーニングに有効な学生達がグループに分かれてディスカッションが出来る「ブレイクアウトルーム」が利用出来るようになりました。また、「ミュージックモード」という音楽の授業に適したモードなども追加されるようになりました。動画配信に関しては、Webexは当初より良質の動画映像を受講者に送信出来る機能を有していますが、分散サーバーの整備のおかげか、動画配信の質は当初よりさらに良くなったと感じています。春学期、このWebex meetingsを利用し全ての授業で遠隔授業を行いました。Webex meetingsは十分に遠隔授業のプラットフォームとして機能すると確信しました。

## Webex ファミリーの比較とユースケース

	Meetings	Events	Training	Webex Teams
常設チャットスペース	×	×	×	○
会議番号・URLの固定	○	×	×	×
アンケート	×	○	×	×
テスト	×	×	○	×
ブレイクアウト	○ (ビデオ+音声)	×	○ (音声のみ)	×
バーチャル背景	○	○	×	○
ミュージックモード	○	○	×	×
強制ミュート	△ (40.10より実装予定)	○	○	×
リアルタイム文字起こし	○ (英語のみ対応)	△ (対応未定)	△ (対応未定)	△ (対応未定)

- ✓ Meetings：職員会議、双方向で音やビデオによるコミュニケーションが必要な授業
- ✓ Events：音と映像は一方向、Q&Aなどはチャットを利用する授業
- ✓ Training：全員参加、グループディスカッションなどインタラクティブな授業
- ✓ Teams：ゼミなど、継続的にチャットとファイル共有でコミュニケーションが必要なケース

© 2020 Cisco and/or its affiliates. All rights reserved. Cisco Confidential

図1 Webex ファミリーの構成図

### ・アクティブ・ラーニングにも適した遠隔授業システム

遠隔授業における実際の授業の方法も対面授業の方法に劣るものでないことも使用して明らかになってきました。私の授業は構成主義的なアクティブ・ラーニングによる授業方法が多く、例えば、「(1)作業をさせる(個人・グループ)、データを収集させる、(2)分析させ抽象的な意味を読み取る(3)自分の分析から新しいコンセプト、新しい商品やサービス、新しい世界の構想を作らせる(4)構想したものをクラスで発表させる(5)クラス全体で発表内容に関してディスカッションをする」といったシークエンスを何回転かさせるものがあります。このようなタイプの授業では、学生と教員また、学生同士間でかなりインターアクティブなコミュニケーションが必要ですが、Webex meetingsを使って実際授業を行ってみて以下のような感想を持ちました。

- (1) 対面授業よりもシークエンスがうまく回ることもある、既存のツールがフルに活用出来る。(必要なツール、データがパソコンのデスクトップ上にすべてそろっている)
- (2) 発言内容が対面より活発になる時がある。(理由：同調圧力の軽減、コロナストレス発散?)
- (3) 大人数の授業でも学生に発言させることは十分出来る。(ミュート解除、手上げ機能)
- (4) 取材が必要な授業でも、Webex等で行うため、全国に調査対象を広げることができる
- (5) 授業の臨場感が少し減弱する(ユーモアのやり取りが見えにくい)

- (6) 事前の準備が大変であることはまちがいない  
 (7) 教育効果は対面を超える可能性がある？

上記の感想から総合して言えることは、アクティブ・ラーニングのような多角的コミュニケーションと複雑な作業を必要とするような授業においても、Webex meetingsのようなシステムを利用したリアルタイムの遠隔授業で十分行えることが分かっただけでなく、むしろ対面授業では行う事が難しい、煩雑になる作業が簡単にできてしまうメリットまでと感じました。

また、個々が所有するコンピュータとインターネットを利用することで、Webex 以外のアプリケーションも駆使して授業を行う事ができます。春学期の授業では既に同志社女子大学で利用されている manaba などを併用し、その他 idus (DB・データベース)・アンケート、グーグルフォーム、グーグルドライブ、Excel、iMovie、Keynote など多様なアプリケーションやネット上のサービスを利用しました。以下にその例を示しますが、基本は Webex meetings を利用し、赤で書かれた部分は、他のアプリケーションやネット上で動くアプリケーションを使っています。

#### 【シーケンス例 1】

- (ステップ 1) グーグルフォームを使ってアンケートを実施  
 (ステップ 2) 結果を集計してグーグルドライブ上の Excel で公開 (図 2 参照)  
 (ステップ 3) 集計結果を利用したレポート課題を manaba で回収  
 (ステップ 4) 優秀なレポートの結果を Webex で教師がコメント、ディスカッション  
 (ステップ 5) Webex のチャット機能を使って全員がコメントを共有

#### 【シーケンス例 2】

- (ステップ 1) Webex で卒業論文のガイドライン提示  
 (ステップ 2) idus (川田研究室で利用している DB) で過去の情報を研究  
 (ステップ 3) ゼミで学生が卒論テーマを発表・ディスカッション  
 (ステップ 4) Webex でレジメを共有し論文内容の詳細を Keynote で発表  
 (ステップ 5) idus にレジメをアップロード、Webex でディスカッション

#### 【シーケンス例 3】

- (ステップ 1) Webex で授業中に課題を説明  
 (ステップ 2) ドラフトを書かせ、Webex を使ってクラスで各自の構想を発表させる  
 (ステップ 3) iMovie を使って作品を制作、  
 (ステップ 4) manaba に URL で最終課題を提出させ全員に公開  
 (ステップ 5) Webex 授業で公開内容についてのディスカッション

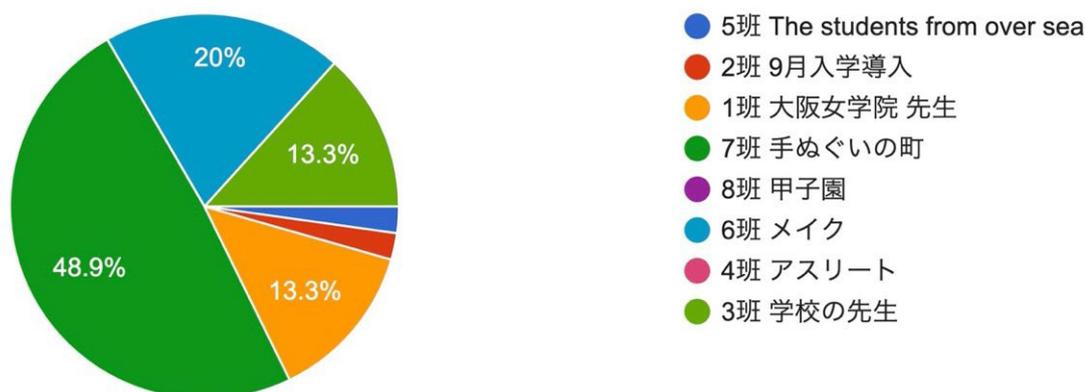


図 2 グーグルフォームの集計結果例

上記のシーケンス例のように、Webex meetings と他のアプリケーションを併用することで、対面授業ではできない、深い考察やクラスメイトの成果を取り込むことができる授業を行うことができます。アクティブ・ラーニング研究会でも申し上げましたが、Webex に全ての機能が入っていることを望まれる方もおられるかと思いますが、私の意見では機能別にアプリケーションが分かれていた方が使いやすいと思います。Word や Excel に多くの機能が入っていても覚えるのが難しいのと同様に、機能ごとにアプリが分かれていることで、アプリの機能を全部把握して利用することができます。

#### ・今後の展望

最後に春学期、遠隔授業で学生達が困ったことはなにか等を問う簡単なアンケートに学生に回答してもらいました。回答を見てみますと根本的にインターネットを利用した遠隔授業は成立していないというものはありませんでした。もちろん、「通信回線が切れる場合がある」「大学生活が楽しめない」「施設を使用していないのに施設利用料が徴収されている」「教員からのフィードバックがない」などのコメントがありました。遠隔授業そのものが大学における対面講義の代替として機能していないというものはありませんでした。むしろ、アンケート回答者の3分の1は対面授業より遠隔リアルタイム授業のほうが好みであると回答しています。

また、遠隔オンライン授業を一部、今後も続けるとしたらどのような授業が向いていますか？という質問も行いましたが、回答では驚くほど多様な意見がみられました。少人数授業、大人数授業、グループワーク型授業、グループワークがない授業、英会話の授業、会話がないう英語授業、教員が一方的に話す授業、教員とインターアクティブなセッションがある授業、プレゼンをおこなう授業等々です。学生が考える遠隔授業に向いている授業形態は実に多様で、このことは、遠隔授業の可能性を物語っていると考えられます。つまり、実験や実習型の授業以外では、現在大学でおこなわれている多くの授業が遠隔授業へ変更可能であるといえます。

コロナ禍で期せずして発生した状況からの出発ではありますが、教育を社会にあまねく普及させるという立場に立てば、Webex やその他遠隔教育に対応可能なシステムを使って大学教育そして高等教育における遠隔授業やアクティブ・ラーニングを取り入れた遠隔授業の可能性の追求に我々の社会は積極的に取り組んでいくべきだと思います。

(\*) idus は同志社女子大学個人研究助成 (2018年、2019年) で開発したものである。

## ◇第15回アクティブ・ラーニング研究会

日時：2020年8月6日（木）10：00～11：00

開催：Microsoft Teamsにてオンライン開催

司会：若本 夏美 教育開発支援センター長

- |        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 1 開会挨拶 | 若本夏美 教育開発支援センター長                               |
| 2 講演   | 「Face to Face の教育／学びの Side by side」<br>鈴木 秀樹 氏 |
| 3 質疑応答 |                                                |
| 4 閉会挨拶 | 飯田 毅 学長                                        |

## 「Face to Face の教育／学びの Side by side」

東京学芸大学附属小金井小学校教諭 鈴木秀樹

## はじめに

ご紹介ありがとうございました。東京学芸大学附属小金井小学校の鈴木秀樹と申します。オンラインのセミナーは何回かさせていただいているのですけれども、始まるたびに拍手をいただけたことは初めてで、既に感動しております。よろしくお願いいたします。

大学の先生方に、果たして小学校における私の実践が、どの程度お役に立つかわかりませんが、4月からの本校の取り組みを中心に、今日は、お話をさせていただきたいと思います。

それでは、「Face to Face の教育／学びの Side by Side」ということで、お話をさせていただこうと思います。

## 東京学芸大学附属小金井小学校の3～7月の状況について

まず、本校の状況を少しお知らせしたいと思うのです。3月に、どこの学校も同じですが、突然休校になりました。そのときは、もう何の準備もありませんでしたので、学校としては何もできませんでした。ただ、私のクラスだけは、たまたま文科省の事業の関係で、特別に一人1台タブレット環境が整っていましたので、慌てて子どもたちにタブレットを持ち帰らせて、いろいろな試みを行いました。それが、後々効いてくるのですけれども、学校全体としては特に何もせず、ということで終わってしまいました。

「これでは、まずいだろう」ということで、4月の休校からは、Teamsによる学習支援を始めました。とはいえ、どこのご家庭でも、すぐに繋がれるわけではありません。デバイスも、学校のデバイスがあるわけではないので、家庭のスマホやタブレットを使っていただくしかなく、なかなか厳しいだろうと思われました。それまで緊急連絡的に使っていたFairCast（フェアキャスト）というシステムがあるのですが、「これで、とりあえず課題の配信だけは、しましょう」「ただ、双方向のものはTeamsを使ってやりましょう」ということで、4月は、補助的にといますか、試行として行いました。その間に接続状況等の調査を重ねまして、5月からは「Teams中心でいきましょう」ということになりました。同時に、学校のタブレットを貸し出すなどの接続支援も行っていました。

6月になり、一応、学校は、また再開できることになりました。段階的に、分散時差登校、一斉時差登校と進めていったのですが、この間に、学校に来ることができた子どもたちに対面でタブレットを使って、「このようにTeamsにアクセスをするのだよ」ということを教えました。いつ、何が起こるのかわかりませんでしたから。7月からは、案の定、感染者が増え、また分散時差登校ということになり、子どもたちは、2日に1回しか学校に来られないということになってしまいましたので、Teamsを積極的に活用をして今に至る、というようなことになっております。

大変だったことは、やはり最初の頃で、特に3月の終わりです。本来、大学がOffice 365の契約がありましたので、「それで全児童の分のアカウントを発行してくれたら、それでいいだろう」と思っていたのですが、時間的に間に合わないということがわかりました。それで、慌ててMicrosoftと交渉を重ねて、実質2日ぐらいで、全校児童および教員のアカウントを発行して、何とかTeams活用を始めるというような、ばたばたのスケジュールで開始いたしました。

3月～7月の状況				
3月	4月	5月	6月	7月
休校	休校	休校	分散時差登校 一斉時差登校	分散時差登校
特に何もせず				
1クラス先行試行  	 接続状況等調査  健康観察	 接続支援	 タブレット活用指導	
				
				
	オンラインセミナー	オンラインセミナー	オンラインセミナー	オンラインセミナー

### 教員研修について

最初の頃に教員研修を行ったのですが、先生方も、ほぼ Teams の経験がなく、どのようなものか全然イメージがつかない状態でした。そこで、このように伝えました。「FairCast でやれることは、伝えられることは伝えられますけれども、一方通行です」。「Teams であれば、とにかくいろいろなことができるのですが、その機能はさておき、双方向になりますよ」ということをお話ししました。「そこだけわかってくればいいです」というぐらいのつもりで、お話をしました。

そのようなことを言うておきながら、厳しいことも言ひまして、「これを使う目的は、子どもの学びを再起動することです。3月に完全に止まってしまった子どもの学びを再起動することですから、『わからない』ということがあったら、聞き合ったり教え合ったりしましょう」。「『やりたいことが、うまくできないな』ということがあったら、アイデアを出し合ひましょう」。「『わからないから使わない』とか、『やりたいことができないから使わない』ということは、だめです」。「とにかく『使わない』ということは、あり得ません」というように、教員研修でお伝えをしました。

後から、「こんな大きな×を教員研修で出した人は、あなたが初めてだよ」というように言われましたけれども、それぐらいの決意を持って始めたようなところがあります。おかげさまで4月からは、全クラスで Teams の活用が始まり、今に至るわけです。

### Teams 活用への戦略と幸運

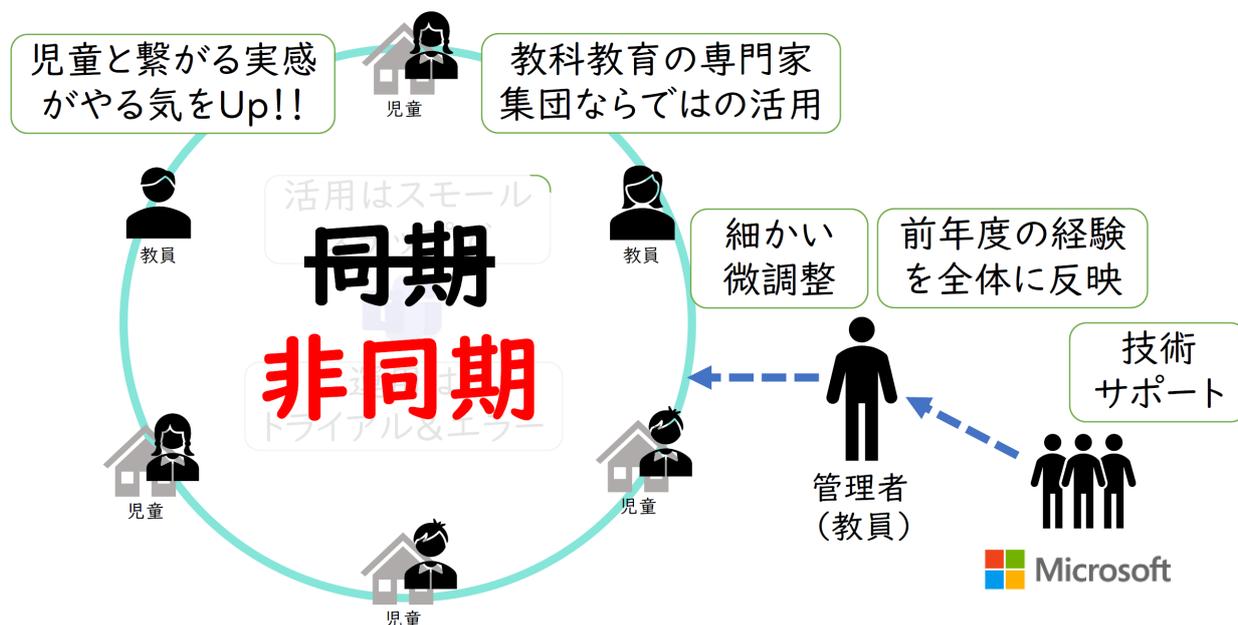
Teams の活用にあたっては、いろいろと戦略が当たったところ、それから、幸運だったところがあったかと思ひます。

まず、「とにかく簡単などころから始めましよう」。「最初はテキストを送るだけでいいですよ」というぐらいのところから始めたことは、よかったかと思ひます。やっていくと、先生方がいろいろと間違えたり、子どもたちが変な使い方をしたりするのですが、とにかく、何が起ったとしても仕方がないから、まずは、やってみましようよ」ということで行ったことは、よかったかと思ひます。

先生方の方は、3月に、子どもたちとの繋がりを完全に絶たれてしまっていたことが、Teams によって、たとえテキストであったとしても、繋がることのできた、子どもたちとコミュニケーションが取れるということで、とてもやる気が上がりました。その上で、本校は、教科教育の研究が伝統的に盛んで、その専門家集団と言つて差し支えないと思うのですが、その専門家集団ならではの活用というものが、非常にプリミティブな環境での Teams 活用であっても、いろいろと出てきて、そこは、私も非常に勉強になったところでもあります。

それから、管理者、私のことなのですが、普通、大学の ICT センターなど、そのようなところがすると

## Teams活用への戦略と幸運



思うのですが、時間がなかったため、自前でアカウントを取りましたので、管理者を教員がすることになりました。大変だったのですが、細かい微調整がきくのです、いろいろと。先生方の方から、最初は、「チャットは使えない方がいい」ということでオフにしていたのですが、途中から、「いや、やっぱりチャット機能が使えるといいから、オンにして」というようなリクエストが、ちょくちょくあるのです。それから、保護者から「パスワードリセットをしてください」なども、毎日のように最初はあったのです。そのようなものにぱっと対応できたことは、よかったのではないかと思います。

それから、先ほどお話ししましたが、3月に、私のクラスでいろいろな実践を重ねていましたので、「大体このようなトラブルが起こるだろう」というような予想はあったのです。それで、そのような人間が細かく微調整を繰り返しながら管理できたことは、よかったのではないかと感じるどころです。

何よりもラッキーだったことは、コロナ対応ということで、Microsoft が、かなり手厚く技術サポートをしてくれました。今も受けていますけれども、これは非常にありがたくて、これがなかったら素人の教員では管理はできていなかったかな、というところでは。

### 非同期型授業中心で推進した背景

さて、当初、われわれが言っていたことは、「同期型には少し抑制的でいましょう」。「非同期中心で進めましょう」ということです。こうしたことを4月の時点で言っていたところは恐らく珍しく、よく、巷では「オンライン朝の会を、やりましょう」というようなことが言われていたかと思います。

それに対して、私は、非常に批判的で、当時、オンライン朝の会批判を、いろいろと、あちらこちらで言って嫌われたのですが、オンライン朝の会は、「8時半になったら、みんなアクセスしてきてね」などと、Zoom などですのですが、「Face to Face で向き合う環境が途切れてしまっていたことを取り戻すのだ」ということでされていたのです。

けれども、よくよく聞くと、大抵のオンライン朝の会が、全員の出席は得られていないのです。下手をすると3分の1くらい出られていないのですけれども、やっている学校がある。それでも、「子どもたちと会えて、うれしいです」、「子どもたちも、うれしそうです」というようなことを言っているのですが、「それでいいのですか」と問うたわけでは。「本当に同時で行う必要があるのですか」「それ、ご家庭の負担を考慮していますか」「兄弟3人でタブレット1台というような家庭もあるのに、『8時半に全員集合』と言われても、できないでしょう」「そのようなことは考えていますか」。

それから、オンライン朝の会をよく見てみると、顔出しを嫌がる子も、いるのです。「そのような子にとって、果たして、本当に全ての子が楽しみにしていますか」。「実は、満足しているのは先生の方ではないですか」などと

いうことを言って、私は、かなり嫌われたのですけれども。

うちの教員には、「このようなことを考えているので、同期のものには抑制的でたいです」と言ったら賛同を得られたので、本校は、「双方向、ただし、非同期」ということで進めていきました。

### 非同期型授業の取り組み例

では、非同期で、一体、当初、どのようなことをしていたのかといいますと、少し例を幾つかお見せしたいのです。これは私の例ですけれども。子どもたちから「川柳大募集」のようなことをしたことがあります。皆、お家にいるときだったから、「とにかく川柳を作ってみよう」。「一人何回でも投稿していいけれども、面白い投稿は集ま

## 非同期型の取り組み例

- だらだらと してても人は 腹が減る
- 昼ごはん パスタ多くて 飽きてきた
- 朝昼晩 手抜きが並ぶ おふくろの味
- 日光を 浴びると母に 叱られて
- リビングで ボール飛び交い 母激怒
- 6日以降 家族以外に 会ってない
- 暇すぎる 姉は勉強 父仕事
- 猫ほしい ネットでみるだけ 癒される
- 飼い猫が 遊べ遊べと よってくる
- 土いじり 夢中でやったら 日が暮れた
- 流れ星「早く会いたい」かなえてね

時間の制約が  
ないからこそ

顔が見えない  
からこそ👍

言葉だけ  
だからこそ

るかな」というようなことで、してみました。

そうしたところ、「だらだらと してても人は 腹が減る」、「昼ごはん パスタ多くて 飽きてきた」、「朝昼晩 手抜きが並ぶ おふくろの味」など、休校中のご家庭の苦勞がしのばれるようなものが、いろいろと出てきます。あるいは、このような辺りを見ると、このぐらい、川柳にできるぐらいならばいいのしょうけれども、「家庭の雰囲気、ちょっと厳しいところもあるんじゃないかな」というようなことが見て取れたりします。

それから、やはり、子どもたちは非常に寂しいのだな、ということも見て取れます。「暇すぎる 姉は勉強 父仕事」などというものは、在宅勤務となったご家庭もあったのだと思いますけれども、「家族はうちにいるけれども、実は孤独を感じている」というようなものがあつたりするのかな、ということが見て取れます。

それから、「その中でも、このようなことをすると非常に気が紛れるよ」ということで、土いじりのことを挙げたり。あるいは、最後に「流れ星 『早く会いたい』 かなえてね」というものは、「友達と早く会いたいな」ということを書いてきてくれたのだらうと思います。

なかなか面白いものが集まったのですけれども。ここから考えたことは、「時間の制約がないからこそ、できたのではないかな」ということです。国語の授業は45分ですけれども、45分の中で川柳を作らせたなら、これほど面白いものが、たくさんは出てこないです。「いつでもいいから送ってね」と言って、何日もかけて子どもたちが送ってきたものをためているから、このようなことになっているわけで、これは「オンラインならでは」のところではないかと思えます。

それから、顔が見えないからこそ「いいね」というものがあるのです。私の学級は5年生なのですけれども、5年生といえますと、もう思春期に入りかけたぐらいで、男子と女子、それほど仲良く声を掛け合えないです、普通。ええ。ですから、普通、学校で川柳を男の子が言って、それに女の子が「すごいいいね、面白いね」などと授業の中で言えるなどということは、まあ、なかなか難しいのではないかと思えます。しかし、オンラインだと、それは関係なく、男の子が女の子に「いいね」を押したり、女の子が男の子のものにハートマークを押すなど、いろ

いろしているわけです。これは、やはり、顔が見えないからこそできたことではないかと思えます。

それから、「言葉だけだからこそ、お互いの環境を想像する」というところが、あとから子どもたちを取ったアンケートから見えてきました。「ああ、あいつも俺と同じような寂しい日常を送っているのかな」、「ああ、そっか、やっぱり、そういう寂しさを感じているんだね」というように、川柳から想像を巡らせるようなところがある、というようなことがありました。

このようなことから思うことは、学校でできていたことの再現をしようとするのではなく、「オンラインならではの特質を生かすようなことを考えたほうが、オンライン非同期の取り組みはうまくいくのだな、ということです。

あるいは、もう少し深く、教科の方の勉強の例を挙げます。これは、5月です。5月に「教科書を使って、この

## 非同期型の取り組み例

<課題2>

11日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書 14 ページ「かんがえるのって おもしろい」を声に出して読みましょう。</li> <li>この詩の好きなところ、気になったところなどを国語チャンネルに書き込みましょう。</li> <li>Teams が使えない時 この詩の好きなところ、気になったところなどをノートに書き込みましょう。</li> </ul>
12日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書 17 ページ「なまえつけてよ」を読みましょう。光村図書 WEB サイトで朗読を聞くことができます。それを聞きながら読んでもいいですよ。 <a href="https://www.mitsumura-tosho.co.jp/oshirase/shien_taiou/s_kokugo/5/index.html">https://www.mitsumura-tosho.co.jp/oshirase/shien_taiou/s_kokugo/5/index.html</a></li> <li>読んで最初に感じたことを (150 字くらいで) 書き、国語チャンネルに書き込みましょう。</li> <li>友達が書いたものを読み、「良いな」と思ったところを返信に書き込みましょう。</li> <li>Teams が使えない時 読んで最初に感じたことを (200 字くらいで) ノートに書き込みましょう。</li> </ul>
15日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>春花の勇太に対する心情は、どのような出来事によって、どう変化しているのでしょうか。(200 字くらいで) 書き込みましょう。</li> <li>提出は次のどちらかで行うこと。①文章を打ち込んだものをチャットで送る。②ノートに書いたものを写真に撮り、チャットで提出する。</li> <li>Teams が使えない時 上の課題をノートに書き込みましょう。</li> </ul>

## 非同期型の取り組み例

05/12 16:37

👍 4 ❤️ 1 🗨️ 3

12日の課題 なまえつけてよ を読んで

ぼくはどちらかと言うと、弟の陸に近い、欧米か！というフレンドリーな性格なので、春花がせっかく話しかけてくれるのに勇太は感じ悪いなと思っていました。でも最後に春花を元気づけるためにわざわざ折り紙まで折ってくれて、本当は凄く優しいと思いました。ぼくはしゃべるだけでおとこぎが足りないとよく親に言われますが、たぶん勇太のこういう点がおとこぎなのだと思います。

簡易表示

すべて折りたたむ

05/13 9:30

やっぱり勇太は優しいよね。僕もそう思いました。もっと愛想が良ければ言うことなすけど、ちょっと無愛想なところが、それはそれでいいなとも思いました。

05/13 11:45

りょうた、コメントありがとう！愛想のいい人が優しくするより、無愛想な人が優しくする方が、何かみんな驚くし感動するかも！

05/13 12:17

👍 3 🗨️ 1

実際にも無愛想だけど優しい人って、たまにいるんだよね！おたかの言う通り、確かにそういう人に感動する人も多いと思うよ！普段は優しさが見えないだけで本当はすごく優しい人。勇太も、そういう人で、すごく良い人なんだろうなあ。春花以外の人は、勇太の優しさに気づいているのかな。作者は違うけれど、そういう人が出てくる、重松清さんの「バスに乗って」という本があるんだけど、感動作なのでオススメです！

05/13 19:21

ありがとうございます！くんのおすすめなら良さそうだから探してみます！

← 返信

ような勉強をしてね」という課題をこのように子どもたちに送りました。

この辺り。「なまえつけてよ」というお話が光村の教科書に載っているのですが、「それを読んで初発の感想を書こう。書いたら、国語チャンネルに書き込もうね。書き込まれたものに対して、『いいな』と思ったところを返信に書いたり、もちろん『いいね』を押ししたりしていいよ」というようなことで学習を進めたわけです。

そうすると、国語チャンネルの方に誰かが感想を書きます。そうすると、それに対して、他の友達がコメントをつける。それに対して本人がコメントを返す、また別の人がコメントをつける、というようなことがあったりします。右上を見ていただくとわかるのですが、「いいね」や「ハート」「笑い」を押される、ということで、結構、読んで反応し合っているというようなことがあったりしました。

これの肝はどこかといいますと、実は日付の設定なのです。12日の火曜日に、この課題を出し、次の課題を出すのは15日の金曜日なのです。つまり、12日に出して、火、水、木と初発の感想を書く。それで、皆から挙がってきたところに「良いな」と思ったら返信する、というようなことができたわけです。

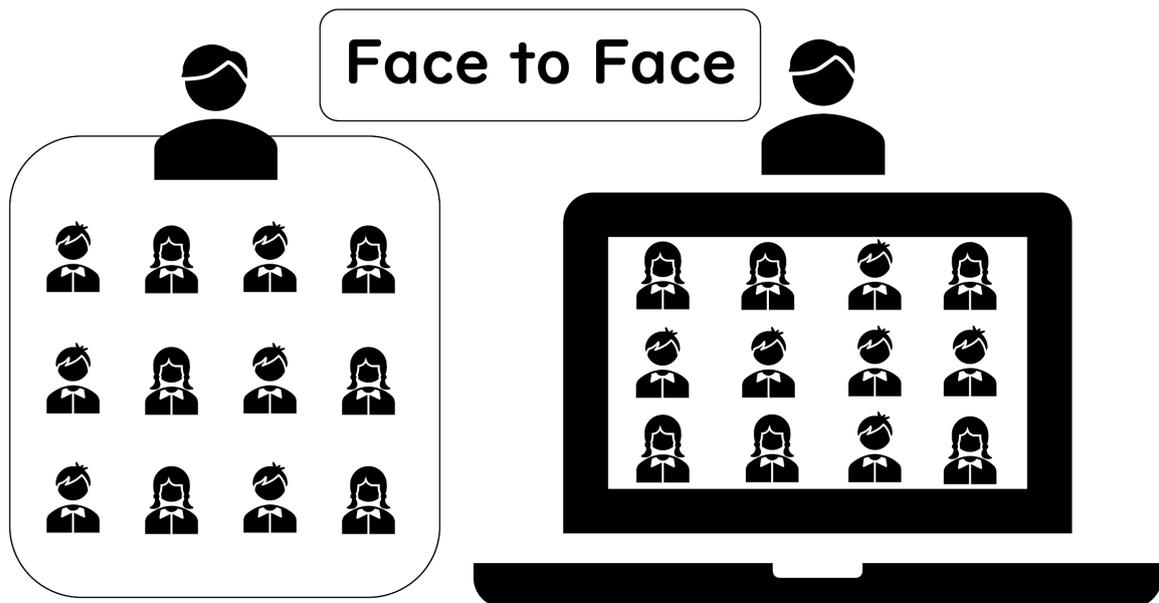
先ほどお話ししたように、ご家庭によって Teams にアクセスができる環境は様々で、割と子どもが自由にアクセスできるということもありますけれども、お父さんのスマホやお母さんのスマホなどを使うしかない、というご家庭もありました。そうすると、どうしても子どもが使える時間は限られていて、それも、ほんの10分、20分のことだったりするわけです。そうすると、その子がアクセスできる時間に取り組めるような課題、また、アクセスできる時間を、なるべく幅広く取ってあげられるような課題にしてあげなければ、学習が盛り上がらないのです。逆に、そのような条件を考えて課題を設定してあげると、非常に子どもたちがインタラクティブに学習を進めてくれる、というようなことがわかりました。そのような非同期型の取り組みを、いろいろと行ったわけです。

### 学校とは？

さて、その中から、われわれが非常に考えるようになったことは、「学校とは何だろうね」ということです。普段は、学校に子どもたちが来て学んでいたわけですが、それが強制的にストップをされてしまい、離れた環境で学習指導を行うということになったわけです。「では、一体、学校とは何だろうか」ということを、非常に考えるようになりました。

普段は教室、一つところに子どもたちがいて、それに対して教師がいて、何かしら、いろいろな働き掛けをするわけです。何か一定の方向に子どもたちを導いていくようなことを、普段、しているわけです。それを、「学級経営」というような言い方をすることもありますが、そのような中では、Face to Face で子どもたちと向き

## 学校とは？



合うことが非常に大切にされていたように思います。

ところが、新型コロナウイルスによる休校によって、子どもたちは教室にいなくなりました。家にいるということになりました。それを何とか強制的に集めようというものが同期型の取り組みであるわけですが、たとえ同期

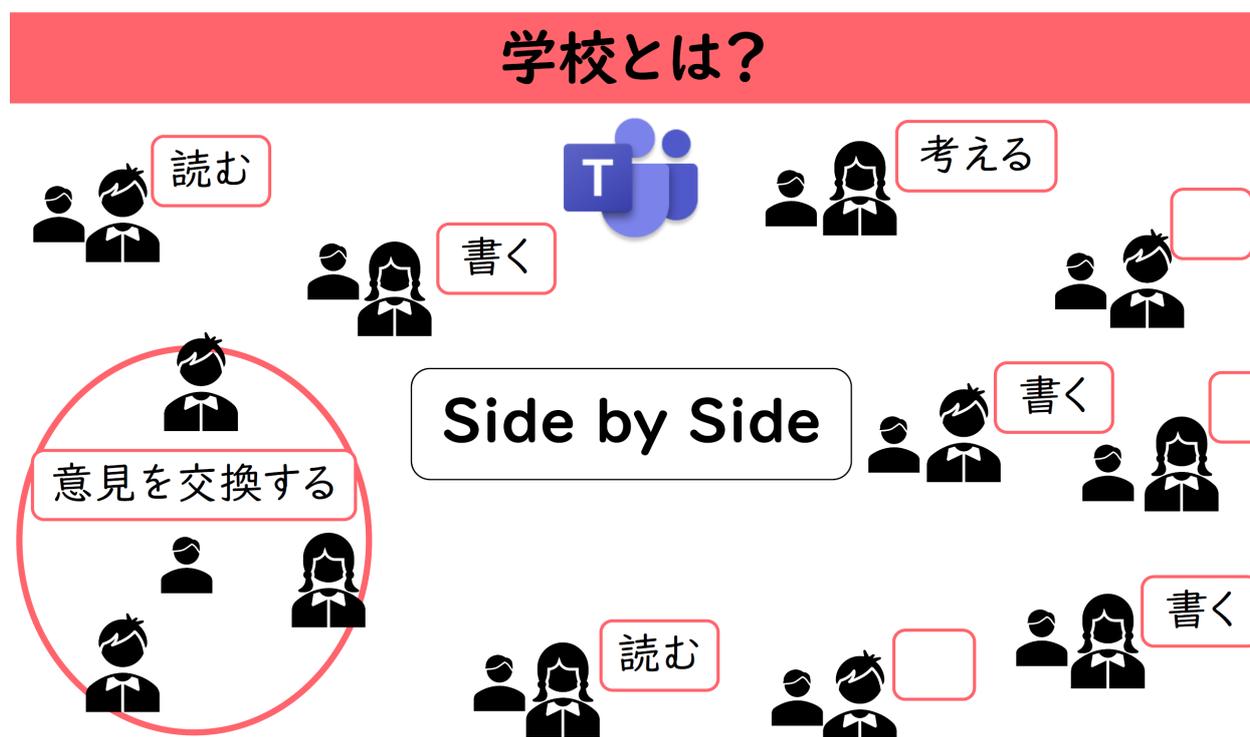
型で画面の中に子どもたちを並べたとしても、やはり、子どもたちが実際にいるところは、家なわけです。

そうすると、必然的に、教師の存在は、学校にいるときよりは小さくなります。学びの主体は、どうしても子どもたちの方にいくことになります。学校であれば、「1時間目は国語の時間だよ」、「2時間目は算数の時間で計算練習をやるからね」というようなことを決められたわけですが、家にいる限りは、たとえ教師の方がそのようなことを時間割で示したとしても、実際には、子どもたちが自分の都合に応じて学習を進めていくことになります。教師の存在というものは、相対的に小さくなります。

では、それは悪いことばかりかといいますと、そうでもないように思いました。それは、Teams を使って、いろいろなことができるからです。国語の学習で言えば、例えば、ある瞬間には、ある子は「読む」という学習をしているでしょう。別の子は「読んで、考える」ということをしているでしょう。また、ある子は、「考えたことを書く」ということをしているでしょう。はたまた、「何もしていません、何も考えていません」という子も、いるでしょう。そうかと思えば、何人かで意見を交換し合っているような子も、先ほど見ていただいたように、いるわけです。

そうすると、教師はどうするかといいますと、Teams を活用すれば、例えば意見を交換する子の輪の中に入り、その意見の交換がより盛り上がるような発言を書く、というようなこともできます。あるいは、考えあぐねている子のところへ行って、少しヒントを出すということもできます。ずっと何もしていない子のところへ行って、「ねえねえ、どうしたの？ 勉強、進んでる？」と、声をかけることもできます。それは、非同期だからできるわけです。教室で、学校で、一つの授業の中で、これほど皆がいろいろなことをしていたら教師は対応しきれませんが、非同期ですから、いろいろなことを同時に進めることができるわけです。言わば、Teams を使えば、いろいろな子のところに教師が行ける、そのような状況が生まれるわけです。

教室で子どもたちと向き合う、あるいは、画面の中に子どもたちを集めて同期型で何か授業を行うということが「Face to Face」だとすれば、先ほどの子どもたち一人ひとりの学びに寄り添うということ、これは「Side by Side」と言っているのではないかと。この「学びの Side by Side に寄り添う」ということが非常に大事だということを、オンライン教育を進めながら、われわれは非常に感じました。ということは、「学校とは、Face to Face の教育だけではなく、子どもたちの学びの Side by Side に寄り添うということをもっと大事にしないといけない



ったのではないかと」というようなことを考えるようになりました。

#### 学校再開後の同期型授業の取り組み

さて、学校が再開されました。Face to Face でしていくわけですが、「子どもたちの学びの Side by Side に寄り添うということも進めながら、していかなければいけないよね」ということを、われわれは考えるようにな

ったわけです。そこに Teams をどのように活用をしようか、というようなことを考えるようになりました。

今までお話ししたように、これまでは、同期型よりも、非同期型を中心に進めてきたわけですが、先ほどお話ししたように、6月に子どもたちが学校に戻ってきて、いろいろと教えることができました。その上で、7月に、また分散登校になり、子どもたちは2日に1回しか学校に来ないようにになりました。2日に1回は、おうちにいるわけです。そこでは、満を持しての同期型のオンライン授業というものを始めました。

そこでは、Face to Face に加えて、Side by Side もやろうと思ったわけですが、「あくまでも同時で行う意味があることだけを行いましょう」。「無理やりにそこに集めるようなことではなくて、集まったからこそできること、集まる意味があることをやりましょう」ということをやりました。

私のクラスは、先ほどお話しした通りタブレットもありましたので、おうちの Wi-Fi に繋げてもらうところだけ一度見てもらえば、あとは自分で、Teams でも会議にアクセスできるというようなところまで指導しました。

それから、「本当に全ての子が楽しみにしているのか」という問題があったわけですが、それに対しては、子どもたちに、必要であることを納得させました。これは、後でお話しします。

それから、「学校でもオンラインでも学びを実現することで、この取り組みが意味のあるものにしよう」ということを行いました。ですから、「Face to Face と Side by Side の両立」。Face to Face の教育と、学びの Side by Side に寄り添うことの両立を目指したわけです。

これが、その録画面面なのですが、何ということはない、よくある Teams の録画面面です。注目していただきたいところは、数なのです。私が入って、大きなところで1人、2人、3人。それから、下に4人いますね。これで7人。それから、小さいもので8、9、10、11、12、13、14、15、16、17人いますね。プラス18ですから、35人入っているわけです。私のクラスは34人なのです。1台は、私がモニター用に別のアカウントで入れているものなのです。ということは、つまり、34人の子どもが全員入っているわけです。100%なので、登校の会とは違い、いろいろなことができます。



それで、その100%の出席を得るために、「明日から分散登校に、また、なってしまう」という日の帰りの会に、このような話をしました。これは、子どもたちに見せたスライドそのままなのですが、少し、子どもたちに

## 5年2組の予定表

月	火	水	木	金
①	T①	②	T②	③
T③	④	T④	⑤	T⑤
⑥	T⑥	⑦	海の日 休み	スポーツの日 休み
T⑦	⑧	T⑧	終業式 ⑨	夏休み

どのようなことを話したのか、紹介したいと思います。

「来週から分散登校になります。6月の分散登校のときは、クラスを奇数と偶数に分けて、午前と午後で来ていたから、1回にクラス34人がそろえることはなかったのだけれども、今度は少し違い、2日に1回だけれども全員そろいます。ですから、予定表でいってみると、このようなことになるわけです。登校、休み、登校、休み、の繰り返しになります。登校する日数は9日だけれども、学校に来る $9日 \times 2 = 18$ にできるのではないのかな？ Teamsがあれば、この休みの日に Teams を使うことにすれば、実は、倍以上のことができるのでは？」

「よく考えてみたら、学校でしていることは、『先生の話聞く』、『各自で勉強する』、『友達と話し合う』など、そのようなことだよ。これは、全部 Teams でしているでしょう。今まで、先生の話聞くことは、これでできるし、一人ひとり勉強することは、これでできるし、友達と話し合うことは、チャンネルでさんざんしてきたよね。これは、できるでしょう。ということは、7月の予定表はこのようになっていて、9日しかないけれども、5年2組の予定表は、休みではなくて、このようなことでもいいのではないかな？ ということで、5年2組の7月のめあては、 $9 \times 2 = 18$ 以上。これが、7月のめあてです。」

ということを行い、子どもたちに「やるぞ」と言いましたら、子どもたちの方からも「 $9 \times 2 = 18$ （くにじゅうはち）作戦だね」ということで、かなり盛り上がり帰っていきました。

その上で同期型のオンライン授業を進めたのですけれども、そうすると、いろいろなことが非常にスムーズに進みます。どのような実践をしたのか、一つご紹介します。

#### 同期型授業の取り組み例

「カレーライス」という教材があります。これは、元々6年生の教材だったのですけれども、今年から教科書が改訂になり、5年に下りてきたのです。発展教材のような形だったのですけれども、私は去年6年の担任をしてい

## 実践「カレーライス」

- ①教室
  - 全文を読む。
  - 初発の感想をFormで収集。
- ②-1 オンライン（同期型）
  - 第一場面での「ひろし」の気持ちを表す表現を確認。
  - 課題提示：「ひろし」の気持ちは何によって変わっていったのかをまとめる。
- ②-2 オンライン（非同期型）
  - スライドをTeamsに投稿。
  - Teamsに投稿された友達のスライドにコメントをつける。
- ③教室
  - Teamsでのやりとりを紹介しながらふり返り、次の課題へ。

て、授業をしたばかりだったので、「これを5年に教えると、どうなるかな」と、面白がってやったのです。

最初のところなのですけれども、1時間目は教室でした。そのときは、とにかく全文を読んで、初発の感想をFormで集めて、ということを行いました。2時間目がオンライン、同期型で行いました。第一場面で「ひろし」という登場人物がいるのですけれども、「この『ひろし』の気持ちを表す表現は何がある」ということを子どもたちに問うて、「これが、そう」、「あれが、そう」、「この表現が、そう」というようなことを言わせました。その上で、「では、『ひろし』の気持ちは、一体何によって変わっていったのか、ということをもとめてみよう」ということを言いました。あとは、「オンライン（非同期型）」と書きましたけれども、子どもたちがパワポで、その課題の回答をまとめます。それを Teams に投稿します。そうすると、Teams に投稿された友達のスライドに、子どもたちがコメントをつけるということが行われます。翌日は、また教室です。「Teamsで、このようなやりとりがあったね」ということを振り返りながら、次の課題へ向かう、というようなことで学習を進めました。

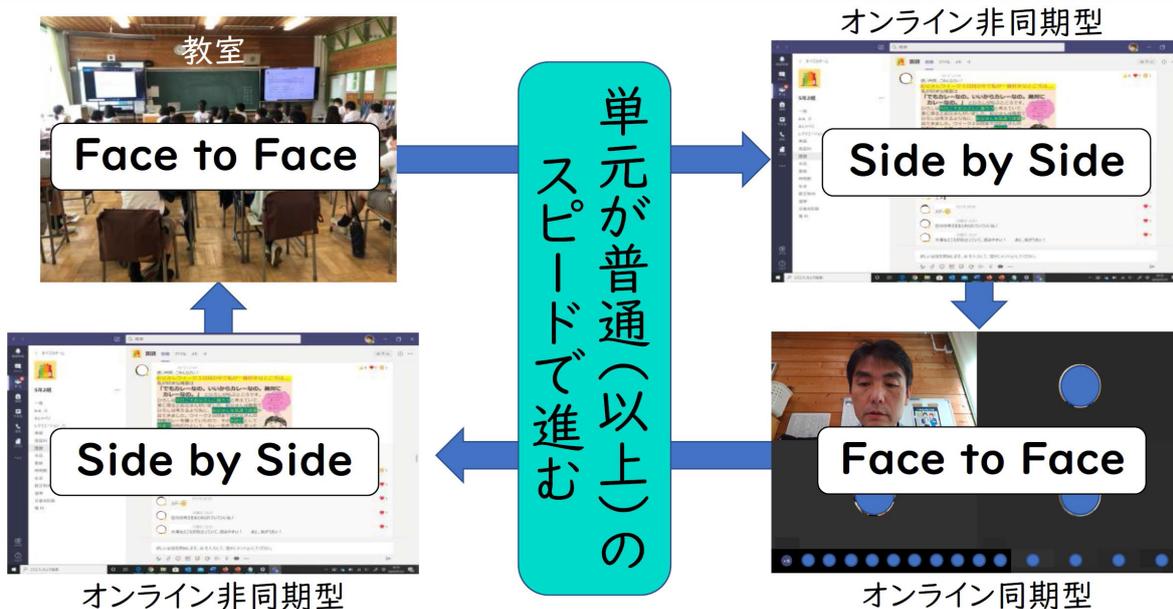
それで、この「オンライン（同期型）」のところ、ここに一体どのような意味があったのかというところを、もう少し詳しくお話したいと思うのですが。したことは、大まかにと言うと、先ほどお話した通りで、「第一場面での『ひろし』の気持ちを表す表現を確認します」。これは、皆でやりました。その上で課題を提示するわけです。ということをしたのですけれども、実は、課題を出すだけであれば、プリントでもできますね。あるいは、4月、5月にしていたような非同期の Teams での課題配信などでも、課題を出すだけでいただけます。しかし、「第一場面の『ひろし』の気持ちを表す表現を確認」ということを同期型でやることで、皆で課題発見に向かうモチベーションのようなものを培うことができたのではないかと思います。

皆が、いろいろなことを言うわけです。気になることを伝え合う、あるいは、つまらないところを伝え合う子もいます。わからないところを言う、気づいたところを言う、あるいは、「ここを知りたい」というところを言う、「この表現共感できるんだよね」というようなことを、子どもたちが言ったりします。いろいろなことを皆で言い合うことで、「この課題、ちょっと解決したいね」というような流れを作れるわけです。

実は、先ほどお見せしたように、コメントをつけ合うことで、伝え合うだけならば非同期でもできるのです。ただ、同期型で同時にやることで、皆の気持ちが、やはり、だんだん高まっていくわけです。リアルタイムで、「誰かが、こんなことを言う」、「別の誰かが、また次のことを言う」というようなことで、どんどんと刺激が重なり合うことで、子どもたちの中で、「この課題、ちょっと解決したいよね」という気持ちが醸成されるわけです。それによって課題提示に向かおう、というようなことをしていく。これが同期型で行うことの意味だったのではないかと、このように考えています。

この構造を、もう少し整理してみます。教室で授業をする。オンライン同期型です。オンライン非同期型で課題に取り組む。また次の日、教室で授業をする。ということの繰り返しであるわけですが、実は、教室の授業の後にも、オンライン非同期型の課題は、結構しているのです。それでオンライン同期型に向かう、オンライン

## 実践「カレーライス」



非同期型に向かう、という、このようなサイクルで流していったわけです。

これでいくと、単元を普通以上のスピードで進めることができます。教室でしているときには、子どもたち一人ひとりの学習時間というものを、当然、取らなければいけないわけです。けれども、それが、結構、子どもによって、もちろんですけども、ばらばらであるわけです。ところが、そこを、オンライン非同期の時間で吸収できる。適当なところを見計らってオンライン同期型を入れるような感じでいけば、単元を、本当に、普通に教室でしているときよりも格段に速いスピードで進めることができました。どの教科でも大体そうだったので、4月、5月に遅れていた分を、6月に頑張っ取り返しつつあったのですが、7月で完全に取り戻しました。

これは、考えてみると、もし、コロナウイルスの問題が解消し、全部学校で授業ができるようになったとしても、Face to Face の部分を教室でするわけですが、ここを Face to Face、それ以外の非同期でするオンラインの Side by Side のところを、うまく組み合わせれば、これからの学校教育では、これを組み合わせることで、単元

が、今までよりもずっといいスピードで進められるのではないのか、というような手応えを持っているところです。

ここは、少し、まだ、実践ができていないわけですが、コロナウイルスのことが収束したら、ぜひ取り組みを進めていきたいと思っています。

### 同期型の授業はなぜうまくいったのか？

さて、「同期型、なぜうまくいったのか」というところを、まとめておきたいと思います。先ほどからお話ししている「一人一台があったからなのか」というようなことを言われることもあるのです。それは、確かに条件の一つではあったとは思いますが、それよりも、まず一つは、100%のアクセスを得られるために、いろいろなことをしたことが効いていたところはあるだろうと思います。タブレット一人一台も、その一つですけれども、むしろ、どのようにアクセスするのかということ教える、あるいは、オンラインでアクセスしたときに、最初は、例えば些末なことですが、「カメラとマイクはオフにして入るのだよ」というようなことを、実際に教室で教えて、体験させて、その上でオンライン授業に臨むというようなことをしたのが効いているのではないかと、一つあるかと思っています。

それから、同期と非同期を組み合わせる授業デザインが、うまくいったことはあるだろうと思います。これは、先ほど、前のスライドでお話しした通りですが、ただ同期型を回していくのではなく、その間に、非同期で子どもたちが自分のペースで課題に取り組める時間を入れてあげる。その授業デザインをうまくやることで、これがうまくいったのではないかと、思います。そして、文科省の受け売りではないですが、主体的、対話的で深い学びの実現ができていた、ということはあるのではないかと、思います。子どもたちは、明らかに自分から学習に取り組んでいましたし、友達といろいろな対話を、同期型でも非同期型でも、重ねながら学んでいきました。その結果、本来は、先ほどお話しした通り、6年生の教材だった「カレーライス」に対して、5年生ですけれども、かなり深い読みをすることができたように思います。そのような意味で、とにかく、いい学びをさせてあげること、実現させてあげることが、オンライン学習の、やはり大事なことなのではないか、というように考えるようになりました。

### おわりに

一応、以上で大体私のお話は終わりなのですが、私、先ほどお話しした通り、一応国語が専門なので、国語の例ばかり挙げましたが、YouTubeの方で「東京学芸大学附属小金井小学校」で検索していただきますと、本校のICT部会のチャンネルが出てきます。そうすると、「学びを止めない Teams 活用」ということで、今までに3回ほど、オンラインセミナーを開催しているのですが、そこで、いろいろな教科の実践が出てきます。今までに、国語、社会、算数、理科、体育、道徳、生活、健康、その辺りの実践セミナーのアーカイブが出てきますので、もしよろしければ、こちらをご覧くださいと思います。

以上で、私のお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## -----質疑応答-----

**若本** 鈴木先生、どうもありがとうございました。

それでは、鈴木先生のお話に対する質問を受け付けたいと思います。質問のある先生は、手を挙げていただくか、または、チャットの方に、その旨を書いてください。

では、少し待っていただいている間に、私から質問をさせていただいて、その間に先生方に質問を考えていただきたいと思っています。

今のお話で、同期型と非同期型を組み合わせた授業のデザインということでしたが、特に非同期型の部分で、児童の皆さんが自分で考える時間を自由に持って、ある意味では、個人差をうまく調整できているところが、とても参考になりました。

一方で、私たちも非同期型の遠隔授業をしていく中で、一つ困ったことがありまして。それは、やはり教師の負担です。学生が書いたコメントやレポートを授業外に読む時間が膨大になってしまいます。小学校においても、1日に6時間程度の時間割が組まれていて、様々な非同期型、授業外の先生方のご負担は随分多くなったのではないかと思います。その辺りについては、どのように調整や解消をしておかれたのでしょうか。

**鈴木** 小学生と大学生とでは、書く文章の量が、多分、全然違うので、そこは一つ違うと思います。ただ、確かに、教師が関わろうと思えば幾らでも関わることはできてしまうので、切りがなくなってしまい、「仕事をする時間が増えた」というようなことを言う教員は、いました。

いろいろな工夫があると思います。私の場合は非常にずるくて、子どもたち同士がコメントをし合う、議論し合うことで学習が進むように、デザインしてしまうのです。そうすると、私が何かを書くことは、本当の最後の最後だったり、議論が進まないときに少し言ったりするだけでいいのです。あとは、子どもたちが勝手に交流してくれるので、「はい、それで進めてください」という感じで、そこで時間を稼いでいることにします。もちろん、「これは、教師がしっかりと読んでコメントしなければいけない」というレポートなどは出すのですが、全部それではなく、多くは子どもたちだけで進めていけるように、けれども、大事なところは教師が押さえる、というようにペースを作るように心掛けています。

**若本** ということは、なるべく子ども同士、生徒同士が、コメントを言い合う、議論していく中で、先生は、最後に、そのまとめのコメントという形で、なるべく、見守っている形ということですね。ありがとうございました。それでは辻先生、お願いします。

**辻** はい。本日は、大変貴重なお話を、ありがとうございます。

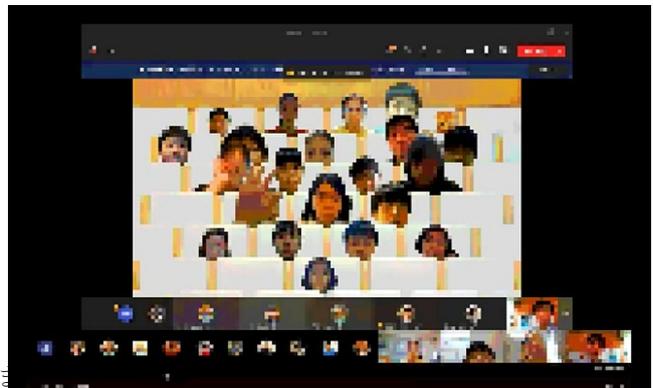
大変初歩的な質問なのですが、Teams と Zoom、いろいろとオンラインのシステムを紹介されたときに、Teams は最大 9 名までしか一気に顔が見られないけれど、Zoom であれば 100 人でも全部の顔を見ることができるので、どうしても、オンライン同期で顔の見える授業をしたいと思うときに、Zoom の方を選ぶ先生が多いと思うのです。

先生は、34 名の生徒さんを同時に同期で授業されたときに、その Teams の顔が見える制限に対しては、特に不便をお感じになるということは、なかったでしょうか。

**鈴木** 全然なかったですね。

といいますのは、まず、教室で、例えば 34 人を相手にしているときでも、「34 人同時に、本当に見られていますか」というところです。私は、見られないですよ。何となく全体に対して話していますけれども、一度に 34 人、見られていないので、別に、画面に 34 人並んでいても、その情報量を自分で処理ができるとは全然思わない。ですので、特段不便は感じませんでした。

ただ、少し面白いことは、皆さん、ご存じかもしれませんが、今度、このようなものが実装されるのです。Together モードというのですが、もうプレビュー版が出ていて、この間、少し使ったのですが、講義室のようなところに並んでいるようにできるので、これもこれで面白いかと思いますが、私は、ここにいるのです。教師も出席者の一人のような扱いになり、少し面白いなと思い、これが、どのような意味があるのかということは、してみたいと思っていますけれども、「別に必須ではないかな」というように感じており



**辻** はい。「教室にいても、全員はきちんと見えてはいない」ということは、大変説得力があるお言葉で、よくわかりました。ありがとうございました。

**若本** ありがとうございます。それでは、谷先生、ご質問よろしくお願いします。

**谷** 鈴木先生、貴重なお話を、ありがとうございます。大変面白かったです。

辻先生からの質問とも重なるのですが、Teams はよく Zoom などと比較されることも多いと思います。Teams 独自のユニークな点や、「このような機能は、とても役に立つ」などがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

**鈴木** はい。同期型の会議のことだけで言えば、Zoom も Teams も変わらないといいますが、Zoom の方が、テクノロジー的には少し早いですね。ただし、Office 365 のアプリケーションといろいろな連携を取れることを考えると、Teams が便利なのが多いと感じています。

非同期型のいろいろな議論をすることと連携を取ることもそうですし、あるいは、ワードで課題を提出する、パワポで課題を提出するなどというときに、Teams の「課題」という機能は本当に助かります。そのように、他の

アプリケーションと組み合わせるといことを考えれば、Zoom よりも Teams の方がいいのではないかと感じています。

**若本** 次、すみません。メディア創造学科の高木先生、よろしく申し上げます。

**高木** 鈴木先生、どうもありがとうございました。とても参考になりました。ずっと、Teams と非同期型授業を進めていました。マナビーという設備と、Teams と、カフトというクイズ系のソフトを使っていたのですけれども、やはり、ずっと、1学期中、不安でした。「これでいいのか」と、とても不安でしたので、今日いろいろと聞いて、確認できて、とてもよかったです。

少し話が飛んでしまうのですけれども。千葉保さんという方がおられて、小学校での授業について、いろいろと研究をされた先生なのですが、その方の本が、たまたま手に入り、カフトというクイズ形式の授業を行うときに、とても参考になりました。今回のお話を聞いて、さらにいろいろなインスピレーションがあって、よかったと思います。ありがとうございます。

**若本** さて、あと5分程度、時間がございますので、もし質問がありましたら、手を挙げていただくか、または、チャットの方に意思表示をしてください。

待っている間に、また質問をさせていただきます。鈴木先生、親御さんの反応は、いかがでしたか。同期、非同期型を組み合わせた授業のあり方について、保護者の方々からのコメントや感想などは、ございますか。

**鈴木** はい。4月の段階から何回か保護者の方々にアンケートを取って、ご意見を伺っているのですけれども。アクセスが容易な方は、初めから「オンライン教育、大歓迎」という感じなのです。むしろ、「なぜ、同期型を、すぐにやってくれないのだ」というような感じで来るわけです。

けれども、先ほどお話しした通り、共働きで、なかなか子どもの面倒を見られないというような方は、「今のTeams活用でも、ちょっときついがらだ」というようなことを、おっしゃっていて。Side by Side というものは、子どもの学びにも寄り添うのですけれども、ご家庭の状況にも寄り添わなければ、オンライン教育はうまくいかない、と感じます。

ただ、本校は、やはり、随分丁寧に、保護者の方の状況を聞いたり、接続支援なども行いましたので、おおむね非常に好評だったかと思います。特に1年生のご家庭の保護者からは、非常に好評でした。といいますのは、6月にならなければ、入学式ができなかったのです。その間、小学生になったにもかかわらず、全然学校と繋がりが持たないという時期があったわけです。「そのときに、担任の先生から、いろいろな情報が届くということは、本当にありがたかった」というような声は、随分伺っています。

**若本** なるほど。鈴木先生は管理者も兼ねていらっしゃるということで、特に、最初の方で「『わからない』は使わない」という形で、全員の先生方に、このTeamsを使った非同期型、または、次の同期型の授業に持っていかれたということですが。その先生方を、言ってみたら、いろいろな形でお話しされる、または、そのような中で使うように支援していかれたりする中で、ご苦労や大変だったことは、何かないでしょうか。

特に、私も、だいぶ高齢になってきたのですけれども、なかなか、ICTに向かわないという先生方もいらっしゃると思うのですが、そのような先生方に対するサポート、または、何か励ましなどはあったのでしょうか。

**鈴木** 本校の教員は、本当にありがたかったことは、「やる」となったら、皆さん、やってくださったのです。「拒否します」、「私はICTは無理です」など、そのようなことをおっしゃる方は、いらっしゃらなかったのです。そのような意味では、苦労はなかったのです。

どちらかと言うと、「もう少しいいパソコンが欲しい」、「何か、もっとこのようなことがしたいのだけれども、どんなアプリを組み合わせればいいのか」など、ハイレベルな内容の質問が結構多くて、そちらの方が苦労しました。うれしい悲鳴と言っているかもしれませんが。

**若本** ありがとうございます。

では、時間となりましたので、以上で閉会とさせていただきます。再度、素晴らしいお話をしてくださった鈴木秀樹先生に、大きな拍手をもって終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**鈴木** ありがとうございます。

## ◆アクティブ・ラーニング ワークショップ◆

## ◇アクティブ・ラーニング ワークショップ 報告◇

日 時：2020年4月30日（水）15：00～16：00

テーマ：「はじめての Zoom 授業」

講 師：メディア創造学科 余田義彦

開 催：Zoom

メディア創造学科 余田 義彦

2020年度春学期の授業は、新型コロナウイルス感染症対策ですべて遠隔授業対応にて始まりました。その一助になることを願って、4月30日にビデオ会議システム Zoom を用いた双方向型オンライン授業のワークショップを開催しました。連休直前にも関わらず多くの教員に参加していただき、熱気を感じる会となりました。そこで取り上げた内容について順を追って報告致します。

### 1. 学生の立場で触ってみよう

最初の授業で受講生に教えておきたい Zoom の操作方法を紹介しました。

### 2. こんな感じで使っています

クラス規模の大小に拘わらず使えることを知っていただくため、私の授業を例としてゼミ、演習、講義での活用事例を紹介しました。その際、マナーの画面を共有してそれとの併用が効果的であることも説明しました。

### 3. Zoom 授業のイメージ

授業は情報提示、学習活動、評価という3つの要素で構成されます。Zoom の活用方法を情報提示と学習活動に分けてパワポで解説しました。

#### 【情報提示での活用】

- ・双方向対話を通じた指導（ゼミや少人数指導の場合）
- ・板書しながら講義
- ・学生に発問をして発言させながら進める授業（名前が表示されるので通常の授業以上に指名しやすい）
- ・パワポで講義（画面共有）
- ・ホワイトボード、マナーやwebサイトなどで情報提示したり、デモンストレーションしながら解説（画面共有）
- ・テキストや資料を読ませたり、動画を視聴させたりしながら、補足的な解説（マナーや YouTube、Stream 併用）

#### 【学習活動での活用】

- ・全員で一斉に同じことをやらせる（ギャラリービュー）
- ・多肢選択で問題を出して、全員に答えさせる（チャット、投票）
- ・何人かを指名して発表やデモンストレーションをさせる（画面共有）
- ・マナーを使ってクイズや練習問題に挑戦させ、全員で答え合わせ（マナーとの併用）
- ・パソコンの前で各自に作業や自主学習をさせ、随時質問を受け付けてサポート（マナーや web 教材などとの併用）
- ・グループ学習をさせる（ブレイクアウトルーム）

### 4. Zoom 授業の勘どころ

- ・適当に休憩を入れてリフレッシュ
- ・アクティブラーニング（講義や一方通行の話に終始しないよう、一コマの授業の中で色々な活動をさせる）
- ・出席の取り方（点呼、チャット、マナーを活用）
- ・活動の進捗状況の確認（マナーのアンケート、レポート、プロジェクト、掲示板などを活用）

### 5. 教員（ホスト）の画面でできること

授業を行うには、事前にミーティングをスケジュールする必要があります。その方法や授業に適したオプション設定については配布資料に載せておき、後で目を通していただくようにしました。そして、授業のときに使える

Zoom の色々な機能を紹介しました。

## 6. 発展編（こんなこともできる・できそう！）

授業動画の YouTube へのアップや Zoom を使ったオンデマンドコンテンツ作成など、Zoom の発展的な使い方をいくつか紹介しました。

## 7. その他

最後にまとめとして、セキュリティ、学生の IT・ネット環境への配慮の必要性、「顔出し」の是非論、快適利用環境など頭の隅に置いておいて欲しいことを伝えてワークショップを終えました。

### 【アップデート情報】

ワークショップ以降の新しい情報を追記しておきます。

#### ・通信環境に不安がある受講生への対応について

Zoom には、ギャラリービュー、スピーカービュー、画面共有という 3 種類の画面表示モードがあります。実測調査の結果、それぞれで帯域消費（通信量）が異なり、その比はおおよそ 3 : 2 : 1 であることがわかりました。授業で画面共有を多用し、受講生にはギャラリービューでなくスピーカービューを選ばせるようにすると、通信量を減らすことができます。

#### ・Zoom の新機能（バージョン 5.2）について

顔が暗く映ってしまう場合、照明を用意しなくても、カメラの感度を調整することでカメラ映りをよくできるようになりました。メニューで [ビデオ設定] → [マイビデオ] → [低照度に対して調整] を選び、[手動] で感度を調整します。

PowerPoint のスライドをバーチャル背景にできるようにもなりました。これにより、黒板を背にして授業しているような雰囲気を演出できます（図）。メニューで [画面の共有] → [詳細] → [バーチャル背景としての PowerPoint] を選んでみてください。[詳細] メニューのところでは、他に書画カメラや、画面の部分拡大表示も選べるようになりました。

Zoom ミーティング

スライドを共有しています ■ 共有の停止

オリジナル・サウンドをオンにする

## 3. Zoom授業のイメージ-3

### ▶ 学生に活動させる

- ▶ 全員で一斉に同じことをやらせる
- ▶ 多肢選択で問題を出して、全員に答えさせる(チャット、投票)
- ▶ 何人かを指名して発表やデモンストレーションをさせる(画面共有)
- ▶ マナビーを使ってクイズや練習問題に挑戦させ、全員で答えさせる(マナビーとの併用)
- ▶ パソコンの前で各自に作業や自主学習をさせ、随時質問を付けてサポート(マナビーやweb教材などとの併用)
- ▶ グループ学習をさせる(ブレイクアウトルーム)

5/18

ミュート ビデオの停止 カメラのリセット 参加者 チャット 画面の共有 レコーディング クローズドキャプション ブレイクアウトセッション 反応 終了

図 PowerPoint のスライドをバーチャル背景にできる (Ver.5.2の新機能)

## ◇アクティブ・ラーニング ワークショップ 報告◇

日 時：9月24日（木）15時00分～（1時間程度）

テーマ：「マナビーの使い方講座 実践編」

講 師：株式会社朝日ネット

開 催：Zoom

教育開発支援センター

### はじめに

本ワークショップは秋学期の授業開始前に実施した。2020年度春学期は原則すべての科目を遠隔授業として実施し、その中心を担ったのが朝日ネットが提供する学習支援システム manaba（本学愛称：マナビー）である。2020年度秋学期の授業は対面形式で実施することが決定されているが、春学期に活用してもらったマナビーは、対面形式の授業になったとしても、本学の ICT 教育の一環として引き続き重要な役割を担うものである。2020年度秋学期開始直前というタイミングでマナビーを取り上げることに、各教員のマナビーの継続した活用を推進することを目的とし、本ワークショップを開催した。

なお、本学では毎年度の秋学期中に、FD 講習会を1回、アクティブ・ラーニング研究会を2回開催している。しかしながら、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、春学期中に遠隔授業に特化したものをすべて実施した。規定の回数は終わっているため、今回は「アクティブ・ラーニング ワークショップ」として、任意参加という形式で実施した。

### 事前アンケート

アクティブ・ラーニング ワークショップの開催にあたり、教員がマナビーのどのような機能を知りたいのかを調査するため、マナビー上でアンケートを実施した。アンケートも任意回答という形式をとり、その結果、58名から回答が寄せられた。その中でも多く知りたいという回答が得られたのが「小テスト」、「プロジェクト」、「レポート」である。また、具体的に知りたいことについても事前に質問を募ったところ、計23個の質問が寄せられた。そのうちの19個については、ワークショップ内でマナビーのテスト環境を用いて実際に操作しながら解説と解答を行った。

### ワークショップ概要

ワークショップでは、提供会社である朝日ネットの山崎祥平氏を講師として招いた。まずは、manaba の機能の概要や導入について簡単に紹介を行った。そして、3つの機能（「小テスト」、「レポート」、「プロジェクト」）について、それぞれ manaba のテスト環境を用いながらデモ操作を行いつつ、説明された。

続いて、事前アンケートに寄せられた質問を「小テスト」、「レポート」、「プロジェクト」、「その他」に分けて一覧化し、1つ1つに回答した。特に多く寄せられたのは採点とフィードバックに関する質問である。春学期に遠隔授業を実施するにあたり、どのようにすれば効率的に小テストを作成し採点できるのか、課題を与えた際に学生にどのようにフィードバックをすることで、学習効果を高められるのか、苦勞していた教員の様子がうかがえる質問が多数であった。回答する際はマナビーの画面で操作しながら説明を行うとともに、文章でも詳細な解説を公開した。ワークショップ終了後は、参加者から追加の質問も募り、それに対しても文章のみではあるが朝日ネットから解説を行った。

### おわりに

任意参加という形で初めて開催したアクティブ・ラーニング ワークショップの当日参加者数は15名であった。運営側として、アクティブ・ラーニング ワークショップの開催を突然に決めたことにより、教員側には直前の通知となったことが反省点である。しかし、当日の様子を録画したものをアップロードしたところ、録画視聴による参加者は30名を超えていた。参加者のマナビーに対する関心の高さがうかがえるとともに、秋学期も引き続きマナビーを活用してもらえそうな仕組みづくりを今後も検討したい。

## 2020年度FD講習会

同志社女子大学 教務部 教育開発支援センター 主催



2020年度春学期の遠隔授業、目の授業で手一杯になりがちの毎日ですが、少し気になることが・・・

- テキストのコピーはマナー上にアップロードしてもいいのでしょうか？
- Zoom等で授業をしていて、学生にスクリーンショットを撮らないように指導すべきなのでしょうか？
- 2020年4月28日より改正著作権法が施行されていますが、どのように変わったのでしょうか？

今だからこそ、遠隔授業における著作物の利用方法に関し、許されるもの、許されないものについて、法律の専門家をお招きし、詳しくお話を聞きます。

例年より早い時期ではありますが、先生方に少しでも安心して遠隔授業を実施いただけるようFD講習会を実施いたします！



講師  
弁護士  
東岡 由希子氏  
古家野法律事務所 所属

7月11日（土）14時から（80分程度）Zoomにて開催

※ミーティングURL等は改めてお知らせいたします※

遠隔授業における著作権について、講師への質問を事前に受けます！

詳細はマナー「2020年度FD講習会」コースをご覧ください

## 第14回アクティブ・ラーニング研究会

第14回

遠隔授業ツールのご紹介

### アクティブ・ラーニング研究会

同志社女子大学 教務部 教育開発支援センター 主催

遠隔授業における

Webex Meetingsの活用について

報告者：メディア創造学科 川田隆雄 先生

WebexとZoomは双子の遠隔ミーティングシステムで、機能的にはよく似ていると言われています。（実は開発者が同一人物です！）

Webexで授業をした後に、学生達にZoomとの違いを聞いてみると、「ほとんど変わらない」と言っています。「Webexのほうが通話状態が安定している」、「音声が綺麗である」とコメントする学生もいました。

また、G7やG20などの国際会議はWebexを使用されており、日本政府の遠隔会議の多くもWebexを採用しています。

Webexは米国のCISCOの手がけるサービスですので、セキュリティ面の安心感もあるシステムです。

Webexに興味のある方は、ぜひ説明を聞いていただければと思います。



Webex Meetings

Webex Meetingsとは？

Ciscoが提供する、オンラインコミュニケーションツールです。同志社女子大学のメールアドレス (@dwc.doshisha.ac.jp) との連携をしていますので、先生方も利用可能です。

2020年6月27日（土）

14:00～15:00

Webex Meetingsにて開催！

## 第13回アクティブ・ラーニング研究会



2017年秋、今出川キャンパスからスタートした次世代型学習施設、ラーニング・commons (L.C.)。

当時のワーキンググループメンバーが再結集し、L.C.設計の思想、現在の課題、想い、そしてこれからのL.C.へ込めた期待を語ります。

乞うご期待ください。

THE 13<sup>TH</sup>  
ACTIVE LEARNING STUDY GROUP  
同志社女子大学 ラーニング・commons  
想い、課題、そして期待

2021年2月17日（水）14時～

=2020年2月28日（金）大学院委員会終了後【15時頃】=

Zoomにてオンライン開催

◎京田辺キャンパス ラーニング・commons イベントエリア

【パネリスト】

食料栄養学科 山本 寿 先生  
名誉教授 上田 信行 先生  
日本語日本文学科 森山 由紀子 先生

【司会】

教育開発支援センター長 若本 夏美 先生



## 第15回アクティブ・ラーニング研究会

第15回 アクティブ・ラーニング研究会

8/6 木 10:00～  
(1時間程度)

Face to Faceの教育/  
学びのSide by Side

開催

Microsoft Teams

※チームへの参加方法は別途ご案内いたします

講師

東京学芸大学附属小金井小学校 情報部長

鈴木 秀樹 氏



略歴

慶應義塾大学院修士課程終了後、2016年より現職。2019年からは東京学芸大学非常勤講師、ICTセンター所員を兼務。学外ではマイクロソフト認定教育イノベーターとして活動。2019年春にはバリエで開催されたマイクロソフトEducation Exchangeに参加。専門はICTを活用したインクルーシブ教育の実現。

東京学芸大学附属小金井小学校も日本全国の学校と同じく3月から休校となりました。何もできなかった3月に対して、4月からはMicrosoft Teamsを活用したオンライン教育を実施されています。学校と家庭を結び、様々な学習支援が行われました。このオンライン教育の経験、及びそこから得られた「Face to Faceを大切にした教育だけでなく、子どもの学びのSide by Sideに寄り添うことが重要」という意識の転換について発表いただけます。

同志社女子大学 教務部 教育開発支援センター 主催

## ◆教育開発実践報告（学部）◆

## ◇学芸学部

## 「学芸学部 FD 活動報告」

学芸学部長 中村 信博

昨年度、本報告の最後に「学芸学部のFD活動はまだまだ緒に就いたばかり。だが、多くの可能性を秘めている。」と添えたことを思い出す。この一年は秘められた可能性を探究するはずであった。しかし、学芸学部においても新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、学部会議も極力対面式を避けざるを得なかった。後述するが、学芸学部3学科ともに新型コロナウイルス対策に追われ、とてもFD活動どころではなかったというのが正直なところである。

だが、学部FD研究会については、開催時期は前年度ではあったが、幸い昨年度の報告以降となる2020年3月11日に「志プロジェクトにおけるチャレンジとふるまい」（報告者は村木美紀メディア創造学科准教授）を対面式によって開催を終えている。今回はその概要を報告する。

メディア創造学科では、さまざまな形で社会連携事業が展開されている。「志プロジェクト」はその一つである。そもそも「志プロジェクト」とは富士ゼロックス株式会社による全国的なプロジェクトのことで、各地域の中小規模の企業と連携しながら、学生たち自身の企画と編集作業による企業案内が作成されることを目標としてきたものである。2018年度には、全国12地域18大学で実施されているが、京都では中西印刷株式会社の全面的な協力のもとで実施されている。メディア創造学科においては、余田義彦教授、村木美紀准教授が担当する「メディア創造演習」（2年次秋学期ゼミ）の受講生たちが参加し、両先生とともに中西印刷の中西秀彦メディア創造学科嘱託講師にも指導にあたっていただいている。

FD研究会では、まず相手企業も交えた成果報告会（2019年1月23日、今出川キャンパス・楽真館ラーニングコモンズ・イベントスペース）での様子が、二日後に放送されたKBS京都「NEWSフェイス」の映像も交えて報告された。

「志プロジェクト」はすべて学習者主体のプログラムとして継続されてきたものである。しかし、その実現には協力企業との連携、参加者の能動的姿勢、全体を調整し指導役となる担当教員、またそれらをサポートする学科事務室など多くの要因が協力的に稼働することが必要であった。また、会社案内の作成にあたって企業サイドからは、（1）実際の使用に耐える、（2）就活生への広報として使用、（3）会社役員会でのプレゼン、（4）インターンシップへの端緒となることなど、水準の高い要求も示されていた。誤解のないように付言すれば、これらは仮想的な設定条件であって、作成された企業案内は現実には使用されないように配慮されているとのことである。いずれにせよ、これらの諸条件をクリアするためには何が必要なのか。学生たちの試行錯誤はそこから始まり、半年後には企業や社会とのリアルな関係のなかにいる自分自身に気づかされることになる。「志プロジェクト」の目的は企業案内の制作過程に必要なスキルを身につけることにあるというよりも、受講生が早い段階で主体的学習者としての意識を覚醒し、他の分野にも応用しながら、自身のキャリアプランを見据えることにあったと言えるだろう。次年度はさらに新たなゼミの参加も予定されている。一層の充実を期待したい。

冒頭に記したように、新型コロナウイルス感染症によって音楽学科では実技系科目を中心とした対応を、メディア創造学科ではリモート授業におけるプロジェクト系科目の実施を、そして国際教養学科では国際教養留学についての適切な指導と対処をそれぞれ迫られることになった。各学科における相当な努力と工夫の過程は、そのままFD活動において共有し、蓄積して今後に備えたいものばかりである。パンデミックの有無にかかわらず、通常の授業において役立つ多くの知見を得ることができた。学芸学部としては、これらを大きな成果として今後に生かしたいと願っているところである。

## ◇現代社会学部

## 「〈新型コロナを通して得た新しい知識と共に〉～現代社会学部のFD活動」

現代社会学部長 塘 利枝子

現代社会学部では、「チョコっとFD」という名称で、学部教員会議の開始直前に10分間のFD研修を2017年度から始めて4年目になる。

2017年度と2018年度は、学部教員が毎回2名ずつ、自分の授業について、実践報告を行って来た。聞き手の教員は、コメントカードに1分間で数行のコメントを書く。応援メッセージを書けるチョコレートが配られた教員は、包装紙にコメントを書き、発表者はあとでコメント付きのチョコレートをもらう。短い時間の「ちょっと」と、「チョコレート」を意味する「チョコっとFD」を継続して行ってきた。

2019年度は「初年次教育」をテーマに、「基礎演習」「現代社会入門」「現代こども学概論」「社会リサーチ入門」「フィールドワーク入門」「英語(CASE)」などについて、社会システム学科と現代こども学科の特色ある教育を担当教員が紹介した。また「新しい課題」として、地域連携やルーブリック評価を取り上げたり、「到達目標達成度の評価とエビデンス」についても紹介があったりした。

2020年度も3年間の「チョコっとFD」の蓄積を踏まえて、さらに新しいテーマで行おうとすでに発表担当者も決まっていた。しかし、2020年4月より新型コロナウイルスの影響で、現代社会学部教員会議もMicrosoft Teamsによるリモート会議となり、最初は会議に参加する方法にもとまどい、FDを行う時間的な余裕さえもなかった。また授業も遠隔となり、今までとは異なる授業のやり方にとまどう教員もいた。

そこで、6月の学部教員会議のFD研修会では、遠隔授業の取り組みを話題にし、数人の教員が事例を発表した。同時に、遠隔授業における現状把握と情報交換に関するFDの必要性を感じて、「遠隔授業についての情報交換のための質問票」を作成し、「困っていること」「とりあえずの解決策」「他の教員と共有したい情報」について記入してもらった。各教員が持っている困り感と情報を視覚化することで、互いの不安に共感したり情報共有したりして、困難な状況をなんとか乗り越えようと試みた。学生のWifiの不備、大学の機器が使用できない不便さ、休日を返上しての授業の準備、SAやTAが活用できない不便さなど様々な困り感が出されるとともに、ZoomやTeamsの使い方、音声付きのパワーポイントの作り方、マナーのちょっとしたアイデアなどが書き込まれ、解決につながった例も見られた。

大学全体のFD研修会も数多く行われたことから、教員の負担も考え、現代社会学部としてのFD研修会はその後いったん休止となった。秋学期は対面授業も始まったが、様々な制約の中での授業となった。そのため、授業準備に追われることも考え、11月までは現代社会学部としてのFD研修会は行わなかった。しかし昨年度までのFD研修会の意義を考え、11月の学部教員会議からFD研修会を再開することとなった。

昨年度中に考えられていた「応用演習・卒業研究の取り組み」から始めて、12月には「英語(CASE)の取り組み」、2021年1～3月は「大人数授業の取り組み」について紹介してもらうなど、ようやく「チョコっとFD」が月1回のペースで再開されてきた。学部教員会議の開始直前の10分間を使つてのFD研修会であることは以前と同様だが、対面ではなくリモート会議となり、発表者はTeamsの画面共有機能を使って発表する。紙版コメントカードの代わりにTeamsのチャット機能を使って発表者に各教員がそれぞれ感想を送り、チョコレートはメールボックスに届けられるというように、やり取りの仕方は少し変わった。新型コロナウイルスにより、今までのやり方が通用せず、戸惑いも大きい一方で、FDを通して得た機器の扱い方を授業に取り入れようとする教員も現れてきた。ICTを利用しながら「チョコっとFD」を現代社会学部では2021年度も続けていく予定である。

## ◇薬学部

## 「遠隔授業における成績評価

## —カンニングし放題のオンライン試験に意味はあるのか?—

薬学部 山本 康友

2020年度春学期はコロナ禍の影響で遠隔講義の準備に追われる日々だった。薬学部では以前より学生の自習用として24科目で授業動画を撮影・配信していたため、幸いにして動画撮影のノウハウは有しており、筆者が担当する「有機化学Ⅳ」も学年暦通りに開始することが出来た。どうにか2回分の講義を終えた4月半ば頃、「ひょっとしたら定期試験も対面では実施出来ないかもしれない」と思うようになった。昨年の有機化学Ⅳでは「平常点20%、定期試験80%」という成績評価基準を採用していたが、仮にこの基準のまま定期試験がオンラインになった場合、学生はあらゆる手を使って点数を稼ぎに来るであろうと予測された。オンライン試験でカンニングを防ぐことは極めて困難である。ただし、カンニングではなく「共通の課題に対して相談して取り組む」と解釈することも出来ると思う。この場合、定期試験一発勝負よりも、授業毎の小テストの方が学習効果は高いと想像した。そこで春学期の有機化学Ⅳは、「平常点(小テスト)80%、まとめ試験20%」を成績評価基準とした。

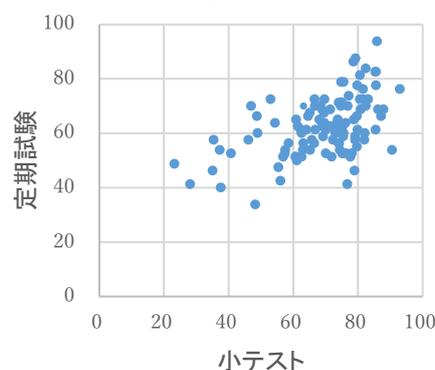
授業毎の小テストは昨年度も実施していた。2019年度春学期の「有機化学Ⅳ」全受講生の小テストの点数(全14回の平均、横軸)と定期試験の点数(縦軸)をプロットしたのが右図であるが、両者は比較的相关しているように見える。定期試験で学生の理解度を正しく測定出来ていると仮定すれば、これと良い相関関係にある平常点に重きを置いて成績評価をしても良いであろう、と判断した。

筆者が懸念したのは、平常点の比率を高めることによる学生の学習行動の変化である。すなわち、普段の小テストでも点数を稼ぎたいがために、解答の丸写しが横行するのではないかと、という点である。学生同士の相談は歓迎すべきではあるが、丸写しばかりでは意味が無い。この点を検証すべく、本年度実施した小テストに関して解答番号の一致度をexcelで解析した。小テスト全14回の選択式問題は241問であり、全受講生129名に対し、お互いの解答番号の一致度をsumproduct関数で解析した。その結果、解答の一致率90%以上は23例で、受講生129名同士の可能な組み合わせ8256通り( ${}_{129}C_2=8256$ )に対し0.3%であった。点数の高い学生同士の解答の一致率は当然高くなるため、各学生の小テストの成績も考慮すると、不自然に解答が一致していたのはわずか2例のみであった。また、解答一致率85-90%は全体の3.6%、80-85%は9.9%であり、全14回の小テストの平均点は74.9点であった。以上の結果は筆者の当初の懸念を良い意味で裏切ってくれた。すなわち、2020年度「有機化学Ⅳ」の授業毎の小テストでは、学生同士の相談はもちろんあったと推察されるが、極端な解答の丸写しはほとんど見られず、各学生が自分なりの解答を導いた姿が想像された。このような状況であれば、オンライン試験を通して各学生の理解度を評価できると筆者は考えている。

ここで筆者の授業設計について紹介したい。授業動画は30分前後のものを概ね2本用意し、講義日(火曜1限)の前日までにStreamおよびYouTubeにアップロードした。小テストはマナビーで用意し、講義日の9:00-17:00に解答させた。概ね講義日の翌日までに採点し、成績をマナビーに登録した。また小テストには質問欄を設け、質問に対する回答と、各問題の簡単な解説を作成して、概ね講義日の翌日にマナビーにアップロードした。筆者はこういった提出物のフィードバックを最も重視している。遠隔授業では課題が過大になりがちであり、教員が真面目にフィードバックしなければ学生も真面目に取り組まないであろう。授業アンケートの「5. 提出物に対するフィードバックは効果的におこなわれていましたか。」は1. そう思う(91.4%)、2. ややそう思う(8.6%)であり、学生からもフィードバックは評価していただいた。

第15回目講義時にまとめ試験をマナビーの小テスト機能を使用してオンラインで実施した。なお解答時間は90分に制限した。まとめ試験の成績と小テストの成績(ともに100点満点で換算)をプロットしたのが右図であるが、小テストに比べてまとめ試験の出来が悪い学生が目についた。これは「平常点(小テスト)80%、まとめ試験20%」という成績評価基準が原因だと考えている。すなわち、成績の比重が小さいまとめ試験に労力を割かない学生が多

2019有機化学Ⅳ

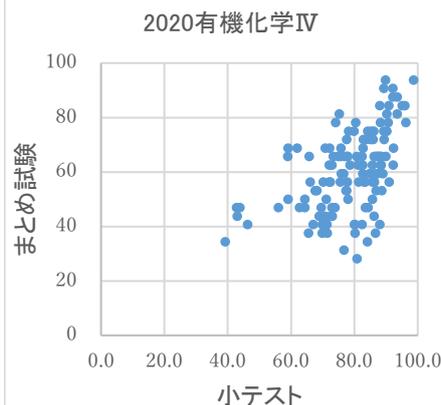


解答の一致率	件数	割合
90%以上	23	0.3%
85-90%	295	3.6%
80-85%	817	9.9%

かった、と解釈している。

以上をまとめる。まず昨年度までの実施状況から、形成的評価（＝小テスト）と総括的評価（＝定期試験）は比較的相関している。今年度の経験から、オンライン試験でも形成的評価を適切に行うことは可能である。しかし、総括的評価をオンライン試験で実施するのは難しく、従来の対面の定期試験が望ましいと考えている。

春学期の経験から、講義自体は遠隔でも十分に成立すると感じた。適切な難易度の小テストを用意すれば、全体の理解度もかなり正確に把握できる。では遠隔で出来る講義は全て遠隔で良いのか？ 私はそうは思わない。大学内において対面で講義を実施することにより、講義内外での学生と教員、学生と学生の触れ合う時間が生まれ、これは学びにおいて非常に大切であると考えている。しかし授業そのものに関して、対面で実施する理由が「文科省の方針だから」「普通はそうするものだから」では学生も納得しないだろう。対面授業と遠隔授業、双方の利点、欠点を今一度見つめなおし、対面だからこそ実現できる授業形態を真剣に考える必要があると考えている。



## ◇看護学部

### 「看護基礎教育のこれからを考える」

看護学部長 眞鍋 えみ子

今年度のFD研修会は、第5次看護基礎教育カリキュラム改正に伴い看護基礎教育の一つの転換期を迎えようとしていること、看護学部は完成年度を経過し、教育カリキュラムの振り返りが必要な時期を迎えていることから、昨年に引き続き同じテーマで取り組んでいる。

#### ①看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業到達目標の活用

日本私立看護系大学協会の研修会の「看護学教育モデルコアカリキュラムの活用ポイント（小山田恭子先生）」をオンラインにより受講の後、光木准教授から同協会主催の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業到達目標の活用について」の伝達講習を受けた。看護学士課程におけるコアコンピテンシーの修正事項の確認、活用状況の実態調査、大学での活用例について紹介された。カリキュラムの見直しでは、領域間でのすり合わせが困難である、コンピテンシーやDPの共有が課題であり話し合いを繰り返す必要がある、目標を明確にする必要、学修内容の充実が課題である、看護系大学では国家試験合格がアウトカムになるのでそれに重きを置いてしまうが、学士力をどうつけるかが課題である、など各大学から紹介された課題を共有した（教員25名参加）。

#### ②カリキュラム編成準備セミナー

医学書院主催の5回のセミナーをオンラインにより受講した（2020年7月～12月、2021年3月までセミナーの受講は可能である）。その内容は、指定規則改正のポイント、地域・在宅看護論の位置づけと教育内容、ICT活用のための基礎的能力の育成／専門職連携教育の理解と導入、カリキュラムの評価と開発、臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化であった。各回共に210分の時間をかけて、改正ポイントに関する具体的な内容とその教育方法について紹介された。教員24名はいずれかのセミナーを受講していた（2020年12月末）。教員からの感想として、カリキュラム改正のポイントが理解できた、カリキュラムは大学の特徴、どのような看護職を育てたいかを明確にした上で編成する必要がある、臨床判断能力を高めるための授業形態の工夫、各科目および授業の組み立て方を理解できた、などがあつた。

今後、看護教育カリキュラム改正に向けての準備を進めていくなかで、有益な示唆を得る機会となった。学生、教員にとって本学の強みを活かした魅力あるカリキュラムとなることを願っている。

## ◇表象文化学部

## 「2020年度英語英文学科 FD 研究会」

英語英文学科主任 今井 由美子

英語英文学科では（各学期に一度ではあるが）「英語英文学科 FD 研究会」と題し、所属教員のうち数名ずつが授業の事例報告を行い、その場で意見・情報交換を行う機会を設けている。春学期は、新型コロナウイルス感染拡大によりキャンパスでの対面授業が実施できずオンラインによる授業を強いられることとなった。秋学期はほとんどの授業で対面授業が可能となり、150名を超える科目はオンデマンド型の授業となった。今年度の英語英文学科 FD 同研究会では、日本人教員（春学期 1 名）と英語ネイティブ教員（春・秋学期各 1 名）により、「英語英文学科開講科目における双方向型遠隔授業（春学期）およびオンデマンド型授業（秋学期）におけるメリットとデメリット／工夫と課題」について報告してもらい、有意義な意見交換の機会となった。また秋学期には、学生による「春学期の授業に関するアンケート」の総評も行い、複数クラス開講科目におけるクラス間の差異の現状や学生の声について確認し合った。

春学期の双方向型遠隔授業では PC 操作に不安を感じつつ授業を進めることになったが「案ずるより産むが易し」というように、実際にやってみるとそれなりの良さにも気づいたこと、また、通常の授業スタイルと異なる遠隔授業を（いい意味で）「楽しむ」こともできたとの声もあったことなど、プラス評価の要素も報告された。一方で、学生への課題の出し方や課題へのフィードバック方法には苦勞が多く、睡眠時間を削ることで対応したことは多くの教員が共有した事実であった。コロナ禍では今後も続くかもしれないオンデマンド型授業については、授業動画の準備（内容・時間）や学生への課題とそのフィードバック方法など、学生への負担はもちろん、担当教員への負担も過度にならないよう検討工夫を重ねていく必要がある。本学は幸いにも秋学期に対面授業の実施が可能となった。春学期の遠隔授業を踏まえ、あらためて、学生を目の前にキャンパスで授業ができる「日常」への感謝を知った。同時に、この経験で得た ICT の知識について今後積極的に活用していきたい。

## 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学科の緊急対応と授業運営について」

日本語日本文学科主任 森山由紀子

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の非常事態下において、新入生を一人も取りこぼさないことを目標に、日本語日本文学科として取り組んだことを記録しておく。学科では、4月10日、1年次生全員に LMS を用いて、情報環境等についてのアンケートを行った。中には LMS の使い方がおぼつかない学生もいたが、このアンケートで、遅れがちな学生を把握し、事務室とも共有して対応することができた。ただ、予想以上に学生の情報環境が良いことがわかり、少数の個別対応で全員のフォローが可能なのが推測された。これを受け、全学的な遠隔授業導入に先立ち、基礎リテラシーのクラスにおいて 1 年次生全員の Teams への導入を行った。office365 も開いたことのない学生への Teams 導入は様々なトラブルを生じたが、学科で LINE 公式アカウントを取得して質問を受け付け、サポートを行った。トラブルの何件かについては、教務課およびネットワークインフラ課の助言を得た。その結果、連休前にほぼ全員、Teams への導入を完了し、アンケート結果とともに、嘱託講師の先生にもお伝えすることができた。Teams のシステムはホームグラウンドのようなもので、取りこぼしの早期発見には有効であった。また、基礎リテラシーの授業では初期に LMS のリマインダ設定を行い、Outlook を用いて、目上の人へのメールの書き方を教えた。遠隔授業の中では、教員にメールで質問する場面が多くあったらしく、メールの書き方に自信ももてた、文面をほめられた、など、役に立ったという声が多かった。1 年次生のメール対応力が予想外に低いことなど、長年の積み重ねによる学生理解が役立ったといえる。学科では会議の場や Teams のチャットを利用して、意見や情報の交換を行った。なお、この事態が起こる前から、教材として、Word の操作についての動画のコンテンツや、共通シラバスに基づくワークを作成していたものが、今回大変役にたった。動画コンテンツの作成は、平時でも有効な教育方法だと考えられるので、今後 FD 活動においても取り上げていきたい。また、これもあくまで臨時的な対応であるが、年度末の卒論発表会やキャリアに関わる懇談会は今回リモート開催とする予定である。これらについても実践が次への資源となるよう、また一方で、非常事態には関係なく、従来の積み上げを来年度につなげられるよう取り組んでいるところである。

## ◇生活科学部

## 「コロナ禍における生活科学部の学内での実験実習の対応について」

生活科学部長 川崎 祐子

百年に一度とも言われる世界的パンデミックは、丸一年たった今も沈静化する気配がない。昨年1月時点では、このような状況を私は予想できていなかった。日本ではSARSもMARSも2か月ほどで終息したのだからという甘い予測が外れ、非常時に役職にあることに途方に暮れつつ4月を迎えた。春学期の開始を連休明けにずらし、その間に遠隔授業用機材や教材の調達、教員への研修をした大学もあったが、本学では学年暦は変更せず、対面授業の開始をまずは4/24、ついで5/8に繰り下げ、さらに緊急事態宣言対象地域の全国拡大に伴い春学期の全期間を遠隔での実施に変更した。講義科目は、1回目から慣れないマナーでのオンデマンド授業をスタートさせた教員が多かったが、困ったのは実験実習科目だった。特に食物栄養科学科では厚生労働省管轄の科目が多く、実験実習も必ず15回分の時間数を確保せねばならない。臨時懇談会で、2週目（あるいは3週目）までの実験実習内容を対面授業開始後にどう組み込んで時間数を確保するかの相談をしたが、すぐに無に帰した。他学部も大変であったろうが、豊富な実践的学びを売りにする生活科学部は、住居・被服・調理系の実習と多種類の実験、卒業論文などをマナー、Teamsなどで授業するという、かつて経験したことのない事態となった。管理栄養士専攻の臨地・校外実習もまた大きな影響を受けたが、現在進行中でもあり、ここでは学内での実験実習科目の対応について振り返ることとした。

住居系の実習は製図版、被服系はミシンのほか、必要な機材や用具、材料や資料を履修学生の自宅や下宿に配送し、課題説明は動画や資料を配信して遠隔授業を行った。大学の大切な備品を送るための梱包材や段ボールの手配、梱包作業など、教員も事務室も大変な作業となった。学生から送られる画像や資料で途中経過をチェックし、質問や確認を頻繁に行うことで学生の不安解消に努めた。6月以降に必要な最低限の対面授業が許されたので、住居系実習では原則的に近隣に住む希望者のみを対象とし、遠隔ではできない指導を2回程度実施した。調理・食品加工系の実習では課題を与え、自宅で調理・加工したものを画像に撮りレポートで提出させた。一部食材の学生宅への配送や、食材費として実習費の一部を学生に返還するなどの作業を行った。これらのうちの多くの科目は7月以降に、クラスを半数以下に分けて各学生1回ずつ対面で実習を実施した。特に管理栄養士専攻の3年次生は、100食を調理し1,2年次生に提供する給食経営管理実習が行われるはずであったが、実習室の3密を避けるだけでなく、給食を食べる学生が存在しないこともあり、対面での実習を25食に減らざるを得なかった。そのほかに人間生活学科の社会心理学系の演習では、学外では使用できない統計ソフトの学習のために一部対面授業を取り入れた。

食物栄養科学科の実験系科目については二専攻で対応が分かれた。管理栄養士専攻では体験的学習を重視し、すべての科目で2～4回の対面授業を行った。時間割が月・火曜日と木・金曜日の実験をペアにして、1クラス約30名を2つの実験室に分け、教員1名が2実験室で教える新しい試みもなされた。一方、食物科学専攻では手技の体得が中心の実験に限り対面授業を2回実施し、それ以外は実験動画を作成してオンデマンド授業を行った。また両専攻とも、卒業論文は学内での実験・調査研究を6月から開始した。

両学科専攻とも対面での実施にあたっては、教室内の消毒の徹底と少人数での実施、試食室の亚克力板設置、検温表の配布、手指の消毒、マスクおよびフェイスシールドの着用など、感染症拡大防止に最大限務めた。出席を希望しなかった学生への配慮も行った。教員には“慣れ”が生じないように会議体で繰り返し注意喚起を行った。また、食物栄養科学科では、秋学期の対面授業全面解禁に向け、実験実習における申合せを作成し、全教員の意思統一を図った。秋学期の最終週を終えて、一番胸をなでおろしたのは試食を伴う実習の担当教員だったろうと推察する。囑託の先生も含め、対応された先生方に心から感謝したい。

## ◆教育開発実践報告(研究科)◆

## ◇文学研究科

## 「文学研究科の現状と課題の共有」

文学研究科長 丸山 敬介

文学研究科は各専攻内でミーティングを持ちカリキュラムや担当教員の変更などいわばプログラム運営上の協議をしたことはあっても、研究科全体のあり方を検討する機会・各々の専攻を別の視点から客観視する機会を持ってきたとはいいがたい。

そこで、本年度を、文学研究科の現状と課題を明らかにするための情報収集の年と定め、外部講師による海外の大学院のあり方をテーマにした外部講師による講演並びに3専攻合同の意見交換のミーティングを設けた。このうち、講演については諸般の事情で実現に至らなかったが、ミーティングにおいては、中央教育審議会大学分科会報告「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」(2019)を概観した後、本学2019年度の自己点検・評価で指摘のあった、文学研究科博士課程(後期)におけるコースワークの充実・大学院における収容定員充足率改善・FD活動の実施・新生に対する研究指導計画明示の4点について説明し、今年度行った対応を確認した。

## ◇国際社会システム研究科

## 「〈大学院生の細かな状況に寄り添って〉～国際社会システム研究科のFD活動」

国際社会システム研究科長 塘 利枝子

国際社会システム研究科では、2019年度から研究科委員会の会議直後の春と秋の2回、FD研修会を行ってきた。2020年度は特に様々な事情を抱えた大学院生の状況に寄り添いながら、直接の指導教員だけではなく、全教員で大学院生の研究の進捗状況の把握に努めた。

大学院生は、年齢、学歴や職業の経歴など学部学生とは異なり様々である。2020年度在籍者は、現代社会学部卒業後すぐに本研究科に入学した者3人、社会に出て他の職業等を経験した後に本研究科に入学した者2人、外国からの留学生1人と多様な構成となっている。したがって各大学院生が持っている経験値や履修予定年度も異なり、修士論文作成に持っているイメージも多様なことに加えて、研究方法論もそれぞれ異なる。今までも修士論文の中間報告会、最終報告会、修士論文の査定等を通して、各大学院生のテーマ、方法論、内容などを各教員は把握してきた。また指導教員はそれらの点に加えて、各大学院生の生活状況や論文進捗状況について細かく把握しながら指導を行ってきた。しかし他の教員は詳細な状況までは把握していなかった。

そこで各教員が担当する授業の中でも、各大学院生の状況を全教員が細かく把握することで、よりよい指導につなげることができるのではないかと、春秋学期開始時にFD研修会の中で情報交換を行うこととなった。特に2020年度は外国人留学生が入学してきたため、日本語能力や授業の参加状況について情報を交換した。また新型コロナウイルスの影響で春学期から来日できなかった基礎疾患を抱える海外の大学院生の授業状況や授業方法についても、情報を交換し解決策を探った。教員によって大学院生の見方が異なり、それぞれの情報を交換することで、新たな指導方法の観点を見出すことができ、有意義なFD活動となった。

さらに大学院生の研究進捗状況をより細かく把握するために、今までの中間報告会に加えて、年1回の「研究進捗状況報告書」を大学院生より提出してもらうことになった。特に3年間の長期履修生は、入学直後の5月に「修士論文研究計画書」を提出してから、修士論文提出の3か月前に「中間報告会」で発表するまで、指導教員以外の他教員はその詳細をあまり把握していないのが現状であった。したがって秋学期末に進捗状況報告書を提出させることで、本研究科委員会の全教員が大学院生の研究状況を把握し、よりきめ細かな指導へとつなげようとした。

2021年度には本年度と同様に、多様な大学院生が入学してくることとなっている。国際社会システム研究科としては、上記の「研究進捗状況報告書」も活用しながら、FD研修会を継続することで、学生のニーズや状況に合わせた丁寧な指導を行っていく予定である。

## ◇薬学研究科

## 「大学院 FD・大学院教育への取り組み・研究室紹介：薬物治療学研究室」

薬学研究科長 芝田 信人

薬学研究科医療薬学専攻（4年制課程）は2012年に開設され、高度化した薬物治療における医療と創薬科学をつなぐ医療薬学の研究・実践によって、難病の克服や医薬品の安全使用などの社会的要請に応え、大学・研究所、医療機関、民間企業や地方自治体で医療薬学の充実や指導者として社会に貢献できる人材の育成を目的としています。現時点で、6名の博士（薬学）を育成してきました。今回は、これまでに2名の薬学博士を輩出し、現在3人目の大学院生が在籍している、薬物治療学研究室主宰の高橋 玲教授に、大学院教育についてお話を伺いました。

高橋 玲先生の研究テーマを簡単に紹介いたしますと、癌幹細胞（cancer stem cell）には、自己複製とヒエラルキー再生の能力があることから、ヒト乳癌培養細胞に doxycycline 可誘導性 p53 遺伝子を導入して人為的にアポトーシスを起こす細胞株を用い、p53 発現によるアポトーシスを免れて生存する細胞は癌幹細胞に類似性を示すことに着目し、その細胞を詳細に解析することによって新たな薬物治療法の開発を目指しております。以下には、大学院生が関与した研究成果の主な受賞歴を記します。

・第63回日本薬学会近畿支部総会（2013年10月、京都）において、当時薬学部6年生（現在大学院2年生）井上沙奈さんが大会優秀ポスター賞受賞

【受賞ポスタータイトル】アポトーシス抵抗性ヒト乳癌細胞における ALDH1, GATA3発現様式の解析

・第60回日本組織細胞化学会総会（2019年9月、神戸）において、井澤優希さん（当時大学院4年生）が第21回日本組織細胞化学会論文賞受賞

【受賞論文タイトル】Stem-like Human Breast Cancer Cells Initiate Vasculogenic Mimicry on Matrigel

現在3人目の大学院生である井上沙奈さん（大学院2年）は、学部生のときから研究活動に打ち込み、学会の優秀ポスター賞を受賞されています。また、井澤優希さんについては、博士学位論文の主論文が学会の優秀論文となりました。薬物治療学研究室に在籍した大学院生に共通していることは、高橋 玲先生のご指導のもと、学部生のときに当研究室へ配属中されたときから熱心の実験や学会発表を行っていたことが印象的です。

このように、高橋 玲先生は大学院生の教育を通じて「臨床と基礎研究をつなぐ」「治療・薬の開発につながる」研究を実践しております。加えて、以上のような優れた研究成果は、高橋 玲先生から指導を受けた大学院生の努力の賜物ともいえるでしょう。

それでは、高橋 玲先生が薬物治療学研究室で実践されている日々の大学院生への研究指導に関してお話を伺いました。

**芝田：**今日はよろしくお願ひ致します。まず、先生が主宰される薬物治療学研究室でのモットー（研究信条）についてお伺ひいたします。

**高橋：**そうですね。「日々の実験の中から進むべき道が見つかる」ということを常に考えています。論文にみられる他者の研究結果ではなく、自ら実践したことの振り返りを大切にしています。特に予想に反する結果には目を向けるようにしたいものです。

**芝田：**なるほど、「日々の実験の中から進むべき道が見つかる」とは、至言の極みですね。私も、学生たちに「研究の方向性を切り開くのは日々の実験で試行錯誤を繰り返すことが必要です」と話すことがよくあるのですが、そのためには地道な努力を楽しく行える素養が大学院生には必要ではないかと思っています。ところで、先生の研究室では、大学院生の研究テーマの決定はどのように行われているのでしょうか。

**高橋：**研究テーマは、大学院生と教員の両方が研究者同士という立場でディスカッションすることによって決めるのが理想的であると考え、そのように努めています。

**芝田：**具体的に言いますとどのようにされているのでしょうか。

**高橋**：それには、まず大学院生が研究室におけるそれまでの研究成果と現在進行中の実験を十分に理解することが前提となります。さらに、大学院生が興味を持てる研究テーマであるという点も尊重しています。

**芝田**：そうしますと、先生の研究室では大学院生に限らず学部生に対しても、研究室の現時点までの研究の流れと方向性をそれぞれの学生に理解してもらうための指導から始められるということですね。そこで研究の基盤となるものをまず築いたうえでさらに研究を発展させていくというお考えであり、その過程において大学院生が興味を持てる研究テーマを模索するという訳ですね。大学院生の研究テーマの決定では、先生のご指導方法は理想的なものだと思いますが、大学院生がいくら実験をそのテーマに沿って楽しく進めていくにしても、時として壁にぶち当たることもあろうかと思えます。そのような場合は、指導教員は適切なアドバイスをする必要はあるかと思えますが、先生は、大学院生との研究に関するディスカッションはどのように行われていますか。

**高橋**：指導教員との対面ディスカッションを毎週行い、それを継続しています。その際、大学院生本人の実験結果のみならず、研究室内のすべての実験についてもコメントできるように指導します。学会などの発表の準備を利用して十分なディスカッションを行い、また発表後にも振り返りをするのが効果的です。

**芝田**：なるほど。毎週の対面ディスカッションと、学会発表時の準備に関する十分なディスカッション、それと学会発表後の振り返りのディスカッションを取り入れられているわけですね。それらの積み重ねにより研究の方向性が次第に見えてくるということでしょうか。ところで、大学院生は学部生と違ってより能動的に研究活動をする必要があるとなりますが、そのためにはどのような指導が必要とお考えでしょうか。

**高橋**：そのとおりで、大学院生の積極的で自律的に研究に取り組む姿勢が必要かと思えます。最初は与えられた実験をし、まずは結果を出すこととなりますが、やはり大学院生は自ら考えて行動することが研究の成就には必要でしょう。そのためには、まず当該大学院生が「なぜ博士号を取得したいのか」という明確な目標意識を常に忘れないようにアドバイスしています。そして、遂行中の研究のどの点に興味があるのか、そして何がわかっていないかなど、本人が自らに問いかけ、その答えを発信するように促します。また、大学院生に研究への興味を持ってもらうには、まず教員がそれに感動することがスタートと考えています。本人を啓発するには、感動した教員の姿を伝えるのがもっとも効果的であるからです。

**芝田**：先生のおっしゃる「研究に感動した教員の姿」とは、具体的にどうすることなのでしょうか。先生の研究室の根底にある秘訣はそこあると思うのですが。

**高橋**：特別な秘訣というようなものはありませんが、出発点として、大学院生の実験結果のみならず、手技上の工夫・改良にも私自身に関心を持ち、感じた点を率直に伝えて褒めることだと思っています。我々のように長年研究してきた教員にとって日常的で些細なことであっても、初めて経験する大学院生にとって感動的であることはたくさんあります。初心に返るとい点では、子育てにも似ています。野山を駆け巡って虫を追っかけた時の感動を共有し、感性をリセットして大学院生に接したいものです。

次に留意している点としては、些細な結果であっても、その真偽を恐れず、そこから仮説を最大限に広げて大学院生とディスカッションすることです。もちろん検証は必要ですが、小さな結果の中に埋もれている大きな夢を掘り起こすことは、次のステップへのモチベーションを生みます。これもやはり、自身の結果に興味と感動を持つことから始まります。

過去の経験を伝えることもよいかもしれません。たとえば、私の小さな感動は、大学院生の時に独力で行った初めての Southern blot でした。暗室の黄色いセーフティライトの下、現像液に漬かったフィルムに浮かび上がってきた鮮明なバンドは、今でもよく思い出します。また、私がアメリカに留学した1986年は、Cetus社が温泉に生息する細菌から Taq ポリメラーゼを単離した年でした。その時 PCR という技術があることを初めて知り、翌1987年に開発された PerkinElmer 社のサーモサイクラーが手に入るのを待ち切れず、通常のインキュベータ 3 台を使って手で標的遺伝子を増幅しました。その PCR 産物のバンドが見えた35年前の瞬間は忘れ得ぬ思い出となっています。

我々の行なっている研究で得られた結果は、研究室だけでなく、それに興味を持った国内外の研究者からも様々な形で反応が返ってくることも感動的です。授賞もそのひとつでしょう。大学院生が実験している研究室のベンチは、実は世界に通じるゲートにもなっているという感動の捉え方も、ぜひ伝えたいものです。

「研究に火がつくと夜もそのことを考え続け、朝も早くから実験室に来ようになる」と私が大学院生の時に指導

教授によく言われたものです。人に研究の火を起こすのは難しいことですが、我々の役割は、自分の中に燃えている火を次に引き継いでもらうことかもしれません、聖火リレーのように。

**芝田**：なるほど、聖火リレーとは明快なたとえですね。聖火ランナー 1 人1人の思いを次に伝えていく。聖火リレーのように研究の火を次世代へ引き継ぐのが我々指導教員の役割であり、実験結果のみならず、手技上の工夫・改良にも教員自身が率先して関心を持ち、感じた点を率直に伝えて褒めることが重要で、それが学生の成長を促す事につながるという訳ですね。全く同感です。教員は研究についてはプロ中のプロなので、「そのぐらいのことはわかっているだろう」とか思って接しているとだめなのでしょうね。学生の研究活動には初めての体験が連続する訳で、その中で教員が初心に戻って自身の研究活動を振り返り、実験が成功して感動したことを伝えて共有することが出来るかどうかということが、大学院生の積極的で自律的に研究に取り組む姿勢を育むための秘訣なのでしょうね。常にそのような意識でもって大学院生に接しておられるとは、感服いたします。その他、大学院生のモチベーションを高めるための留意点についてはいかがでしょうか。

**高橋**：大学院生の研究生活には、学部学生にはない負担がしばしばみられます。たとえば、結婚や養育、仕事との両立、両親の介護、その他の社会的活動などです。研究遂行に負の影響を与える要因がある場合には、まずそれらを十分に理解した上で無理のない研究計画を組むことが、結果的には大学院生の研究活動を推進する力になります。また、授業料減免制度や奨学金制度についての情報を提供することも円滑な研究活動を経済的な面から支える手段として忘れてはならない点になります。

**芝田**：大学院生のモチベーションをさらに高めて研究を推進させるためには、学生の研究上の負担や生活に関する負担をも考慮した研究計画が必要という訳ですね。最後に、先生のお考えの大学院教育についてお聞かせください。

**高橋**：やはり、早期から研究の面白さを教えることが一番かと思います。過去の大学院進学者をみても、すでに研究室配属時に研究マインドの種は播かれていると思われれます。研究の世界は、本人の興味と熱意で切り開いていくことができることを、学部学生の時に気づいてもらいたいものです。さらには、大学入学直後から大学院への道は始まっているとも言えます。たまには通常授業において教員自身の研究を熱く語ることも必要でしょう。

**芝田**：日頃の講義の中で自分の研究内容について熱く語ることで研究マインドを培い、そのマインドを学部の研究室配属時から、醸成させることがより良い大学院教育につながるということなのですね。同じ薬学研究科の教員として非常に考えさせられるお言葉です。

本日はどうもありがとうございました。

#### あとがき：

大学院生はテーマを決めて研究を進めていくのですが、与えられた研究テーマに関し、様々な角度から能動的に研究を進めていくことが必要になります。加えて大学院生は学部生と違い、自ら学んで学部生も指導するという資質がなくてはなりません。薬物治療学研究室では、大学院生が「なぜ博士号を取得したいのか」という明確な目標意識を常に忘れないようにし、研究マインドを発展させながら多くの実験結果を考察して次の実験につなげていくための能力を醸成させる指導上の工夫が織り込まれておりました。特に、「研究に関して教員自らの経験で感動したことを熱く語り、初心に戻って感動したことを学生と共有する」という高橋先生の方針には、大学院生のモチベーションを如何に向上させて維持するのかについての秘訣を垣間見た次第です。最後になりましたが、高橋 玲先生、インタビューにご協力いただきましてありがとうございました。

## ◇看護学研究科

## 「FD 研修 看護研究への質的統合法の活用」

看護学研究科看護学専攻主任 小松 光代

大学院看護学研究科が開設され3年目を迎えた。大学院のFD研修は、教員の研究能力に重きを置いて企画し積み上げていく予定である。

今年度は、KJ法を基盤とした質的統合法を取り上げ、「質的統合法の看護研究への活用の基礎や適用可能性」をテーマに四天王寺大学看護学研究科、小林裕美特任教授を講師に迎え研修会を開催した。当日（2020年11月3日）は教員23名が参加し、質疑応答も活発であった。講義内容は、川喜田二郎氏の発想法、W型問題解決モデルによる3つの科学や3つの推論法に関する説明の後、質的統合法の手順や実際の分析例の提示とともに表札づくりの演習を行った。質的統合法は、分析のプロセスを丁寧に踏むことで説得力と真実性が確保できる手法であった。様々な理論を基盤とする質的研究の方法が存在するが、一例としてグラウンデッド・セオリー・アプローチとの相違点、類似点を学ぶことができた。質的統合法を用いた看護研究の将来像について、総合分析結果を基に量的研究法につなげると混合研究法として定型化されるのではないかと、個別分析の詳細を記載することで事例研究法としてさらなる発展が見込めるのではないかと今後の展望にも触れられた。

参加者のアンケート結果からは、興味あるテーマでわかりやすかった、短時間で具体例も示していただけて理解につながった、質的統合法（KJ法）がとても丁寧に分析された奥深いものだということがわかった、実際に研究に活用するためにはかなり勉強しトレーニングが必要、以前取り組んだ際の不備に気付いた、改めてグラウンデッドセオリーと比較できた、続編で演習編を受講したい等の感想や意見があった。

なお、初めてのZoomによる研修開催となったが、運営方法について参加しやすいメリットはある一方で、集中して取り組むためには対面の方が良い、実習期間中の開催となったため、時期を検討する必要があるとの意見が認められた。

引き続き、教員の研究能力の向上に向けた研修を計画する予定である。

## ◇生活科学研究科

## 「生活科学研究科におけるFD活動報告」

生活科学研究科長 川崎 祐子

生活科学研究科（修士課程）には生活デザイン専攻と食物栄養科学専攻があり、食物栄養科学専攻にはさらに食物栄養科学コースと臨床栄養学コースがある。生活科学部および生活科学研究科はここ数年でかなり専任教員が入れ替わり、学部においては本年度、人間生活学科では現行カリキュラムの進化形を構築し、食物栄養科学科管理栄養士専攻では平成30年度管理栄養士専門分野別人材育成事業によって提示されたコア・カリキュラムに沿った教育内容にするべく、新カリキュラムの策定を行った。食物科学専攻は既に2019年度入学生からカリキュラムの一部改正を行った。これら学部のカリキュラム改正に合わせ、今年度は研究科の両専攻でカリキュラムを見直す必要があるのか否かについての検討を行うこととした。

研究科のうち食物栄養科学専攻臨床栄養学コースは、管理栄養士資格を有することを入学条件とするユニークな修士課程で、管理栄養士としての職場を持たない（例えば学部を卒業したての）学生は、本学と連携する病院で1年間のインターンシップを行い、2年目に実習先での課題について研究をまとめる。社会人入試で入学する現職管理栄養士は、自身の職場での課題について研究を行う。社会人学生や昼間インターンシップを行う学生に配慮して、講義科目の多くは夜間（6講時目）か集中講義で行う。夜間開講の「臨床栄養学特殊研究Ⅰ～Ⅴ」では現役の医師や管理栄養士をリレー式で講師としてお招きし、病態別の最新医学を学ぶ機会としてきた。ただ、この目玉ともいえるべき夜間開講科目については、特にここ数年現職の先生を手当てすることが非常に難しくなっている。Vision150にも掲げる通り、京都府立医科大学との連携を模索するも前進はない。また、管理栄養士としてのニーズは臨床だけではないことから、インターンシップ先を病院以外に広げることを検討している。そこで有資格者で作業部会を立ち上げ、現行カリキュラムの内容を検証しつつ、今後の臨床栄養学コースの目指す姿、ビジョンの検討を行うこととした。2021年3月に懇談するべく現在準備を進めている。

（本稿は2021年2月末に執筆）

## ◆2020年度春学期 授業に関するアンケート総評◆

## From a Passive to an Active Course Evaluation

教育開発支援センター長 若本夏美

## はじめに

こんにちは。教育開発支援センター長の若本夏美です。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未曾有の状況下で春学期の授業が進められました。概して、大変な状況にある時には人はなかなかその位置づけが理解できないことが多いのですが、新型コロナウイルス感染症に限っては各教職員とも異常な事態にあることを認識しながら、ひょっとしたら春学期の授業は成立しないのでは無いか、という緊張感を持った授業運営であったことと思います。今回の事態が「第2次世界大戦に匹敵」するような世界規模の大惨事であると評されることがある所以です。本学は幸いにも秋学期から対面授業を主とした授業運営がなされていますが、関東の大学では100%遠隔授業というケースも多く、関西の大規模大学でも対面授業の比率は未だ少ないようです。実際、この原稿を書いている段階で（2020年12月）まだ収束先が見えない状態です。

全面遠隔授業という誰もが経験したことのなかった春学期について、授業アンケート自体する意義を疑う声もありましたが、このような状況だからこそこの授業アンケートをするべきだという多くの声（教育開発支援センター運営委員会）に押される形で2019年度からの実施形態である manaba（以下、本学愛称、マナビー）上で2020年度春学期授業に関するアンケートが実施されました。新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下で総括をすることは時期尚早であることは認識しながらも、春学期授業アンケートの特徴を探っていきたいと考えております。

ところで、そもそもこの授業アンケートは何のために行っているのでしょうか？授業に関するアンケートは2019年度、大きな変革の時を迎えました。教育開発支援センターでは、これまで長年続けてきた紙ベースのアンケートから本学で導入しているLMS(Learning Management System)であるマナビーによる授業アンケートに切り替え、併せて、「授業振り返りシート」を導入し（2020年度秋学期より Web による回答方式へ）、両者を一体化させながら授業の改善、特にアクティブ・ラーニングを推進しています。この変革の目的は、（1）アンケート実施の簡便化（教員・学生）、（2）アンケート実施の柔軟性（学生：アンケートは教室内だけで実施する必要はなく、欠席した学生もまた実施期間であればアンケートに参加可能）、（3）フィードバックの迅速化（教員）、（4）自由記述の復活、そして（5）必要経費の削減、といった5点にありました。一方で、何事にも「諸刃の剣」現象はあるもので、まだ本学では全教室に Wi-fi が整備されていない状況下では（新型コロナウイルス感染症の対策でかなり70%未満まで改善）スムーズな授業アンケート実施が出来ているとは言えない状況です。それ以上に深刻な問題は実施率が上がるどころか「下がってしまった」という点にあります。

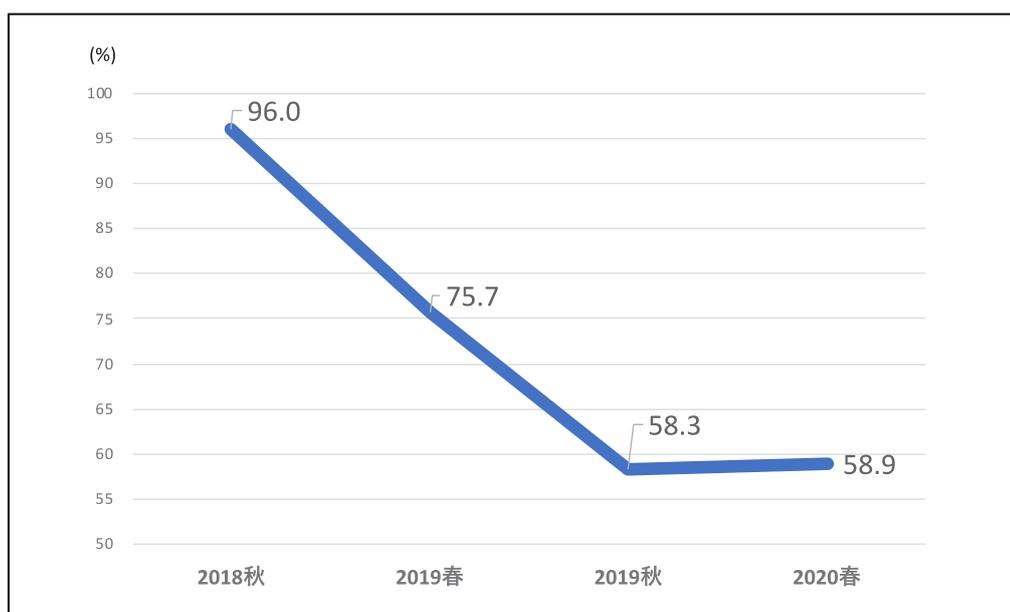


図1. 授業アンケート実施率（過去2年間：全体）

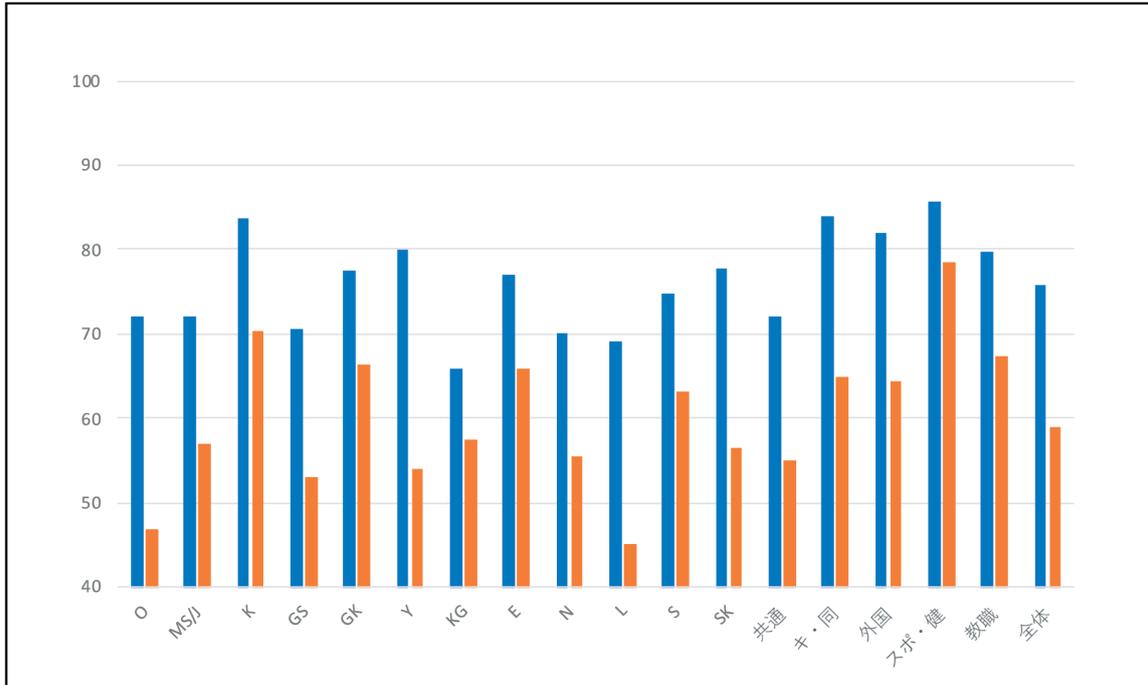


図2. 授業アンケート実施率 (2019年春と2020春の比較：各学科)

学科による多少の相違はありますが、80%を超えた学科・科目区分は存在しません。これは今回のアンケートの最も肝心な部分だと思います。特に2019年秋学期の大幅な落ち込み (75.7%→58.3%) を受けて教育開発支援センター運営委員会でも対策を議論した上でこの数字 (58.9%) ですので、各学科の教務主任や教育開発支援センター運営委員の先生方の声かけがなければこの実施率は更に下がってしまっていた可能性すらあります。2019年度春学期の総評で私は、「便利になったことよって、単に教員が授業アンケート実施を失念してしまった。紙ベースの授業アンケートであれば、実施していなければ現物が目の前に残ってしまうので、アンケート自体が自然なりマンドーになるが、デジタルの場合には目に見えるものは何もないのでアンケートを実施の実施を忘れてしまう」(授業に関するアンケート、2019年度春学期 授業に関するアンケート総評) と分析しました。理由はこのようなものであっても「教員が気をつける」程度の対策ではもう埒があかないように思います。

根本的には教員・学生にとって「授業アンケート」が必要とされていないという可能性があります。大学もまた認証評価に向けて行っているだけで「本気で」授業アンケート (授業振り返りシートも) をテコに高度で質の高い授業を創り出そうとする意欲に欠けているのかもしれない。その最大の責任はこの教育開発支援センターにあることは言うまでもありませんが、このセンターに対する大学のリソースの配分 (人的・財政的) が影響している事も事実です。

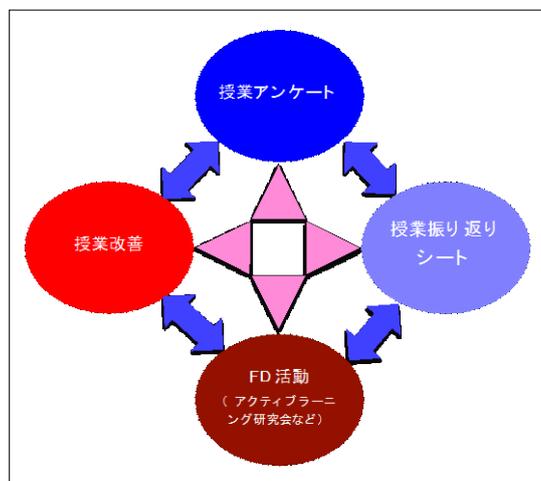


図3. 授業改善のイメージ

上図に示したとおり、本学ではFD活動を活発に行いながら授業改善の取り組みを長年にわたり行ってきました。しかしながら、この授業アンケートの低実施率を見る限り、英語で言うところの“thinking outside the box”といった「発想を変えた」取り組みを今後、検討しなければならないのではないかと危機感を持っています。じゃあ、その取り組みは？という現時点では、図3の中央に位置する△を組み合わせたようなファシリテーターの「ようなもの」という漠然としたイメージしかありません。形だけ進めれば良いというのであれば、今のままで、小学校の「忘れ物点検」のようなものを追加する対策になってしまうのではないかとありますが、それでは本学の掲げる Vision 150にも悖ることになってしまうでしょう。本年度の新型コロナウイルス感染症のような危機に直面した時期であるからこそ、「何のための授業アンケート」で「どうその結果を活かすか」といった根源的な問いに立ち戻った議論を始めなければならないのではないかと思います。

さて、本年度の結果について、これまで蓄積してきた授業アンケートとも比較しながら、以下、概観してみたいと思います。この総評は、既に教務部で分析された「報告書」をもとに総括することを意図しています。

2020年度春学期の授業アンケートについて、前回（2019年度秋学期）よりの変更点は以下2点です。

- ① Q17に「遠隔授業は滞りなく行われましたか？」の項目追加
- ② 実施期間を1週間短縮した（これは教員の指示を待たずに学生がアンケートに既に答えてしまうという現象を防止するため）。

### Q15. DWCLA10

「DWCLA10の内、この授業の履修を通してその獲得や向上に役立ったと感じられるものをすべて選んでください」

今回最も注目すべき項目である DWCLA 10に遠隔授業がどのような影響を与えていたか、という議論から始めたいと思います。

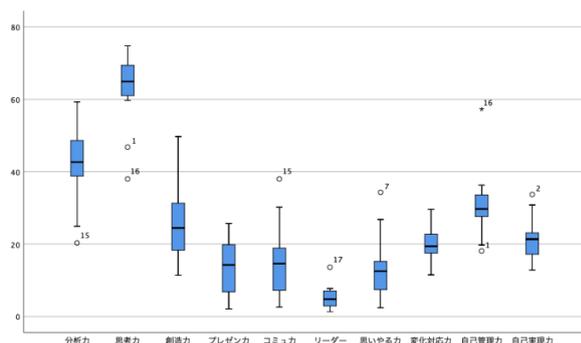


図4. 学科・科目区分の分布 (DWCLA 10, 2020春)

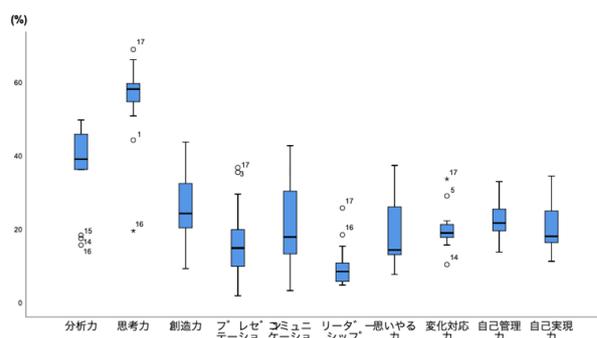


図5. 学科・科目区分の分布 (DWCLA 10, 2019春)

2019年度春学期と比較すると（図4、5）興味深い結果に気づくことができます。

- ① 2019年（対面授業）に対して2020年（遠隔授業）が上回った項目
  - ・ 思考力
  - ・ 変化対応力
  - ・ 自己管理力
- ② 2019年（対面授業）に対して2020年（遠隔授業）が下回った項目
  - ・ コミュニケーション力
  - ・ プレゼンテーション力
  - ・ リーダーシップ
  - ・ 思いやる力
- ③ 2019年（対面授業）と比較して2020年（遠隔授業）の方が個人差が拡大したもの
  - ・ 分析力
- ④ 2019年（対面授業）と比較して2020年（遠隔授業）の方が個人差が縮小したもの
  - ・ 自己実現力

遠隔授業は双方向オンライン型授業であれオンデマンド（動画配信）型授業であれ（詳細は「遠隔授業に関するアンケート集計結果」を参照）、個別学習が必然的に増加することになります。Zoomのブレイクアウトルームを利用したとしても、アイコンタクトが取れない、ノンバーバルコミュニケーションがしづらいなど対面でのグループ活動とは大きく様相が異なります。当然、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の低下は仕方ないことでしょう。しかし、それ以上に興味深いのは思考力の向上と分析力の個人差拡大です。教員が薄々感じていたことですが「知識型」つまり知識を吸収したり英語のスキルを向上させるのには遠隔授業の方が集中しているのかも知れません。今後更に研究が必要ですが、ゴールの決まっている学習においては個人学習をベースとする方が効率がよい可能性があります。対面授業が遠隔授業に対して100%優れているのではなく「まだら模様」になっているようです。

DWCLA10の中で最も選択率の高かった項目という点では、1位) 思考力（[2019年度春学期、以下同様] 56.1%→64.2%）、2位) 分析力（37.3%→41.4%）、3位) 自己管理能力（22.0%→30.1%）、逆に低かった項目は、10位) リーダースhip（8.6%→5.2%）、9位) プレゼンテーション力（15.1%→13.9%）、3位) 思いやる力（16.0%→12.4%）でした。

大学教育で最も重要になるのが卒業研究（論文）における「課題設定」です。その意味では授業の中から各自で「問題を発見する能力」は育成すべき重要な項目であろうと考えられます。問題を教員が設定しているだけでは、リーダースhipも自己管理能力も自己実現力も身につけません。何度かこの総評で提唱しているのですが、学内から何も反応がないというのは、私の提案が間違っているのか、この総評を誰も読んでいないのか、そのどちらかなのでしょうか。

では、次に授業アンケートの各項目の結果にうつります。まず、遠隔授業の中で実施した授業アンケート結果の特筆すべき項目としてQ15→17→5の順に進めます。その後、Q2以降は質問項目順により重要な項目に焦点を当てて分析したいと思います。また、この総評では大学全体の傾向を議論することを主目的とし、従来の学科・科目区分別の結果分析については各学科で御議論いただく方がよいと考え、今回は省略します。

**Q17. 遠隔授業**

「遠隔での授業は滞りなく行われましたか？」

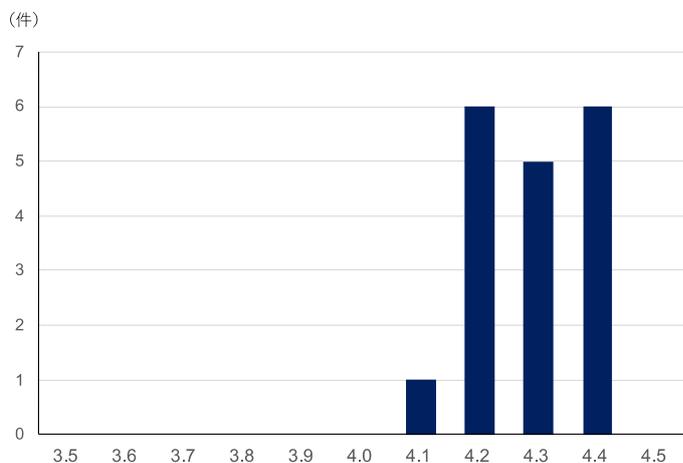


図6. 遠隔授業実施（Q17）

この項目が、今回の授業アンケートで二番目に注目すべき項目であったと思われます。幸いにして、諸先生のご尽力により、遠隔授業はスムーズに進行したと学生諸姉からは評価されているようです。尺度は1～5の間隔尺度を利用していますので分岐点は「3.0」となります。全17学科・科目区分において平均が4.0以上の高い評価を得ています。

### Q 5. フィードバック

「提出物に対するフィードバック（採点、添削、マナビーでのコメント、チェック後の返却など）は効果的に行われていましたか」

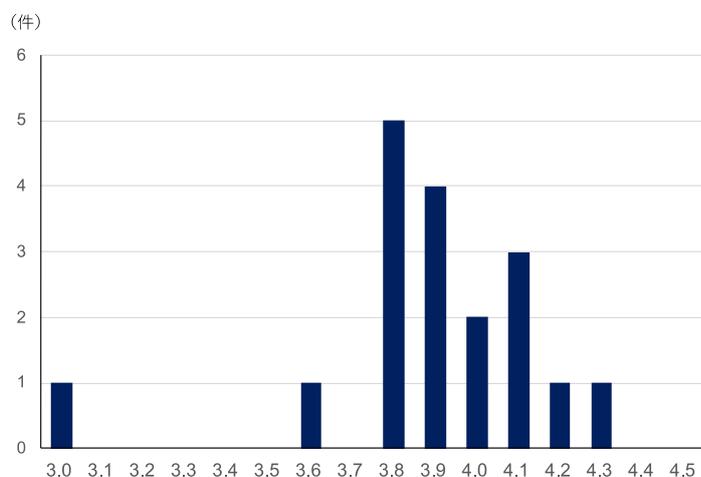


図7. フィードバック (Q 5)

この項目においてはやや学科・科目区分で相違が大きくなってしまっています。同じ区分の平均値が4.0（2019年度春学期）→ 3.9（2020年度春学期）と微減という状況ですが、図7からは問題を感じざるを得ません。フィードバックは、アクティブ・ラーニングの中核をなす重要な要素です。一方、遠隔授業では学生に課題を課すことが多くありますが、教員にとっては「ブーメラン現象」のように課した課題がそのままフィードバックとして戻ってきます。マナビー（LMS）を活用することにより、「課題の提出⇒フィードバック」が効率的にできると思われませんが、今後も遠隔授業を取り入れた授業運営が求められることとなります。同志社女子大学としてはこの点については最重点項目として「改善につとめてゆく」必要があると思います。

### Q 2. 受講生の理解度

「受講生の理解度を確かめながら授業が進められていましたか」

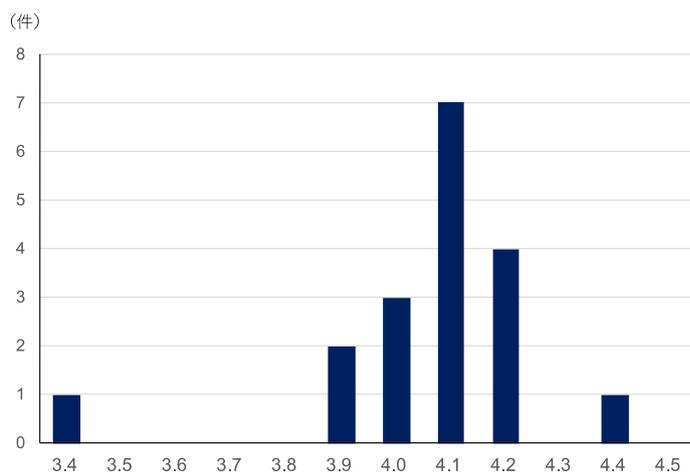


図8. 理解度 (Q 2)

この項目においてもやや学科・科目区分で相違が大きくなってしまっています。同じ区分の平均値が4.3（2019年度春学期）→ 4.1（2020年度春学期）と微減という状況です。

「受講生の理解度を確かめながら授業が進める」ことは特に遠隔授業では難しい側面があると思います。今後は対面授業だけでなく遠隔授業においても理解度を高める工夫やその学内交流が必要となってくると思います。

#### Q 4. 授業の双方向性

「教員からの一方向的な授業ではなく、教員と受講生または受講生同士の双方向性に工夫がされていましたか。」

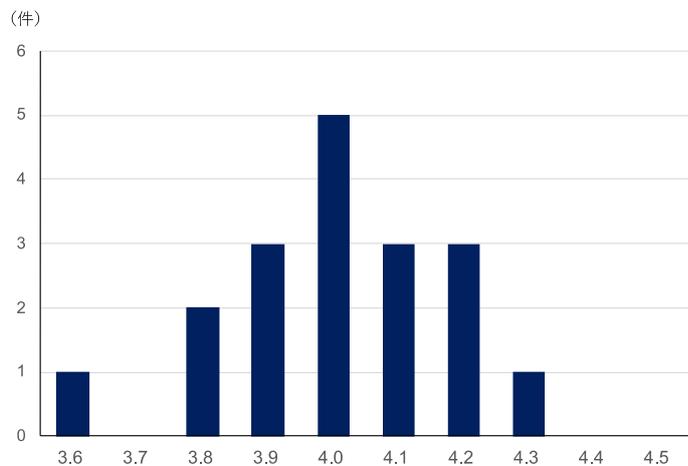


図9. 双方向性 (Q 4)

この項目においては正規分布の様相を示しており、やや学科・科目区分で相違が大きくなってしまっています。同じ区分の平均値が4.2 (2019年度春学期) → 4.0 (2020年度春学期) と微減という状況です。特にオンデマンド (動画配信) 型の遠隔授業においては双方向性を確保することが困難であったと思われます。

#### Q 7. 自主学習

「自主学習を促す工夫がなされていましたか。」

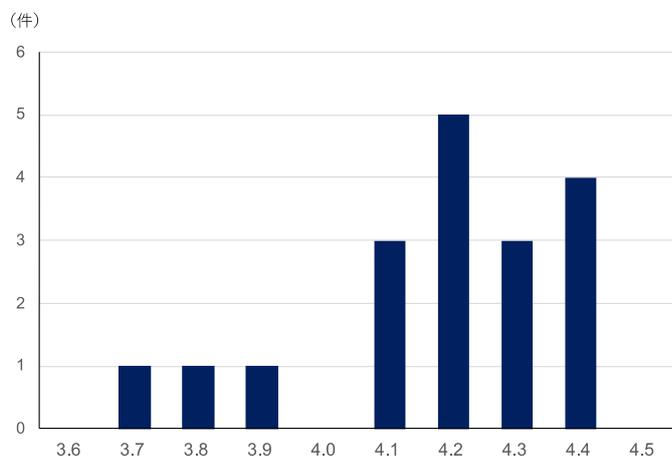


図10. 双方向性 (Q 7)

この項目においても学科・科目区分で相違が大きくなってしまっています。同じ区分の平均値が4.0 (2019年度春学期) → 4.2 (2020年度春学期) と微増しています。同志社女子大学としては自主学習については最重点項目として「継続的に取り組む」必要がありますが、遠隔授業の方が自主学習が容易になるのかもしれませんが、学科科目群の特徴も合わせ今後検討を進めることが必要になると思います。

### Q 9. 自主学習

「この授業について、授業時間、予習、復習、自主学習すべて含めて1週当たり平均どれくらい時間をかけましたか。」

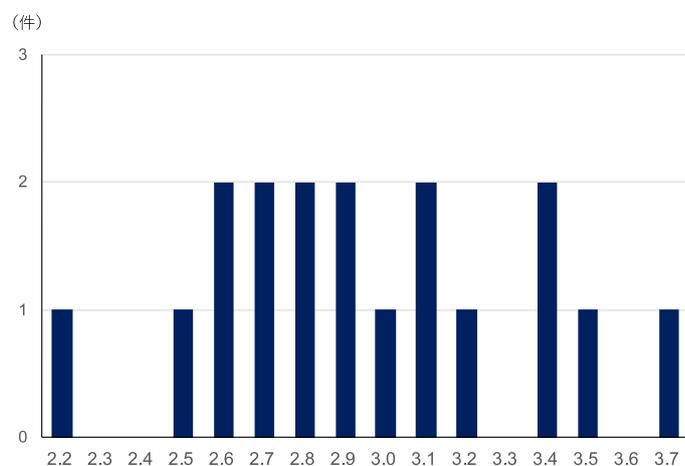


図11. 授業外学習時間 (Q 9)

同じ区分の平均値が1.9 (2019年度春学期) → 3.0 (2020年度春学期) と大幅に増加しています。一方、実際の学習時間に関しては各学科間で大きな相違が見られました。DWCLA10において「思考力」の大幅増がありましたが、この学習時間増が貢献しているのかもしれない。

### Q14. 到達目標達成

「あなたは到達目標を達成できたと思いますか。」

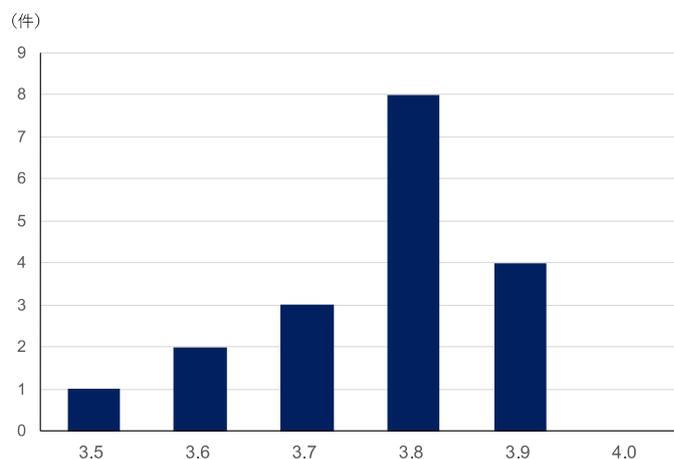


図12. 到達目標達成 (Q14)

同じ区分の平均値が3.8 (2019年度春学期) → 3.8 (2020年度春学期) と変わりません。また前年度と比較すると各学科・科目群の相違が少なくなっているのも特徴です。遠隔授業においてシラバスに記載の初期目標が例年どおり達成できたと考えていいのかも知れません。

## まとめ

34,287名（2019年度春学期は44,292名）という膨大な数字が示す通り、いまや巨大プロジェクトとなった観する授業アンケート。結果分析を見られてどのような感想を持たれたのでしょうか？ここからは新型コロナウイルス感染症の影響があったにも関わらず、教職員・学生諸姉が英知を絞り、協力しながら、全体としては春学期、例年に匹敵する高度な授業が展開されてきた姿が浮かびあがってくるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の影響は甚大です。2021年も遠隔授業に切り替えなければならないという不安を抱えながら授業準備をしなければならないかもしれません。しかしながら、この授業アンケート結果が示す通り、遠隔授業が対面授業に対して全ての面で劣っている訳ではなく、むしろ今後、感染症が落ち着き平常に戻った場合においても、この遠隔授業の利点を対面授業に活かす形で「2020年代の同志社女子大学の授業」を構想することが可能となるのではないのでしょうか。

先日、英語英文学科 1年次科目 Career Introduction I のゲストスピーカーとして小倉由紀氏（サントリー株式会社）にご講演いただきました（オンデマンド型）。その際、ウイスキーの味を保つ秘訣を長年ブレンダーを務められた奥水精一さんの話として教えていただきました：「ひとつのブランドのウイスキーの味を維持することは難しい。維持するためには、ブランド名は同じでも中身は少しずつ味を良くしていかないとお客さんは同じだとは思ってもらえない」と。これは私達、同志社女子大学の教育においても同じ事がいえるのではないのでしょうか。あと数年で創立150周年を迎える本学。その伝統を守るためにも「少しずつ」その教育内容を刷新し「良い内容」にしてゆく必要があるのだと思います。その秘密はひょっとすると全員が知らずも2020年春学期に取り組む事となった「遠隔授業」の中にあるのかもしれませんが。

今後とも、教育開発支援センターへの変わらぬご支援・ご協力をお願いして、今回の総評を終わりたいと思います。最後まで読み進めていただき、ありがとうございました。

## （総評メモ）

各学科へのコメントは学科間の差が大きすぎるため今回は見送りました。また、以下の項目は、重要度が低いと判断し分析対象から外しました。

- Q 1. シラバスとの合致
- Q 2. 受講生の理解度
- Q 3. 授業レベル
- Q 6. 理解を促進する工夫
- Q 10. 積極性
- Q 11. 授業や関連分野への意欲
- Q 13. 到達目標達成への指導

---

 <凡例>

掲載グラフにおける各学科・科目区分の略称は以下の学科等を表している。

O	音楽学科科目
MS / J	メディア創造学科 / 情報メディア学科科目
K	国際教養学科科目
GS	社会システム学科科目
GK	現代こども学科科目
Y	医療薬学科科目
KG	看護学科科目
E	英語英文学科科目
N	日本語日本文学科科目
L	人間生活学科科目
S	食物栄養科学科食物科学専攻科目
SK	食物栄養科学科管理栄養士専攻科目
共通	共通学芸科目
キ・同	キリスト教・同志社関係科目
外国	外国語科目
スポ・健	スポーツ・健康科目
教職	教職科目

## 「2020年度春学期 授業に関するアンケート 自由記述欄分析」

教育開発支援センター長 若本 夏美

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、同志社女子大学は全ての授業を遠隔授業（資料提示型、オンデマンド型、双方向型）で実施するという未曾有の事態に見舞われた。授業の遂行自体が危惧された中で、表面的には大過なく春学期を終えることができたのは、これまでFD講習会やアクティブ・ラーニング研究会などを通して培った高度な授業方法のノウハウに加え、教職員・大学各部署・大学当局が英知を傾け、柔軟な対応を講じ、対面授業よりも結果的に多くの時間を割いた成果であると考えられる。また、既にmanaba（通称マナビー）が導入され軌道に乗っていたこともこの成果に大きく寄与したといえる。

一方で遠隔授業を受講していた学生が何を考えどのように感じていたのかを整理しておくことは「ニュースタンダード」といわれるポストコロナの大学を想定するなかで極めて重要である。授業アンケート各項目の総評については後日公表されるが、それに先立ち、2020年度春学期開講科目についての授業アンケート自由記述について概略を報告する。

表1. 自由記述を提出した学生の所属学科\*

O	MS/J	K	GS	GK	Y	KG	E	N	L	S	SK	非正 規	夏期 集中	N
168	296	282	617	273	407	229	416	314	105	172	227	16	16	3538

\*注：これは回答した学生の所属学科を示しており、学科の開講科目ではない。

自由記述は任意であるが、表1が示す通り総数3,538件とかなりの数が寄せられている。以前は各担当教員がこの自由記述を管理していたが、マナビーで授業アンケートを実施することにより、教育開発支援センターで集約することができるようになった。年々、集積を図ることにより今後の教学発展のための基礎資料になってゆくであろう。詳細な分析はIR (Institutional Research) などのファンクションが本学に本格的に導入されるまで待つ他はないが、ここでは、大きな特徴のみ提示しておきたい。

各記述を読んでいると、a)大変な状況のなか教員が情熱を込めて授業をしてくれたことに対する感謝するもの、b) 授業といいながら学生が望む授業とはかけ離れたものであることに対する不満や今後の要望を述べるもの、と2タイプに大別することができる。特にb) タイプについては学生の思い違いや「自分のことは棚に上げて」教員にのみ多大の要望をする学生の未熟が故のコメントもある。教員にもその授業の様子を尋ねてみないと実際の授業の様子は分からないのが現状であるが、参考になるコメントもある。

例えば、「…授業はレポートを書かせるだけで、それに対するフィードバックも特になく、これを授業とっていいものか。先生がしているのは、レポートの内容に関する単語についてのわずかな説明のみであり、あとは生徒が調べてレポートを書くだけなんて、怠慢だ。調べることも学習かもしれないが、調べてレポートを書くだけで授業内容を学習できるようなら、そもそも先生は必要ないし、授業の存在価値がない…（以下略）」。

一方でa) タイプでは、「…どの授業もとても面白くてもっと知りたい！もっと勉強したい考えられるようになりたい！と強く思いました。でもこんなに毎回豪華すぎる授業をしてくださったの私の思考力や理解力不足で課題でもとんちんかんな的外れなことしか書けずとても悔しいです。授業が終わってもまたこのテキストを読み返したり関連する授業を受講したりしてもっと学びを深めたいと思いました…」と真逆のコメントも数多く見うけられる。

これらをどう評価するかは今後、時間をかけて議論をする必要があるが、全体的には否定的なコメントよりは遠隔授業を評価する記述の方が多いように思う。それは全ての自由記述に対してキーワード分析をおこなった結果からも見てとることができる（表2、図1）。

ここからは、冒頭でも述べたとおり、艱難を教員・職員・学生が一丸となって「良心」を胸に突き進んだ2020年春学期の姿が浮かんでくる。今後の詳細な分析にあたっては、自由記述結果のみから安易に授業の善し悪しを判断したり、担当教員を責めるのではなく、2020年代の健全で建設的な教学発展の議論のための一資料として活用出来るようになることを念願して、自由記述の要約としたい。

表2. キーワード分析の結果\*

Rank	Word	Length	Count
1	授業	2	1557
2	思う	2	518
3	先生	2	407
4	課題	2	381
5	とても	3	351
6	ありがとう	5	310
7	分かる	3	224
8	レポート	4	222
9	内容	2	213
10	提出	2	206
11	動画	2	204
12	わかる	3	201
13	時間	2	198
14	オンライン	5	188
15	感じる	3	183
16	良い	2	183
17	自分	2	176
18	理解	2	174
19	多い	2	168
20	受ける	3	164

\*注：Nvivo Version 12.0、キーワードの除外なし、全てのキーワード対象

図1. キーワード分析の結果\*



\*注：授業、思う、先生を除外した (Nvivo Version 12.0)

## ◆ラーニング・commons 利用報告◆

2020年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、ラーニング・commonsの開館カレンダーは変則的であった。感染が拡大傾向にあった2020年3月下旬、土曜日・日曜日・祝日は閉館し、平日のみを開館としていた。その後、4月10日（金）より2020年度春学期の授業が遠隔授業にて開始され、対面授業開始は4月24日（金）にすると予定していた。そこで、春学期授業開始日以降、平日の開館時間を9：00～20：00から9：00～17：00に短縮したうえ、土・日・祝日は引き続き閉館することが決定された。その後、対面授業開始が5月7日（木）に延期されたことを受け、同日まではこの体制を継続する予定としていた。しかし、結果として4月7日（火）に大阪府、兵庫県等の7都府県に対して緊急事態宣言が発令された。これを受けて本学は、4月9日（木）より学生のキャンパス内立ち入りを禁止とした。さらには、4月16日（木）に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、5月8日（金）以降の春学期の授業について原則として遠隔授業で実施することを決定した。これに伴い、春学期中はラーニング・commonsを閉館することを決定した。

しかし、その後、緊急事態宣言の解除を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したうえで、以下のようなスケジュールで限定的な開館体制を現在に至るまで継続している。

(2021年3月現在)

6月1日（月）～6月30日（火）

平日のみ午前の部（10：00～12：00）と午後の部（13：00～15：00）に分け、事前予約制にて個人の自習場所としての利用に限定して開放。個室利用禁止。

7月1日（水）～9月17日（木）

平日のみ開館時間を10：00～16：00に拡大。

引き続き事前予約制にて個人の自習場所としての利用に限定して開放。

【9月18日（金）学生の学内入構制限の解除に伴い、事前予約制廃止】

9月18日（金）～9月24日（木）

開館時間を9：00～17：00に拡大。個人の自習場所としての利用に限定して開放。

【9月25日（金）～秋学期の授業を原則対面形式として開始】

9月25日（金）～ 現在

平日と土曜日の開館時間はコロナ禍依然と変更なく開館。日曜日は閉館。

原則個人利用に限定しながら、段階的に利用を拡大して開放。

## 1. 2020年度 イベント実施状況

## ◇京田辺キャンパス 聡恵館ラーニング・コモンズ

月	イベント名
9月	成人急性期看護学実習 実習前病院オリエンテーション
	キャリア・資格取得支援講座 説明・相談会
	国際教養学科3年次生留学報告会
10月	新入生のための図書館オリエンテーション (計4回)
11月	LC STAFF 主催 新規 LC スタッフ募集説明会 (計2回)
	新入生のための図書館オリエンテーション (計5回)
12月	宗教部主催 クリスマス礼拝 パブリックビューイング
	現代こども学科主催 こどバ15th
	国際教養学科翼プロジェクト座談会
	入学課主催 AO 入学者集合学習
1月	現代社会学部社会リサーチ入門発表会
	メディア創造学科志プロジェクト最終報告会
	現代社会学部社会リサーチ入門発表会

## ◇今出川キャンパス 楽真館ラーニング・コモンズ

月	イベント名
9月	春学期 卒業式・学位授与式
	キャリア・資格取得支援講座 説明・相談会
10月	Shakespeare Production 宣伝
	LC STAFF 全体ミーティング
	今出川新規 LC STAFF 募集説明会 (計3回)
	新入生向け図書館オリエンテーション (計2回)
11月	新規 LC STAFF 顔合わせ&全体ミーティング
	クラブ勧誘
	英語英文学科講演会
	英語英文学科若本ゼミによる学習会
	145th EVE
	亀岡市教育委員会との GIGA スクール懇談会

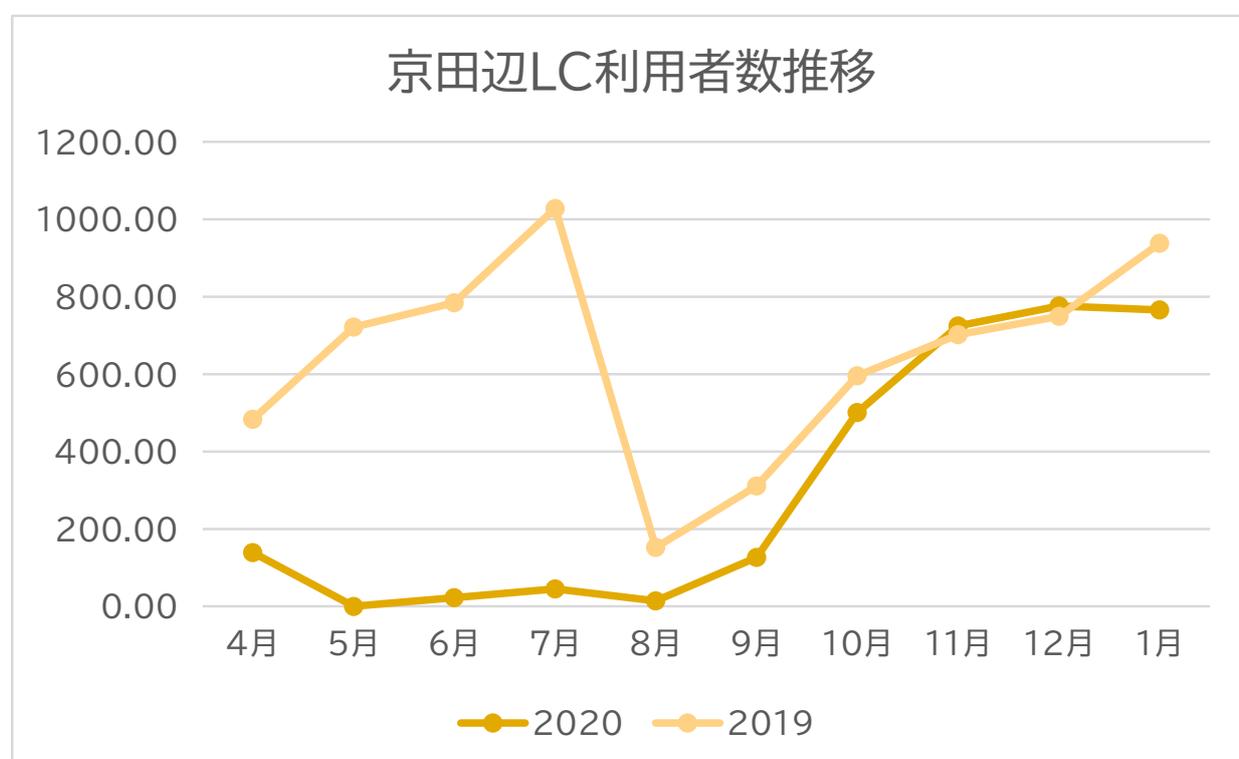
月	イベント名
12月	クリスマス礼拝
	Pecha Kucha イベントリハーサル
	英語英文学科 第4回 PechaKucha Inspired
	入試対策講座
1月	授業「朗読」発表会
	被服学研究室 展示『HIHUKU展』
	英語英文学科（若本ゼミ）Junior Seminar II ALPS 13 発表会
	第二言語習得論Ⅱ 発表会
	日本語日本文学科基幹科目「制作B」作品上映会
	英語英文学科 卒業研究発表会
	人間生活学科（奥田ゼミ）卒業論文発表練習
英語英文学科（Medlock ゼミ）卒業研究発表会	
2月	第13回アクティブ・ラーニング研究会

## 2. 2020年度 月ごとの平均利用者数

ラーニング・コモンズでは、1時間ごとに各エリアにいる利用者数を確認している。以下の表は、その利用者数の合計を月ごとに算出したものである。2020年度より、月ごとの利用者合計数を開館日数で割ることにより、各月の平均利用者数を算出した。

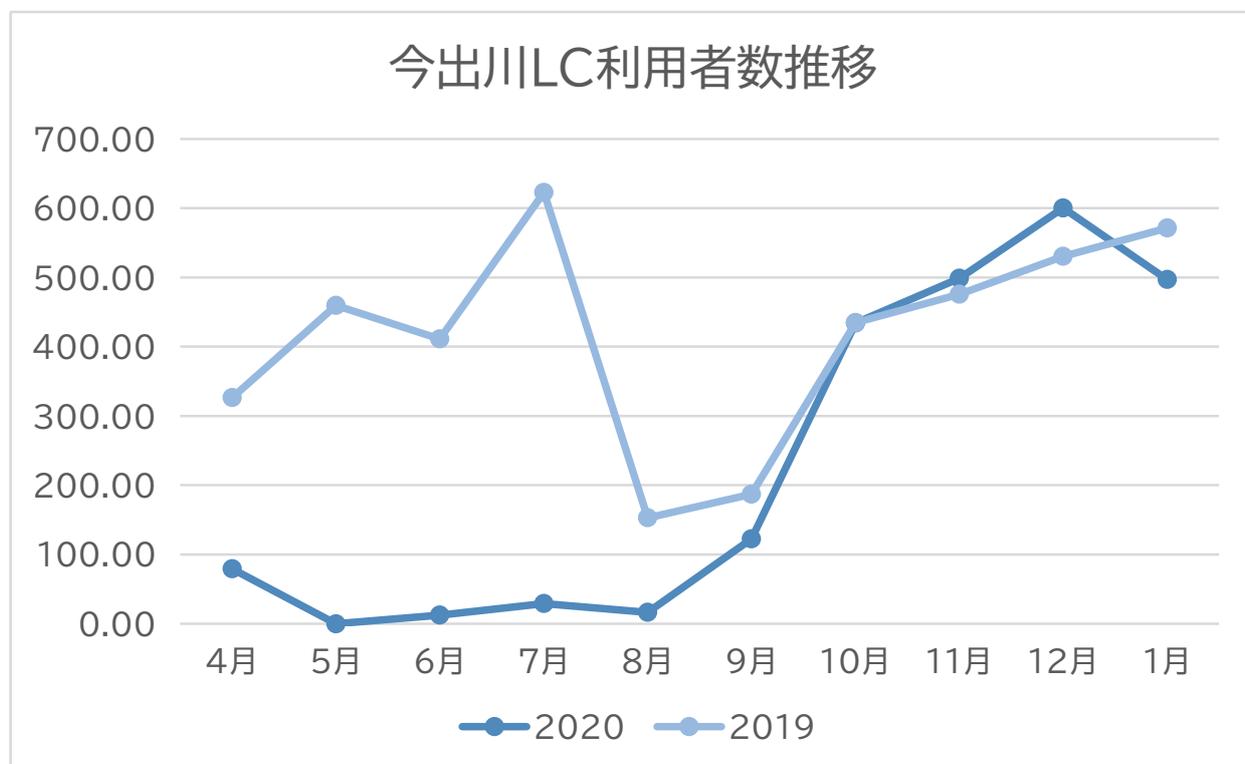
## ◇京田辺キャンパス 聡恵館ラーニング・コモンズ

	2020年度			2019年度		
	開館日数	月利用者合計数	利用者数平均/日	開館日数	月利用者合計数	利用者数平均/日
4月	6	830	138.33	26	12,556	482.92
5月	0	0	0	26	18,750	721.15
6月	22	482	21.91	28	21,961	784.32
7月	23	1,037	45.09	30	30,837	1027.9
8月	12	170	14.17	21	3,191	151.95
9月	21	2,657	126.52	27	8,382	310.44
10月	26	13,006	500.23	29	17,280	595.86
11月	23	16,670	724.78	27	18,942	701.56
12月	19	14,741	775.84	21	15,734	749.24
1月	16	12,258	766.13	19	17,819	937.84



◇今出川キャンパス 楽真館ラーニング・commons

	2020年度			2019年度		
	開館日数	月利用者合計数	利用者数平均/日	開館日数	月利用者合計数	利用者数平均/日
4月	5	397	79.4	25	8,159	326.36
5月	0	0	0	26	11,954	459.77
6月	22	276	12.55	28	11,507	410.96
7月	23	665	28.91	30	18,687	622.9
8月	15	249	16.6	20	3,057	152.85
9月	21	2,569	122.33	29	5,431	187.28
10月	26	11,293	434.35	25	10,872	434.88
11月	24	11,970	498.75	26	12,367	475.65
12月	19	11,407	600.37	22	11,666	530.27
1月	21	10,439	497.1	26	14,856	571.38



※2020年4月9日(木)～9月17日(木)は学生の学内入構禁止。ただし、6月1日(月)～9月17日(木)の間中は事前予約制により開放。9月18日(金)以降は、日曜日を閉館とする以外は開館日数に大きな変更点なく開館。

## 2. 2020年度 ICT 機器貸出件数集計

## ◇京田辺キャンパス 聡恵館ラーニング・コモンズ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ノート PC	28	0	11	38	11	142	1043	1198	929	650
PC 用マウスセット	23	0	9	22	6	60	310	263	226	141
ヘッドホン	0	0	3	15	2	27	212	150	116	59
ヘッドセット	0	0	4	18	1	0	6	7	2	5
HDMI アダプタ	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0
HDMI ケーブル	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1
HyperDrive	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2
PC 用 DVD ドライブ	0	0	1	0	0	0	2	3	4	6
Blu-ray Disc / DVD プレイヤー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーン (大)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーン (小)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教材提示装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プロジェクター	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
レーザーポインター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延長コード5m	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2
延長コード10m	0	0	0	0	0	2	13	10	1	23
デジタル一眼レフカメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
microSD (カメラ用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオカメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
microSD (ビデオカメラ用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオカメラ用マイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SD カードリーダー	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
三脚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ◇今出川キャンパス 楽真館ラーニング・コモンズ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ノート PC	17	0	22	50	17	63	507	651	649	392
PC用マウスセット	16	0	18	33	10	42	371	533	472	328
ヘッドホン	0	0	1	6	0	6	62	49	41	17
ヘッドセット	0	0	0	7	0	4	6	9	7	4
レーザーポインター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
Blu-ray Disc / DVD プレイヤー	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
教材提示装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延長コード	0	0	0	4	2	2	5	12	7	0
ケーブルセット (プロジェクター用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プロジェクター (大)	0	0	0	0	0	0	2	11	0	0
プロジェクター (小)	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0
スクリーン (大)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
スクリーン (小)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオカメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオカメラ用マイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IC レコーダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル一眼レフカメラ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
三脚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PC用 DVD ドライブ	0	0	0	0	0	1	1	3	0	2
コンデンサステレオマイクロホン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ポインター (クリッカー)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
デジタルペーパー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (HDMI ケーブル等)	0	0	0	4	2	3	1	27	18	1

## ◆ FD 活動報告 (2020年度) ◆

## 1. 本学 FD 関連事業

月	内 容
4月	・アクティブ・ラーニング ワークショップ 開催 [教員150名程度 参加]
5月	・2020年度春学期授業に関するアンケート実施案内
6月	・2019年度秋学期成績統計資料配布 ・2019年度秋学期 授業振り返りシート まとめ資料 科目代表者送付 ・第14回アクティブ・ラーニング研究会 開催 [教員133名、職員4名 参加]
7月	・2020年度春学期(授業期間内開講科目) 授業に関するアンケート実施 【実施期間: 7月17日(金)~8月7日(木)】 ・2020年度 FD 講習会 開催 [教員150名、職員7名 参加]
8月	・2020年度春学期(夏期集中講義科目) 授業に関するアンケート実施 【実施期間: 8月19日(月)~9月11日(金)】 ・第15回アクティブ・ラーニング研究会 開催 [教員154名、職員6名 参加] ・2020年度春学期授業に関するアンケート実施結果個票配付・公開
9月	・2020年度春学期授業振り返りシートの提出 ・アクティブ・ラーニング ワークショップ 開催 [教員50名程度、職員6名 参加]
10月	・2020年度秋学期授業に関するアンケート実施案内 ・2020年度春学期成績統計資料配布
11月	・2020年度春学期 授業振り返りシート まとめ資料 科目代表者送付
12月	・2020年度春学期授業に関するアンケート総評 公開
1月	・2020年度秋学期授業に関するアンケート実施 【実施機関: 2021年1月6日(水)~2月12日(金)】
2月	・第13回アクティブ・ラーニング研究会 開催 [教員147名、職員7名 参加] ・2020年度秋学期授業に関するアンケート実施結果配付
3月	・2020年度秋学期授業振り返りシートの提出 ・2020年度 FD レポート第14号発行

## 2. 学外における FD 関連セミナー等案内及び参加者一覧

2020年度は、新型コロナウイルスにより、例年対面形式にて開催されていた多くのセミナーがオンライン開催となりました。以下のとおり学外で開催されたFD 関連セミナー等について教職員に向けて周知を行いました。

月	セミナー名・テーマ	主催	参加者
7月	関西地区 FD 連絡協議会 第13回総会/講演・シンポジウム	関西地区 FD 連絡協議会	若本夏美 教育開発支援センター長
	研究教育のためのクラウド利活用セミナー	国立情報学研究所クラウド支援室	—

月	セミナー名・テーマ	主催	参加者
7月	第1回「私の遠隔授業」オンラインセミナー	株式会社朝日ネット	—
8月	第4回京都FD交流会	大学コンソーシアム京都	—
	第2・3回「私の遠隔授業」オンラインセミナー	株式会社朝日ネット	—
	2020年度ICT利用による教育改善研究発表会	公益社団法人 私立大学情報教育協会	—
9月	第4・5回「私の遠隔授業」オンラインセミナー	株式会社朝日ネット	【報告者】若本夏美 教育開発支援センター長
	第18回授業づくりワークショップ	大阪大学	—
	教育イノベーション大会	公益社団法人 私立大学情報教育協会	—
	第5回京都FD交流会	大学コンソーシアム京都	—
	教育機関向けライブウェビナー	Zoom社	—
10月	第4回関西教育ICT展	一般社団法人日本教育情報化振興会、一般社団法人大阪国際経済振興センター、テレビ大阪株式会社、株式会社テレビ大阪エクスプロ	太田陽、東恵、池田美紗子、常山咲香（教務課）
	manaba ウェビナー（講習会）	株式会社朝日ネット	—
	「学生の学びを止めないための体制整備」セミナー	株式会社朝日ネット	—
11月	manaba ウェビナー（講習会）株式会社朝日ネット		—
	大学・高校実践ソリューションセミナー2020オンライン	株式会社内田洋行	高橋毅、常山咲香（教務課）
	「カリキュラムマネジメントのための学修成果の可視化」	学びと成長しくみデザイン研究所	—
	「教育の質保証・質向上オンラインセミナー～After コロナを見据えて今大学ができること～」	株式会社朝日ネット	—
12月	第6回京都FD交流会	大学コンソーシアム京都	—
	令和2年度オンラインFD推進ワークショップ	日本私立大学連盟	—
	「私の授業紹介オンラインセミナー」	株式会社朝日ネット	—
2月	第19回授業づくりワークショップ	大阪大学	—
	第26回FDフォーラム「あらためて大学とは何か～コロナ禍を超えて新しい時代へ～」	大学コンソーシアム京都	教員29名、職員5名

月	セミナー名・テーマ	主催	参加者
2月	2021年度 FD のための情報技術研究講習会	公益社団法人 私立大学情報教育協会	—
3月	第11回産学連携人材ニーズ交流会	公益社団法人 私立大学情報教育協会	—
	第27回大学教育研究フォーラム	京都大学	吉永紀子（現代こども学科）
	私の授業紹介オンラインセミナー	株式会社朝日ネット	—
	2020年度 教育の情報化推進フォーラム	一般社団法人日本教育情報化振興会	—

FD レポート 第14号

---

2021年 3月 発行  
同志社女子大学 教務部 教育開発支援センター  
〒610-0395 京都府京田辺市興戸  
TEL (0774) 65-8413 FAX (0774) 65-8418  
E-mail : kyoiku-t@dwc.doshisha.ac.jp  
ホームページ : <https://www.dwc.doshisha.ac.jp>

